### 宮若市都市計画マスタープラン

# 様々なきずなを育み 創造し続ける 生活文化故郷













宮 若 市 平成23年3月

#### はじめに

近年の人口減少・少子高齢化の急速な進展や環境保全に対する意識の高まりなど、 社会情勢が大きく変化し、まちづくりのあり方も環境に配慮した循環型社会や集約型 都市構造への転換が求められています。

これら社会情勢を踏まえ、平成20年3月に策定した「第1次宮若市総合計画」の将来像である"ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと"の実現に向け、宮若市の都市計画の基本的な方針となる「宮若市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

本マスタープランは、今後 20 年の本市の都市づくりの基本的な考え方を定めたもので、中心拠点や地区拠点をはじめとして、周辺の集落拠点による市街地圏域の形成を図るとともに、これらの各拠点を有機的に結ぶことにより、生活の利便性を高め、自然とふれあえる魅力ある都市を目指しております。

本マスタープランで目指す都市は、市民・コミュニティ組織・事業者・行政が一体となって取り組み、協働で進めていくことが不可欠であります。基本理念である"様々・・・・なきずなを育み 創造し続ける 生活文化故郷"の実現に向け都市づくりを進めてまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、策定にあたっては、市民の皆様方に参加いただき、課題の分析から将来像の 設定まで、地域別に分かれて熱心に検討していただきました。その成果は「まちづく り提言書」としてまとめられ、本マスタープランに最大限反映をさせていただいてお ります。アンケート調査や市民ボランティア会議において貴重な意見をいただきまし た市民の皆様をはじめ、策定にあたってご協力いただいた全ての関係者の皆様に心よ りお礼申し上げます。

平成23年3月

宝老爷 有多数层



## ~・~・~・ 目 次 ~・~・~・~

第1章都	7市計画マスタープランとは	
1 – 1.	都市計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 – 2.	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 — 3.	策定(見直し)の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1 – 4.	計画の基本構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 – 5.	計画策定の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 – 6.	上位計画の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第2章 ま	ちづくりの現状と課題	
2 - 1.	時代の潮流とその影響・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
2-2.	宮若市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	5
2-3.	宮若市の都市計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	C
2-4.	市民の意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	; 5
2-5.	宮若市における都市計画の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	· C
第3章 全	体構想	
3 — 1.	まちづくりの基本理念と将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	+ 5
3-2.	将来人口の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	. G
3 – 3.	将来都市構造	; C
3 – 4.	分野別の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	i 4
第4章 地	域別構想	
4 — 1.	基本的考え方	' <b>3</b>
4 – 2.	地域区分の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	, 4
4 — 3.	地域別構想	' 5
第5章 ま	ちづくりの進め方	
5 <b>—</b> 1 .	まちづくりの重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4	. 7
5-2.	まちづくりの体制と役割分担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15	, 1
5 — 3.	都市計画マスタープランの見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 15	; 3
資料編		. ⊿



都市計画マスタープランとは

### 第1章 都市計画マスタープランとは

#### 1-1. 都市計画とは

#### (1) まちづくりとしての都市計画

人口や産業の都市への集中が進むと、都市及びその周辺地域では、無秩序な開発などにより不良な市街地が形成されたり、過度な職住の混在によって住環境が悪化したり、また良好な住環境を整備するための公共投資の効率が低下するなど、都市化に伴う様々な問題が発生してきます。このような問題を未然に防止しながら、都市を適正に成長、発展させていくために、つまり住みよいまちをつくるために、都市計画を考えていかなければなりません。

住みよいまちをつくっていくための都市計画とは、

- ○まちの将来像を描き、
- (=都市計画の将来方針の策定)
- ○これを実現していくために、無秩序な開発や建築活動をコントロールしながら、 (=都市計画の規制、誘導)
- ○道路・公園などの整備や、市街地の開発・整備を行っていく (=都市計画の事業)

ことです。

これらを実施していくための法律として、都市計画法\*が定められており、 この法律に基づいて「健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保」(都市計画法第 2条)するために、次に示すようなまちづくりをめざした都市計画が定められることが必要 とされます。

#### 住みよいまちづくりをめざすために -

- ① 都市を構成するさまざまな機能(行政や商業といった都市の中心的機能のほか、生産、流通、文化、娯楽、居住など)が円滑に運営されていること。
- ② 都市を取り巻く自然環境や住民の生活環境が良好な水準に保たれていること。
- ③ 都市生活における安全性が確保されていること。
- ④ 都市景観がすぐれ、美しい都市であること。
- ⑤ 都市の独自性(らしさ)を保有していること。
- ⑥ 市民が都市計画に参加していること。



#### (2)都市計画マスタープランの役割

都市計画の進め方を示すものとして、都市計画法第18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(通称 都市計画マスタープランと呼ばれる)が規定されています。 この都市計画マスタープランの果たす役割として、以下の4点が挙げられます。

#### ① 実現すべき具体的な都市の将来像を示します

都市計画は住民の合意の上に進められるべきものであるため、住民に最も近い立場にある市町村が、地域固有の自然・歴史・生活文化・産業などの地域特性を踏まえ、住民の意見を反映させながら、都市及び地域レベルで将来の都市があるべき姿やまちづくりの方針などを検討し、都市計画マスタープランによって、当該都市の「まちの将来像」(将来あるべき姿)をより具体的に明示します。

#### ② 個別の都市計画に関し、地域住民の理解を得る根拠となります

都市づくりや地域づくりが目指すべき将来像を示すことにより、市民の都市計画に対する理解を深め、各種都市計画事業や規制、誘導への協力や参加を容易にします。

#### ③ 個別の都市計画相互の調整を図ります

将来像に基づき、土地利用、都市施設<sup>※</sup>、都市環境などの個別の都市計画について、相 互に整合性のある計画を推進します。

したがって、個別の都市計画相互の調整は、都市計画マスタープランのもとになされる こととなります。

#### ④ 個別の都市計画の決定・変更の指針となります

市町村の定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければなりません。すなわち、都市計画マスタープラン自体は拘束力を有しませんが、拘束力を有する個別の都市計画の根拠となるものであり、それに示す将来像は、個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指導指針としての役割を担うものです。



#### 1-2. 計画の位置付け

本市の都市計画マスタープラン\*の上位計画としては、市におけるまちづくりの最上位の計画である「第1次宮若市総合計画」と、県が策定する都市計画の基本的な方針「都市計画区域\*の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)があります。宮若市都市計画マスタープランは、これらの計画に即しつつ、農業施策に関わる「農業振興地域整備計画\*」とも調整、連携しながら方針を掲げる必要があります。

宮若市都市計画マスタープランは、本市域において市が定める都市計画の方針となるため、 土地利用、道路・公園などの都市施設の配置、市街地整備など個別の都市計画に対しては、 この都市計画マスタープランに即して進めることになります。

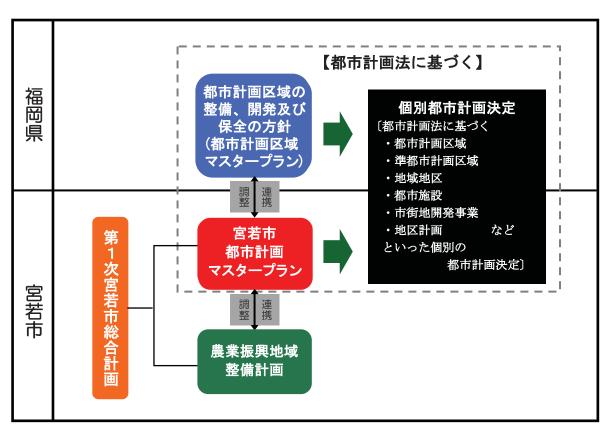


図 都市計画マスタープランの位置付け



#### 1-3. 策定(見直し)の目的

本市域における宮田地区では、平成11年6月に「宮田町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを推進してまいりました。その後、10年以上経過した現在、人口減少時代の到来、少子高齢化の急速な進展、環境保全に対する意識の高まりなどの社会環境が大きく変化し、まちづくりのあり方も大きな転換期を迎えようとしており、社会環境の変化に対応したまちづくりが強く求められています。

このようななか、平成18年2月に宮田町、若宮町の2町が合併し宮若市が誕生しました。 平成20年3月には、総合的かつ計画的な行政運営を図るため「第1次宮若市総合計画」を 策定し、目指すべき都市像である「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」の実現に 向け様々な施策を展開しています。

宮若市都市計画マスタープランは、「宮田町都市計画マスタープラン」の方向性を踏まえながら、「第1次宮若市総合計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」が目指す都市像を実現するため、長期的な視点から、市全体及び地域のあるべき姿をより具体的に示すとともに、土地利用や都市施設整備などの都市計画の方向性を示し、市民との共有を進めるために策定するものです。

策定に際しては、これまでの経緯を踏まえつつ、

- ・ 宮田地区においては、「宮田町都市計画マスタープラン」において提案された施策の実施検証を行いながら、前回策定時には実施していない市民参加による会議結果も踏まえた計画の熟成を進めます。
- ・ 若宮地区においては、平成20年3月まで都市計画区域外\*であり、都市計画に関わるマスタープランはありませんでしたが、平成20年に宮若準都市計画区域\*に指定された経緯を踏まえつつ、宮田地区と同様に都市計画に関わるマスタープランを立案します。

このような取り組みを行いながら、一体の都市として、宮若市全体の都市計画マスタープランを策定するものです。

なお、宮若準都市計画区域においては、都市計画制度に基づく土地利用の規制・誘導施策の適用は可能ですが、現状では都市施設や市街地開発事業\*の計画が出来ない状況にあります。

このため、都市計画マスタープランにおいて示された方向性に基づく具体的な施策適用に際し、土地利用の規制・誘導策と併せ、必要に応じて指定権者である福岡県と協議のうえ、現在の宮田都市計画区域の拡大を目指していきます。



図 都市計画区域と準都市計画区域



#### 1-4. 計画の基本構成

#### (1)計画の対象範囲

宮若市全域を対象とします。

#### (2)目標年次

概ね20年後の将来の都市のあるべき姿を描くことを目標とし、平成42年(2030年)を目標 年次とします。

#### (3) 都市計画マスタープランの基本構成

基本的には、宮若市全体の総合的なまちづくり方針を定める「全体構想」と、市域を9つの地域にわけ、地域別のきめ細やかなまちづくり方針を定める「地域別構想」により構成されます。

まず、最初に本市における「まちづくりの現状と課題」を整理し、全体構想及び地域別構想により示された将来像を実現していくための「まちづくりの進め方」を定めます。

まちづくりの現状と課題 〈宮若市の現況〉

全体構想 <市全体のマスタープラン>



地域別構想

く地域毎(9つ)のマスタープラン>

まちづくりの進め方 〈将来像の実現に向けた施策〉

図 都市計画マスタープランの基本構成



#### 1-5. 計画策定の体制

市民と行政の役割分担を踏まえて、都市計画マスタープランの策定を行うための取り組み体制として、市民代表、学識経験者、関係行政機関などで構成される「策定委員会」を設置するとともに、市民参加による「市民ボランティア会議」を創設しました。

また、行政内部においては、副市長をはじめとする関係部・課長で構成され、マスタープラン原案を作成する「策定作業部会」を設置し、行政内部での計画調整を図るとともに、「市民ボランティア会議」の運営をサポートする「職員サポーター会議」を設置しました。

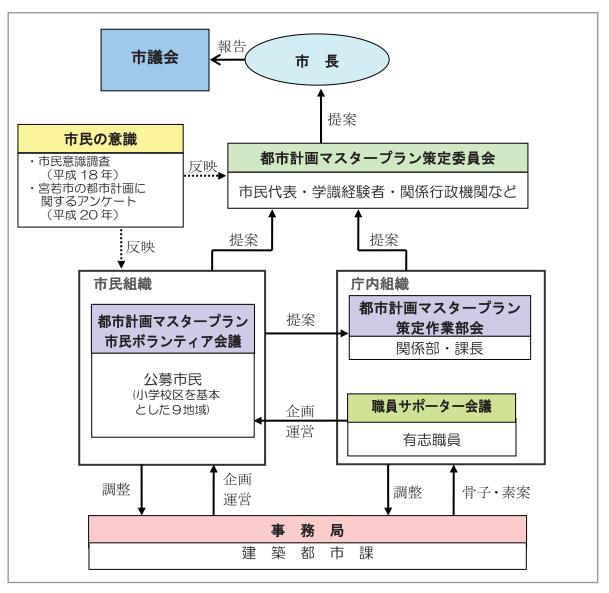


図 都市計画マスタープランの策定体制



#### 1-6. 上位計画の整理

#### (1) 第1次宮若市総合計画(平成20年3月策定)

#### ① 第1次宮若市総合計画における目標人口

工業従業者数の増加(平成 16 年から平成 17 年にかけて約 1,400 人増加)に伴い、人口の維持・増加を望める環境にあることから、定住施策を充実させ、教育・福祉先進のまちづくりを推進するなど、定住人口の増加を意識した総合的な施策の展開を進めることを前提として、目標年次である平成 29 年の目標人口を 32,000 人に設定しています。

#### ② 第1次宮若市総合計画における都市計画マスタープランの位置付け

平成 20 年 3 月に策定された第 1 次宮若市総合計画は、「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと -市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して-」を将来像として掲げ、基本的施策の方向として以下 6 つを推進するとしています。

- 1. 自然と共生したまちづくり
- 2. 個性豊かな快適生活のまちづくり
- 3. 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり
- 4. 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり
- 5. 豊かな心を育むまちづくり
- 6. 地域が自立した協働※のまちづくり

都市計画マスタープランの策定については、2つ目の基本的施策の方向である「**個性 豊かな快適生活のまちづくり**」のなかで、「**第1節 調和のとれた土地利用の促進**」の節で主要施策のひとつとしてその策定が位置付けられています。その内容は、以下のとおりです。

#### ◆ 第1次宮若市総合計画 基本計画・第2章・第1節より(抜粋)

#### 【現状と課題】

まちづくり3法の改正を受け、平成19年から福岡県により、若宮地区における森林 地域などを除く範囲を準都市計画区域に指定する作業が進められており、これにより 建築時に接する道路の幅などに宮田地区同様のルールが生じます。

さらに市域全体を一体の都市として総合的に整備、開発、保全を図り、快適な生活環境を創出するためには、都市計画マスタープランの策定を行い、都市計画区域の拡大や用途地域\*の指定などについて検討し、土地利用の指針を定めることで計画的なまちづくりに取り組むことと合わせ、優良な農地の保全と利用を図るため、農業振興地域整備計画の見直しを進めることが必要です。

#### 【施策を実現するための主要事業】

#### - 【自然と調和した土地利用計画の策定】

- ・市域全体の土地利用の方向性を定めるために、豊かな自然環境と快適な生活環境が 調和した土地利用計画の調査研究を行います。
- ・一体的、計画的なまちづくりを目指すため、都市計画マスタープランを策定します。
- ・農用地\*の機能を明確にし、集団的な農地利用を推進するため、農業振興地域整備計画の見直しを行います。

このように、総合計画における都市計画マスタープランの位置付けは、将来像実現の 総合的な土地利用計画指針を示すものと規定され、特に、**自然と調和し、一体的で、計 画的な土地利用計画制度をその重要な役割**としています。





図 土地利用の方向(第1次宮若市総合計画より)



#### (2) 宮田都市計画区域マスタープラン (平成20年12月26日告示)

平成12年の都市計画法改正において、都道府県が、都市計画の基本的な方向性を示す「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画法第6条の2第1項、都市計画区域マスタープラン)」を策定することが義務づけられ、福岡県では県内55の都市計画区域ごとに、「整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」を策定しています。以下に、宮田都市計画区域マスタープランの内容(抜粋)を示します。

#### ■都市計画の目標

#### ① 都市づくりの基本理念\*

#### ●地域特性

本区域は、県の北部中央に位置し、東側は直方市と小竹町、南側は飯塚市、西側は宮若市旧若宮町地区、北側は鞍手町と宗像市と隣接しています。南西部の笠置山、北東部の六ヶ岳に代表される山々に四方を囲まれ、そのなかに平坦地や小丘陵が広く分布し、ほぼ中央部、東へ流出する遠賀川の支流犬鳴川沿いに盆地状の平地が開けています。

平成元年にJR宮田線が廃止され、区域の交通機関は自動車系のみとなっています。道路網は福岡直方線をはじめとする県道により広域幹線道路網が形成されています。

明治中期の石炭採掘開始以降、石炭のまちとして栄えましたが、昭和30年代の石炭産業の 衰退とともに人口が減少に転じるなど、社会経済の停滞という問題を抱えている状況です。 近年は、製造業を中心とした企業誘致が進み、これを契機とした都市づくりが進められて います。

#### ●都市計画区域の広域的位置付け

本区域は、隣接する直方市、鞍手町、宮若市旧若宮町地区、小竹町と直方市を中心とした 日常生活圏を形成しており、より広域的には、北九州、福岡の影響も受けています。

この日常生活圏の中央部において、本区域を直方都市計画区域や飯塚都市計画区域などと連携を図る区域として位置付けます。

また、北に響灘、西に三郡山地、東に福智山地、南に古処・英彦山地で囲まれる遠賀川流域の中西部にあり、これらとつながりを持った豊かな自然環境を保全・創造する区域と位置付けます。

#### ●都市計画区域の都市づくりの基本理念

本区域は直方市や飯塚市、鞍手郡の各町と一体的な日常生活圏を構成しながら、豊かな自然環境を保全・創造して、活力と住みやすさが共存した環境共生型の新たな都市圏構造を実現するにあたって、これらの隣接都市と密接に連携する区域として機能し、その役割を果たすことが求められます。

このため、豊かな自然や歴史、文化、さらにはゆとりのある土地、福岡市と北九州市の中間に位置する地理的条件を活かし、自然と共生した活力ある都市づくりを進めていく必要があります。今後は、「自然と共生するまち」の実現に向け、"自然と共生した快適な生活環境のまちづくり"、"活力ある多様な産業集積のまちづくり"、"みんなで築く協働のまちづくり"を都市づくりの基本理念として定めるものとします。



#### ② 地域毎の市街地像

旧役場(市役所)からJRバスセンター周辺地区を中心拠点として位置付け、生活サービス拠点の形成を図ります。北部、南部において工業団地として整備された地区において、周辺環境と調和した工業形成ゾーンの形成を図ります。また、大鳴川沿いなどの平地に広がる優良農地や丘陵地は田園景観と親しめる田園集落ゾーンと位置付けます。

また、犬鳴川河川公園、上大隈農園緑地公園(2000年公園)、いこいの里"千石"、及び 計画中の多目的総合運動公園を緑とレクリエーションの拠点として位置付けます。

さらに、南西部の太宰府県立自然公園の一角を成す山地や、北西部、北東部の山地については、緑の自然軸ともなる自然環境保全ゾーンを位置付けるとともに、犬鳴川や八木山川を活かした水と緑のネットワークを形成します。

#### ③ 各種の社会的課題への対応

本区域内の他法令による土地利用規制がなされていない炭鉱跡地等の遊休地\*については、適切な利用を進めます。

宮田町(宮若市)まちづくり委員会による各種の提言や、市民による公園の維持管理、 建築協定\*など、市民主体の活動によるまちづくりが進められており、今後も推進してい きます。

#### ■主要な都市計画の決定等の方針

#### ① 土地利用に関する方針

#### ●主要用途の配置の方針

本区域においては、既に都市的土地利用がみられる地区があることから、用途地域の 指定を含め、それぞれの地区にあった土地利用を的確に誘導し、都市活動の機能性及び 都市生活の安全性、利便性、快適性等の向上を目指します。

なお、旧役場(市役所)周辺の商業・業務施設の立地がみられる地区において計画的な土地利用の推進を図り、中心拠点として魅力ある街なみの形成や、賑わいのある商業空間の形成に努めます。また、宮田団地や桐野工業団地については、工業系の土地利用に適した施設誘導を図りながら、周辺の住宅地との調和に配慮します。中心拠点南部や区域南東部地区については、都市基盤\*整備を推進し、良好な環境を有する住宅地の形成に努めます。

#### ●土地利用の方針

- ・居住環境の改善又は維持に関する方針 旧炭鉱住宅等の密集した住宅地において、居住環境の改善を図ります。
- ・都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針 街路樹の整備を進めるとともに、公共施設や工業団地等において積極的な植栽を図ります。
- ・優良な農地との健全な調和に関する方針 市街地の周辺に広がる優良な農地は、今後も農用地区域\*として保全を図ります。



#### ●大規模集客施設※の立地誘導方針

都市構造に影響を及ぼす公共施設や病院、福祉施設、大学、商業施設等の大規模集客施設については、立地の影響が市町村の範囲内にとどまる程度の大規模集客施設を誘導する「拠点」と、広域的で多様な都市機能\*の集積を図るため、より広域的な大規模集客施設の立地を誘導する「広域拠点」として下記のとおり位置付け、次の土地利用方針によることとし、都市機能が「拠点」、「広域拠点」に集積する集約型都市構造への転換を図るものとします。

広域拠点/拠点	拠点名称
拠点	旧宮田町役場周辺

#### ・「広域拠点」における土地利用の方針

広域拠点は、広域的で多様な都市機能の集積を図るため、大規模集客施設の立地を誘導します。

広域拠点においては、原則として床面積等の規模上限なく大規模集客施設が立地できるものとし、商業地域等の用途地域あるいは地区計画\*等により、その実現を図ります。

#### ・「拠点」における土地利用の方針

拠点は、身近な地域において都市機能の集積を図るものとし、立地の影響が一つの市 町村の範囲内に留まる程度の大規模集客施設の立地を誘導します。

拠点においては、原則として床面積 10,000 ㎡以下の商業施設等の大規模集客施設が立地できるものとし、用途地域、地区計画、特別用途地区\*等により、その実現を図ります。

なお、立地の影響が1つの市町村の範囲内に留まる程度の規模は都市圏等の実情によるものとします。

#### ・「拠点以外の地域」における土地利用の方針

拠点以外の地域は、大規模集客施設の立地を抑制します。この地域においては、都市 圏等の必要性に応じて、用途地域、地区計画、特別用途地区、特定用途制限地域\*等によ り、その実現を図ります。

なお、大規模集客施設の規模は立地の影響が街区の単位(徒歩圏)等を超える程度の 規模とし、都市圏等の実情によるものとします。



#### ② 都市施設の整備に関する方針

#### ●交通体系の整備の方針

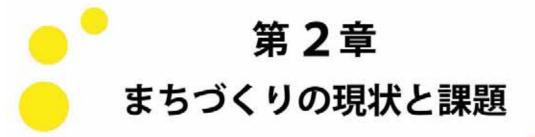
本区域の道路網は、広域道路である県道 福岡直方線を中心に構成されています。これらの整備を促進し、隣接都市との連携強化を図るとともに、市街地の骨格形成や日常生活における利便性の確保及び秩序ある土地利用を図るため、区画道路の整備などを促進し、幹線道路から区画道路に至るまで、体系的なネットワークの整備を行います。

#### ③ 自然的環境の整備または保全に関する方針

#### ●基本方針

本区域は、県の北部のほぼ中央に位置し、大鳴川、八木山川等の河川が流れ、南西部には緑の自然軸となる太宰府県立自然公園の一部を構成する山地があり、北部にも山地・丘陵地があります。この恵まれた自然資源を活かし、市民が安全で快適な生活を営むことができるよう、豊かな自然環境の保全・活用を図るとともに、公園緑地の系統的な配置を推進します。





## 第2章 まちづくりの現状と課題

#### 2-1. 時代の潮流とその影響

#### 1. 人口減少時代の到来と少子高齢化の一層の進行

我が国の人口は、少子化を主因として平成16年をピークに人口減少時代に入りました。 少子社会は、社会活動の停滞や地域の活力低下を招くとともに、超高齢社会の到来も介護 や年金などの社会保障費の増大を招くなど、社会や経済のあり方を見直すことが求められ ています。

#### 2. 環境共生の時代

日常生活や事業活動を通じたエネルギー消費などにより、地球温暖化や酸性雨といった 地球規模での環境問題が深刻化しています。また水質汚濁や不法投棄といった身近な環境 問題も発生しています。このようななかで人と地球に優しい、持続可能なまちづくりを進 めていくことが求められています。

#### 3. 価値観の多様化への対応

少子・高齢社会の到来とともに、高度経済成長から安定経済成長の時代を経て、市民一人ひとりの価値観が多様化しています。

この価値観の多様化は、多彩な暮らしの選択肢を求めており、それらを満足するような 生活基盤・都市基盤の充実に努めていく必要があります。

また、一層の個性ある都市文化の創造を図るとともに、多様な価値観に対応したまちづくりが求められています。

#### 4. 高度情報化の時代

インターネットの普及など情報通信技術の飛躍的な発展により、教育・医療・金融など 様々な分野におけるネットワーク化が進んでいます。行政においても、市民の利便性や行 政運営の効率化を図るために情報通信技術を用いた行政サービスの向上が求められてい ます。また、情報産業を受け入れたり、地域産業を活性化したりすることができる新しい ネットワーク型社会に対応したまちづくりを進める必要があります。



#### 5. 新しい産業の時代

グローバル化\*の進展と東アジア経済の発展、情報通信技術の発達、消費者ニーズ\*の多様化などにより、産業構造は大きな転換期を迎えています。

このような環境の変化のなかで国際競争に勝ち抜き、また健康福祉や環境などの社会ニーズに対応するためには、個性と創造性に富んだ組織や人材を育成するなど、新たな産業を創出する土壌の形成が求められています。

農林業では、高齢化や若者離れが進む一方で、「定年就農」、「田舎暮らし」などの動きもあり、雇用情勢や価値観の多様化、また、環境保全活動の一環として農業が注目を集めているなど、新たな農林業の振興に資するまちづくりが求められています。

#### 6. 安全で安心して暮らせる社会の形成

日本各地で大規模地震の発生や風水害が毎年のように発生しており、防災対策や減災対策が強く求められています。また、子どもやお年寄り、障がいのある人など誰もが安全に安心して暮らし続けられるユニバーサルデザイン\*などによる環境づくりが求められています。

#### 7. 地方分権と連携の時代

市民のニーズが多様化・高度化するなかで、全国画一的な行政システムでは、地域の特性や生活に応じた市民サービスの提供などが困難となり、地域の個性や多様性を生かしたまちづくりが難しい状況となっています。この状況を解消するため、平成12年に地方分権一括法\*が施行され、地方分権が進められています。

地方分権の進展により、行財政運営の自主性・自立性が高められる機会を得たと同時に、 地域の実情にあった行政サービスの確立、自己決定、自己責任による総合的な行政推進、 地域の創意工夫と経営能力の手腕が問われる時代となっています。

#### 8. 協働のまちづくり

NPO\*に関する制度の法制化が進み、まちづくりやボランティア活動など様々な社会活動のなかで新たな可能性が生まれています。地方分権のなかで地域課題に的確に対応し、魅力あるまちづくりを進めるために、これからは、市民、各種団体、行政など多様な主体が知恵と力を出し合い協働する新たな関係や仕組みづくりが不可欠となっています。



#### 2-2. 宮若市の現状

#### (1)人口

① 人口・世帯数

#### ○進む人口減少と核家族化の進行

昭和45年から人口減少傾向にあり、平成7年から平成17年までの10年間で1,567人減少しています。また、人口減少に反して世帯数は昭和50年から増加傾向にあり、核家族化が進行しています。

地区別に見ると、宮田地区では、エネルギー革命に伴う炭鉱の閉山の影響により人口は大きく減少してきましたが、近年は減少幅も緩やかになってきています。若宮地区では平成2年以降一貫した減少傾向となっています。

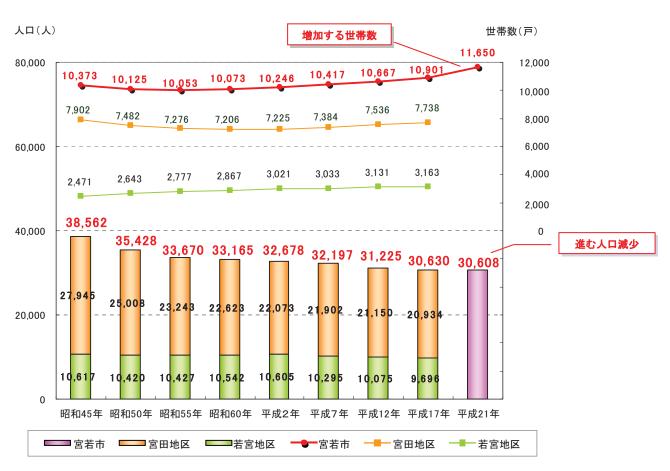


図 人口と世帯数の推移

資料:国勢調査(昭和45~平成17年) 人口移動調査(平成21年10月1日)

#### ② 地区別人口密度

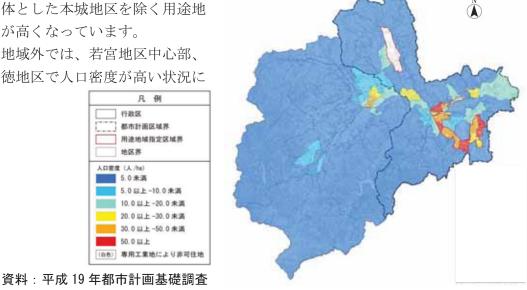
#### ○用途地域内を中心に人口密度は高い

地区別の人口密度を見ると、宮田団地、 沿道店舗を主体とした本城地区を除く用途地 域で人口密度が高くなっています。

また、用途地域外では、若宮地区中心部、 芹田地区、龍徳地区で人口密度が高い状況に あります。

行政区

地区界 人口密度 (人/ha)



#### ③ 産業大分類別従業人口

### ○本市の基幹産業は製造業と農業

平成17年における従業人口\*の内訳は、第一次産業\*\* 5.1%、第二次産業\*46.9%、第三次産業\*48.0%とな っています。第二次産業の占める割合は、県の21.6% と比較すると高くなっており本市の基幹産業※となっ ています。

また、地区毎に見ると若宮地区では第一次産業の占 める割合が高くなっていますが、宮田地区では第二次 産業の占める割合が高く地域での違いが見られます。 産業大分類別に見ると、第二次産業の製造業に次いで サービス業、卸売・小売業が高い割合を占めているこ とがわかります。

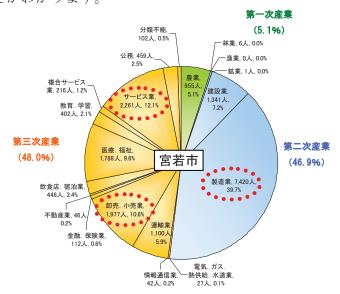
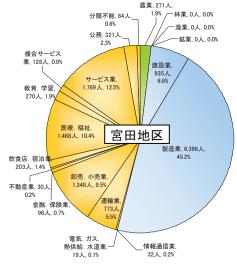
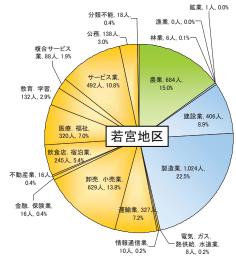


図 産業大分類別人口(平成17年)

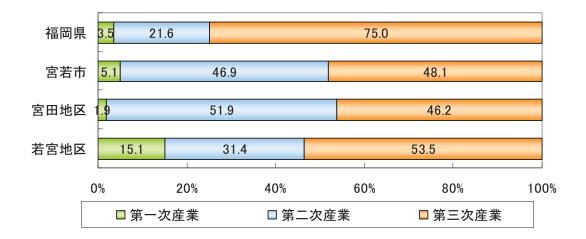


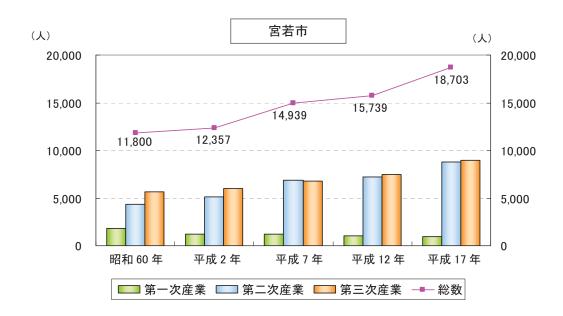
地区別人口密度



資料:平成17年国勢調査







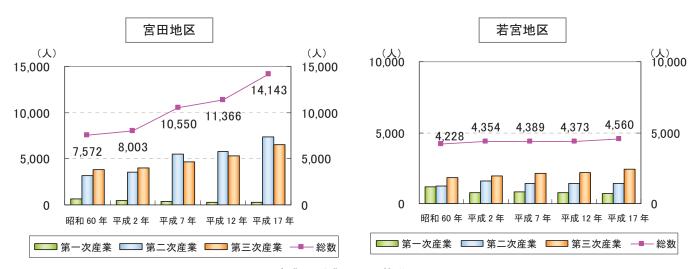


図 産業別従業人口の推移

資料:国勢調査



#### ④ 通勤・通学流動人口

#### ●宮田地区

#### ○工場立地に伴い、流入人口が大幅に増加

昭和60年と平成17年の流出入状況を比較すると、流出については大きな変化はありませんが、宮田団地などの工場立地に伴い、北九州市、宗像市、直方市からの従業者をはじめとする流入人口が大幅に増加しています。

表 宮田地区の通勤・通学流動人口

	昭和60年	_			
だ業·通学地 居住地	宮田地区	若宮地区	市外	合 計	┏田地区からの
宮田地区	5, 706	516	4, 004	10, 226	流出人口
若宮地区	456	3, 554	1, 766	5, 776	
市外	2, 003	668	-	2, 671	
合 計	8, 165	4, 738	5, 770	_	
宮田地区への流入人				平成17年	_
宮田地区への流入人 従業・通学地 居住地		若宮地区	市外	平成17年 合 計	┏宮田地区からの
<b>花業•通</b> 学地		若宮地区 417	市外 4,377		■ 宮田地区からの 流出人口
居住地 従業·通学地	宮田地区			合 計	
居住地 従業・通学地 宮田地区	<b>宮田地区</b> 4,774	417	4, 377	合 計 9,568	

宮田地区への流入人口









図 流出入状況 (平成 17年) 注)流出入状況図は、上位5市町村のみを図示した 資料:国勢調査



#### ●若宮地区

#### ○北九州市との繋がりが増加

昭和60年と平成17年の流出入状況を比較すると、流出については大きな変化はありませんが、宗像市や飯塚市からの流入が増加しています。また、北九州市との流出入の割合が増加しています。

<sub>若宮地区からの</sub>表 若宮地区の通勤・通学流動人口 流出人口 昭和60年 従業·通学地 宮田地区 若宮地区 市外 合 計 居住地 宮田地区 5,706 516 4,004 10, 226 5 776 若宮地区 3, 554 1, 766 456 若宮地区への流入人口 市外 2,003 668 2,6/1 8, 165 4, 738 5, 770 合 計 若宮地区からの 流出人口 平成17年 宮田地区 若宮地区 市外 合 計 居住地 4,774 417 4 377 9,568 宮田地区 2, 387 5, 248 595 2, 266 若宮地区 若宮地区への流入人口 9, 298 1.833 11, 131 市外 合 計 14, 667 4,637 6,643

資料:国勢調査





図 流出入状況 (昭和60年)





図 流出入状況 (平成 17 年)

注)流出入状況図は、上位5市町村のみを図示した

資料:国勢調査



#### (2) 産業

- ① 産業分類別事業所数
- ○総事業所数は減少傾向
- ○製造業事業所数が多い

事業所総数は一貫して減少傾向にありますが、近年はその減少数は縮小しています。 産業別の事業所数は、卸売・小売業に次いで、サービス業、建設業、飲食店・宿泊業、製造業が高くなっています。

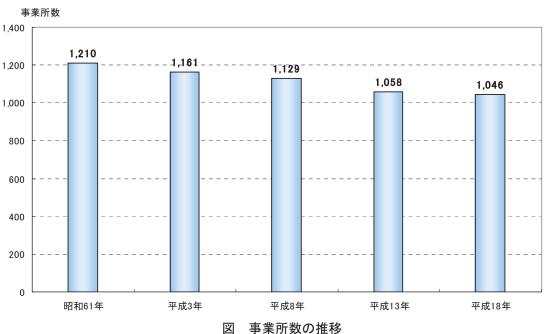


図 事業所数の推移 (平成11、16年は簡易調査のため割愛)

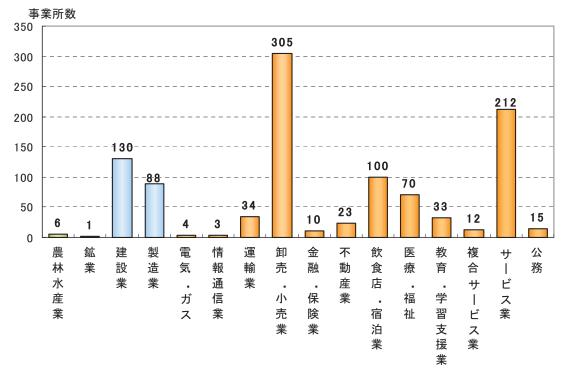


図 産業分類別事業所数(平成18年)

資料:事業所 • 企業統計調査

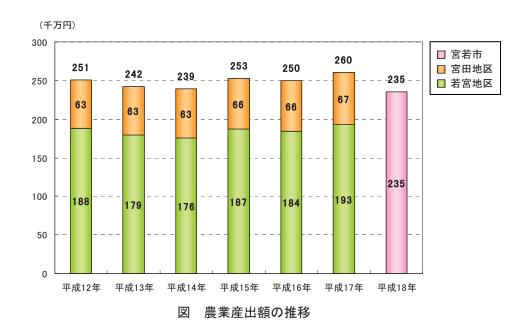


#### ② 農業産出額

#### ○農業産出額は25億円前後で推移

本市における農業産出額は概ね25億円前後で推移しており、うち7割強が若宮地区で産出されています。

品目別に産出額を見ると、米が約半数を占めており、次いで野菜、花き、果実の産出額が多くなっています。



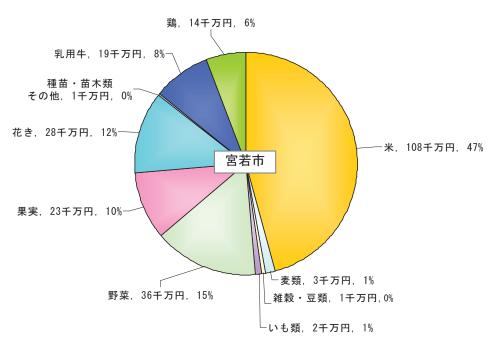


図 農業産出額の品目別構成(平成18年)

注) 秘匿<sup>\*</sup>品目を除く構成比 資料:福岡農林水産統計年報

# .

#### ③ 工業出荷額

#### ○工業出荷額は大幅な伸び

#### ○突出した輸送用機械器具の販売額

本市における工業出荷額はトヨタ自動車九州の立地などに支えられ、大幅かつ堅調な伸び を示しています。地区毎に見るとその大部分は宮田地区によるものとなっています。

産業中分類別の工業出荷額では、輸送用機械器具(主に自動車部品製造)が大多数を占めている状況にあります。地区毎に見た場合には、宮田地区は市域とほぼ同じ構成状況にありますが、若宮地区では、金属製品がほぼ半数を占め、次いで輸送用機械器具、窯業・土石製品が高くなっています。

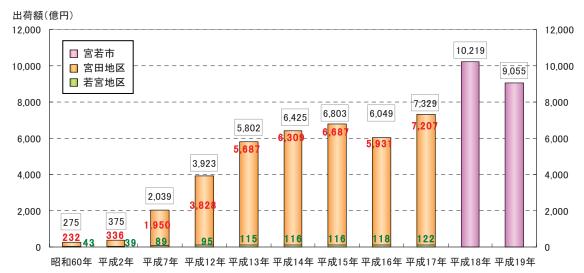


図 工業出荷額の推移

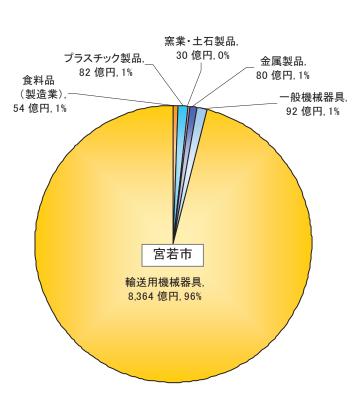


図 産業中分類別 工業出荷額(平成 19 年) 注)秘匿分類を除く構成比

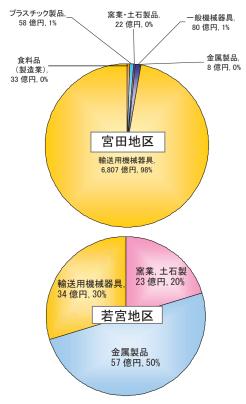


図 産業中分類別 工業出荷額(平成17年) 注)秘匿分類を除く構成比 資料:工業統計調査



#### ④ 商業販売額

#### ○商業販売額は近年大幅な落ち込み

本市における商業販売額は平成14年までは増加傾向を示していましたが、平成16年は大型物流センターの閉鎖により大幅な落ち込みが見受けられ、その後は回復傾向にあります。 産業中分類別の商品販売額は、卸売業が最も高い状況にあります。また、大規模な小売店舗などがないことから、市外への買い物流出が強く、その結果、小売業としては飲食料品の占める額が高くなっています。



図 商業販売額の推移

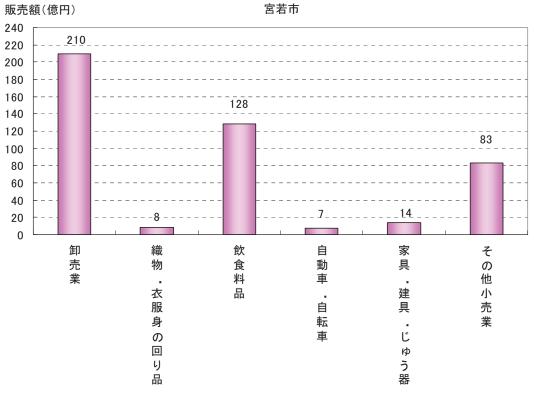


図 産業中分類別 商業販売額(平成19年)

資料:商業統計調査



#### (3)土地利用

#### ① 土地利用現況

#### ○市域の85%が自然的土地利用

本市の土地利用は市域の 85%が自然的土 地利用となっており、自然豊かな土地利用構 成となっています。都市的土地利用について は、住宅用地、道路用地が多くを占め、次い で基幹産業である工業用地が高い状況にあ ります。

地区毎に見ると、宮田地区は自然的土地利 用が75%となっており、また工業団地の占め る割合が5%と高くなっています。

若宮地区は自然的土地利用の占める割合 が高く、91%となっています。

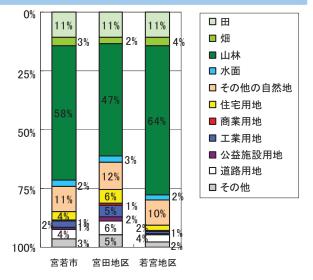


図 土地利用割合

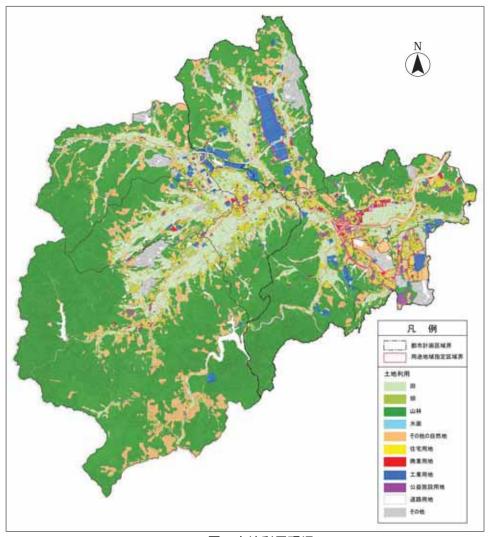


図 土地利用現況

資料:平成19年都市計画基礎調査

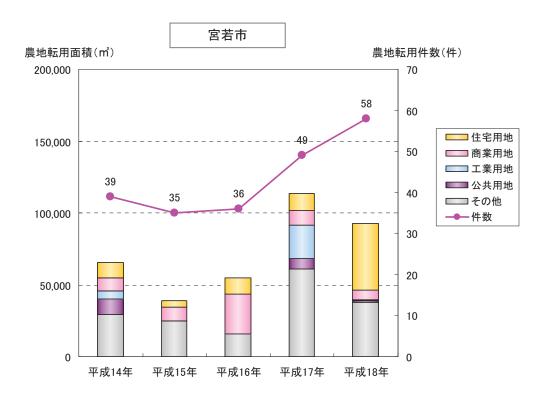


#### ② 農地転用状況

#### ○宅地化や工業立地による農地の転用

農地転用\*\*件数は平成15年から増加傾向にあり、平成17年では工業用地、平成18年では 住宅用地への転用面積が大きく増えています。

地区毎で見ると、宮田地区で農地転用が盛んに行われており、工業用地や事務所を含む商業用地、住宅用地への転用が進んでいます。また、若宮地区では、住宅用地への転用が主体となっています。



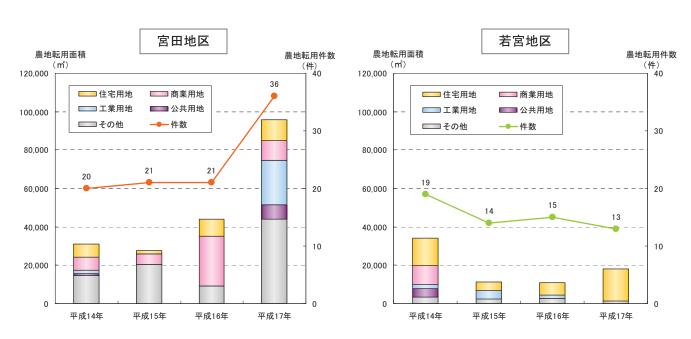


図 農地転用面積と件数の推移

資料: 平成 19 年都市計画基礎調査



#### ③ 法適用現況

#### ○都市計画区域内において他の法適用がなされていない白地地域が多く存在

都市計画区域内である宮田地区においては、用途地域や農業振興地域整備計画、自然公園など他の法が適用されていない白地地域が多く残存しており、地域環境と調和しない開発などがなされる恐れがあります。

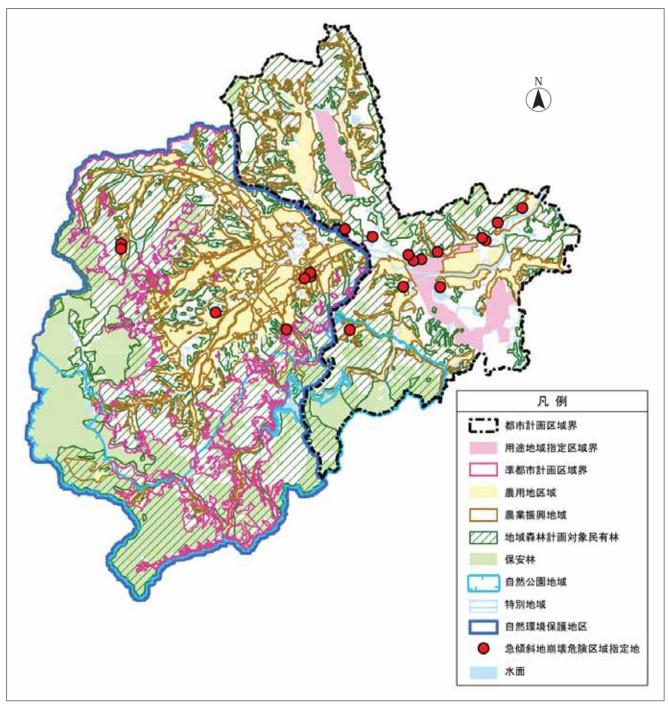


図 法適用現況

資料:平成19年都市計画基礎調査

#### ④ 新築状況

#### ○住宅の割合が多いが、宮田団地周辺や旧町境部などにおいて工業施設も多く立地

表 新築件数 (平成14年~18年)

	住 宅	商業	工業	その他	合 計
宮田地区	322	25	24	40	411
若宮地区	16 6		6	6	34
宮若市	338	31	30	46	445

図 新築建物分布 (平成 14 年~18 年)

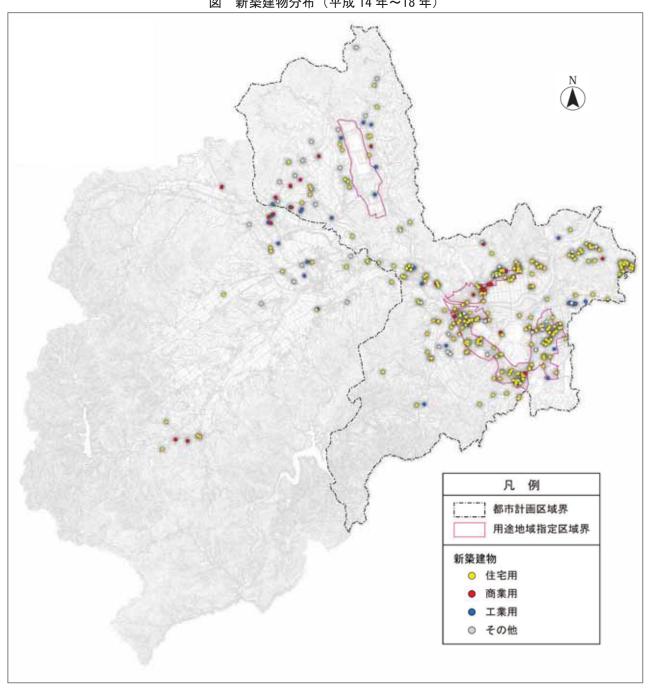


図 新築件数の推移

資料:平成19年都市計画基礎調査



#### (4)交通

#### ① 道路網現況

- ○主要地方道により、東西、南北方向に主要な骨格が形成
- ○若宮インターチェンジやスマートインターチェンジ※(整備中)が存在

市内各所や市外を結ぶ主要な幹線道路として、東西方向に主要地方道 福岡直方線、室木下有木若宮線、南北方向に主要地方道 飯塚福間線、岡垣宮田線が配置されています。

また、九州自動車道が横断しており、供用中の若宮インターチェンジのほか、新たにスマートインターチェンジの整備が進められています。

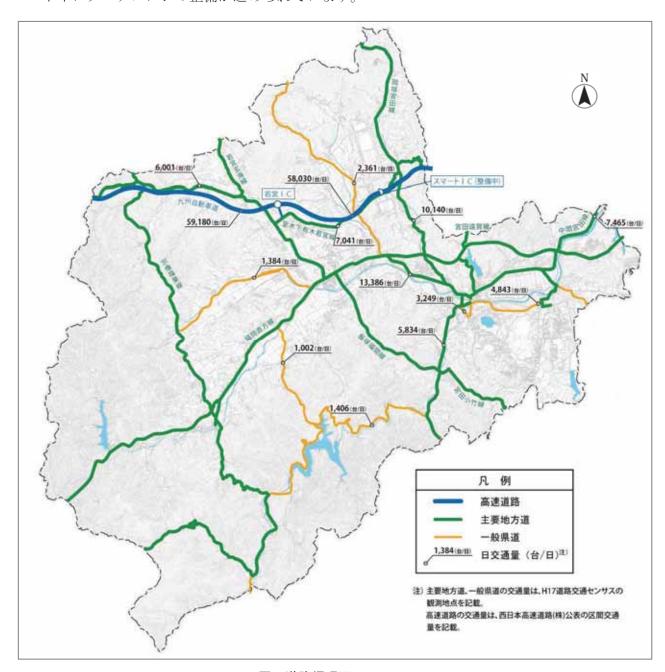


図 道路網現況



#### ② 公共交通現況

#### ○公共交通サービスが低下

本市には鉄道駅がなく、バスが唯一の公共交通機関となり、市内やJR福間駅、直方駅方面などへ乗合バスが運行しているとともに福祉施設送迎バスが運行しています。また、若宮インターチェンジには高速バス停留所が設置され、市外と連絡する高速バスが運行しています。

本市は福岡と小倉の間に位置することから、高速バスは頻繁に運行し利便性が高い状況にありますが、市内を運行するバス路線については自家用車の普及などにより利用者が減少し、民間バス路線の撤退が進むなど公共交通サービスは低下している状況にあります。

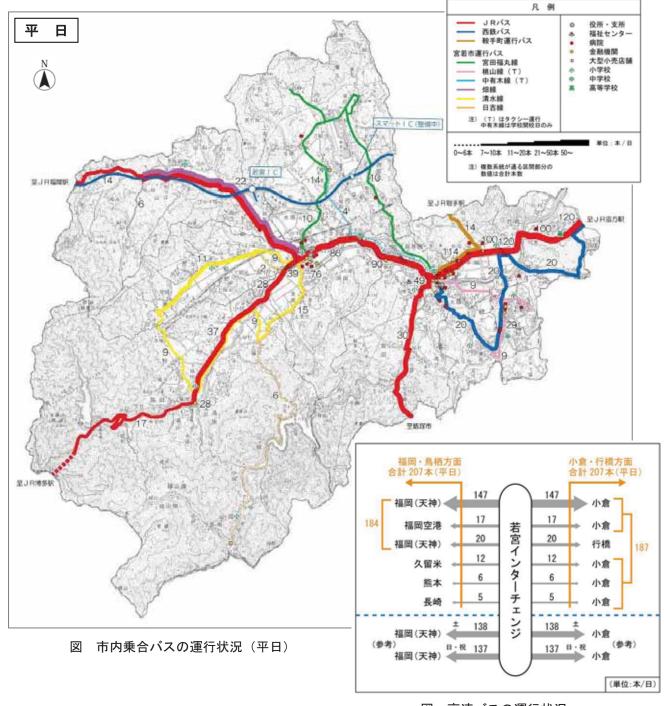


図 高速バスの運行状況



#### 2-3. 宮若市の都市計画の概要

#### (1)都市計画の履歴

都市計画区域とは、一定の区域を一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全しようとする場合に県が指定するものです。本市においては、昭和 25 年に旧宮田町(旧笠松村を除く)の区域が指定されました。また、平成 20 年には大規模集客施設の郊外立地抑制を主たる目的として、旧若宮町域の保安林、国有林、太宰府県立自然公園の特別地域を除いた区域については、準都市計画区域に指定されています。

また、用途地域については、適正な制限のもとに計画的な土地利用を図る必要がある宮田 都市計画区域の市街地を中心に住宅、商業などの用途を定めています。

区分	決定年次など				
	当初	昭和 25 年 9 月 12 日	_		
宮田都市計画区域	変更	昭和 50 年 9 月 1 日	旧笠松村を含め旧宮田町全 域となる		
(宮田都市計画区域の) 用途地域	当初	平成 17 年 10 月 5 日	宮田都市計画区域の一部		
宮若準都市計画区域	当初	平成 20 年 3 月 31 日	保安林、国有林、太宰府県 立自然公園の特別地域を除 いた区域に指定		

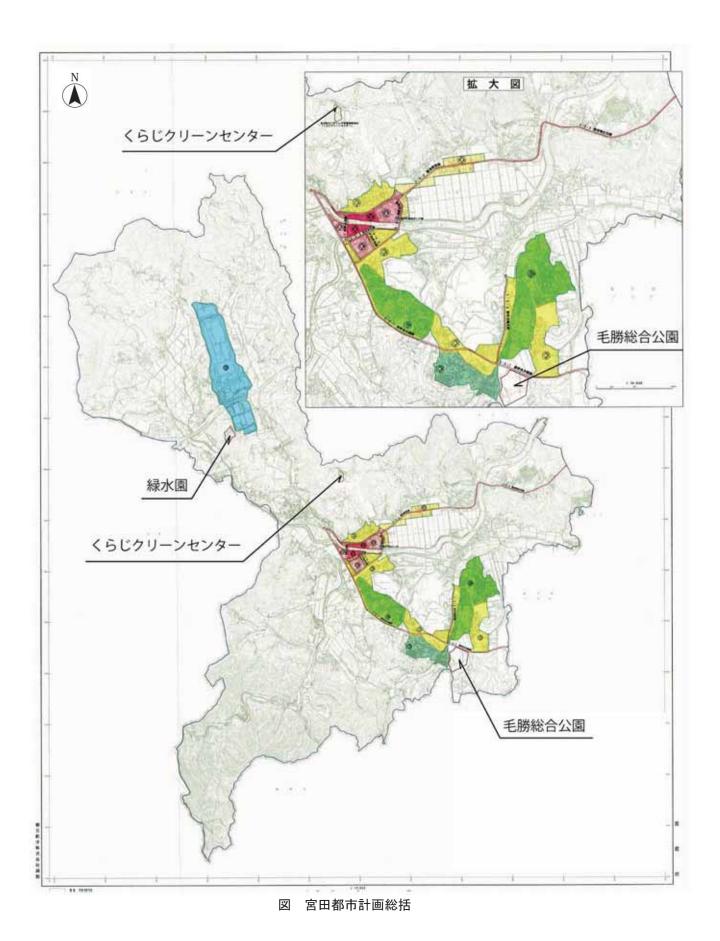
#### (2) 都市計画の決定状況

宮田都市計画区域においては都市計画制度のもと、用途地域ならびに都市施設として、都市計画道路\*、公園、公共下水道、都市下水路\*などが都市計画決定されています。

					地 域 区 分		面積			
				住居系	第二種低層住居専用地域		28ha			
					第一種中高層住居専用地域		108ha			
	_				第一種住居地域		103ha			
	土地利用				準住居地域	20ha				
	利	地	用		小計		259ha			
	用	地域地区	用途地域 地域		近隣商業地域 22ha					
		区		商業系	商業地域	6ha				
±217							小計		28ha	
市				工業系	工業地域	133ha				
計					小計	133ha				
都市計画制度					合 計		420ha			
度		区分			名 称	計画	供 用	供用率		
		交通			都市計画道路	14,360m	2,780m	19.4%		
	都	公園			毛勝総合公園	13. 7ha	0. 0ha	0.0%		
	青	下水道			公共下水道	548ha	59. 1ha	10.8%		
	計画				特定環境保全公共下水道**	206ha	0. 0ha	0.0%		
	都市計画施設				権助都市下水路※(権助ポンプ場)	590m	590m	100.0%		
	設	汚物処理場			宮若市し尿処理施設 (緑水園)	4.8ha	4.8ha	100.0%		
		ごみ処理場		理場	宮若市外二町じん芥処理施設 (くらじクリーンセンター)	2. 6ha	2. 6ha	100.0%		

平成23年2月現在





3 1



## (3)都市計画道路

## ○平成17年に大幅な見直しを実施

都市計画道路網については、昭和 20 年代に当初決定されましたが、炭鉱の閉山など社会 経済情勢の変化などを踏まえ、平成 17 年に大幅な見直しを行っています。

整備状況は2割程度であり、今後の整備進捗が求められます。

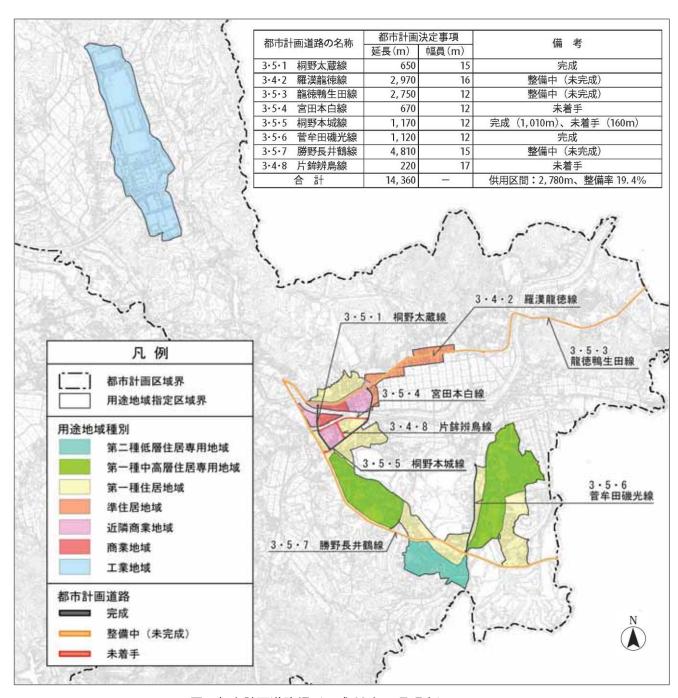


図 都市計画道路網 (平成23年2月現在)



## (4)都市計画公園

## ○平成21年に毛勝総合公園を都市計画決定

本市においてはこれまで都市計画決定された公園はありませんでしたが、宮田町都市計画マスタープランを踏まえ、平成21年12月に毛勝総合公園が都市計画公園\*として新たに都市計画決定され、整備が進められています。

区分	名 称	面積	備考
総合公園	毛勝総合公園	13. 7ha	野球場、多目的グランド、こども交流広場、いこいの 広場、プロムナード、テニスコート、育成の森

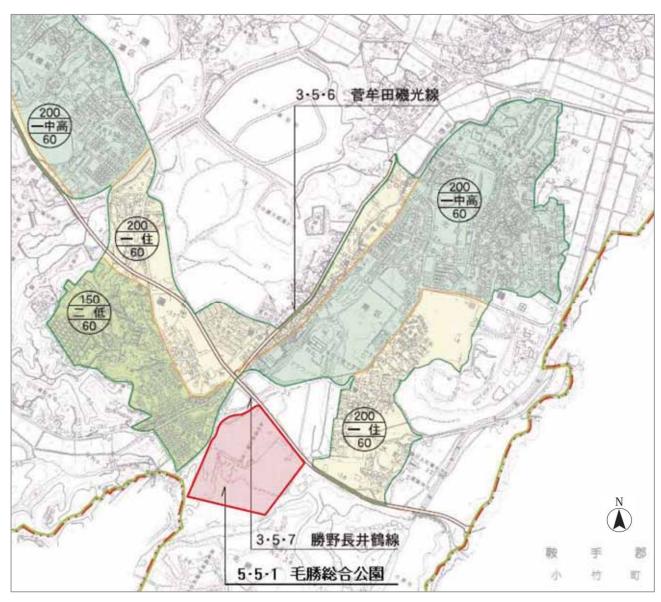


図 毛勝総合公園位置



## (5)下水道

## ○供用開始区域は一部に留まる

公共下水道については、遠賀川中流流域下水道に属し既成市街地を中心として計画されています。平成23年2月現在供用されているのは、龍徳、本城、鶴田地区のみとなっており、河川、生活環境の向上と産業基盤確保に向けた今後の整備進捗が求められます。

区分	面積・延長など			
区 刀	計	画	供用	供用率
公共下水道		548ha	59. 1ha	10.8%
特定環境保全公共下水道		206ha	0. 0ha	0.0%
権助都市下水路 (権助ポンプ場)		590m	590m	100.0%

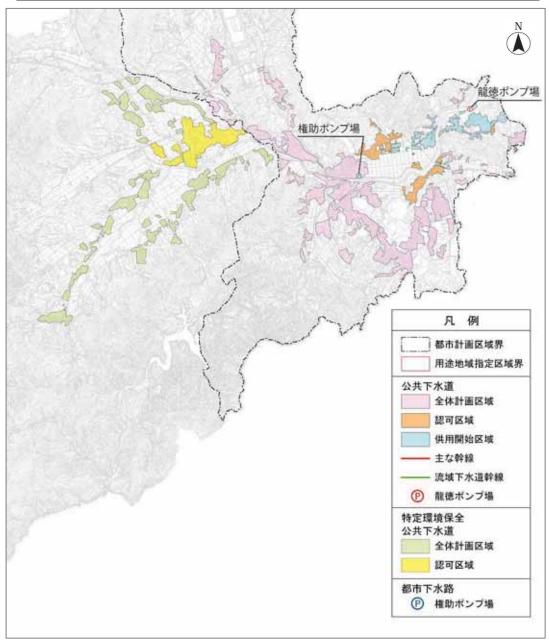


図 公共下水道整備状況 (平成 23 年 2 月現在)



## 2-4. 市民の意識

## (1) 市民ボランティアからの提言

市民ボランティア会議は、都市計画マスタープランの策定を通して、市民と行政が適切な 役割分担で、協働して対応することのできるしくみづくりを進めて行くことを目的として開催されました。(資料編1参照)

会議を通して、各地域において以下のような目標や方向性が検討されました。

- ●土地利用面では、特に若い世代の定住を進めるための住宅地整備や、住みたくなるような 環境整備が求められています。
- ●都市施設面では、通学路の安全確保が特に求められるとともに、市の玄関口である若宮インターチェンジ周辺の整備や歴史文化資源の案内・休憩所整備などが求められています。
- ●都市環境面では、宮若市の重要な資源である自然環境を保全するための取り組みのほか、 主に水害を対象とした防災対策、歴史や観光の拠点づくりが求められています。
- ●バスの利便性向上や地域交流の活性化、歴史・文化・観光資源の発掘や有効活用、積極的な情報発信が求められています。

	地域名	地域づくりのキャッチフレーズ	分野毎での提案施策
	宮田南		●住宅地の照明整備
		10 a 11 ± 1. ± 1. 5 10 a 1 ± 1.	●旧宮田駅跡地の公園化、交通安全
		住みやすいまちから住みたいまちへ	●地区単位で自主防災の話し合い、イベントを行う
			●若宮インターチェンジと赤間駅行のバスの整備
			●きれいで住みやすい街をつくる(ゴミを拾うなど)
	宮田北		●通学路を主体とした歩道の整備
		六ヶ岳と先人に学ぶまち	●筑豊全体で炭坑ツーリズム、石炭記念館を移設して歴史観光拠点にする
			●ショッピングセンター2階の空室利用による石炭記念館の有効活用
宮		安全で安心なまちづくり	●住宅の密集を改善するためのルールづくり
田	ė m ±		●通学路の安全確保と事故対策
地区	宮田東		●地域住民の意見を踏まえた治水対策
K			●天照宮など歴史的資源の緑の保全
			<ul><li>空き地を利用し、若い世代の定住化促進</li></ul>
	宮田	ギャキラッキ宮小地域!	●通学路の歩道確保、道路排水の整備、住宅地の駐車場整備
	西田	若さキラメキ宮小地域!	●ボランティアによる不法投棄回収
			●歴史的資源のアピール
		定住できる豊かな住環境と 利便性の高い工業地の共存・共栄	●学校区に配慮した住宅地化の推進
			●寺社・仏閣の案内所、休憩所の検討・設置
			●地元からの啓発活動と行政からの支援(地域の美化活動)
			●歴史的財産を発掘、整備し行政から観光資源への援助を図る
	若宮	もやいのまち 若宮	●商店街に人を集める取り組み
			●若宮ICをもっと便利に
			●自然が多いのはいいが、適切な管理が必要、おいしい水、空気をアピール
			●利用者の意見を踏まえた公共施設整備、一番大切なのは人づくり
	山口	きて、みて、住んでみらんね山口に	●若者の定住化、交流人口拡大のための住宅地の確保
			●通学路の安全確保
若			●里山の保全、彼岸花、自然の景観・自然環境の保全(山の手入れ)
若宮			●収穫祭、運動会を通じ地域の交流を図る
地区		未来へ残そう 西山・雲海の里	●農地の維持・管理の検討(後継者問題・耕作放棄地)
K	若宮西		●通学路関連の交通安全対策について住民と行政が一体となった研究会の発足
			●清水寺から西山への登山道の維持・管理の体制づくり (西山観光計画の検討)
			●将来できるであろう小学校跡地の有効活用
	吉川・若宮南	l l	<ul><li>●大型ダンプが生活道路を走っていることに対する交通安全対策</li></ul>
			●通学ルートの歩道の整備
			●民宿施設の整備(公民館の活用)
			●ドリームホープのトイレの夜間解放、足湯の整備

●:土地利用 ●:都市施設 ●:都市環境 ●:その他



## (2) アンケート結果による市民の意識

平成 20 年に実施した「宮若市の都市計画に関するアンケート」調査及び、第1次宮若市総合計画策定に際して平成 18 年に行った「市民意識調査」結果における、まちづくりに関する市民の意識は以下のとおりです。

## <アンケートの実施要領>

## ●宮若市の都市計画に関するアンケート

無作為に抽出した市民 2,500 人に配布。(有効回答 765 票、回答率 30.6%)

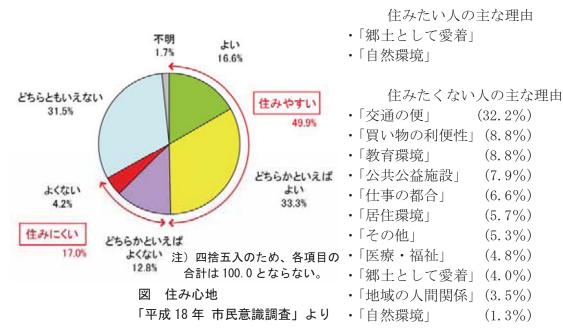
## ●市民意識調査

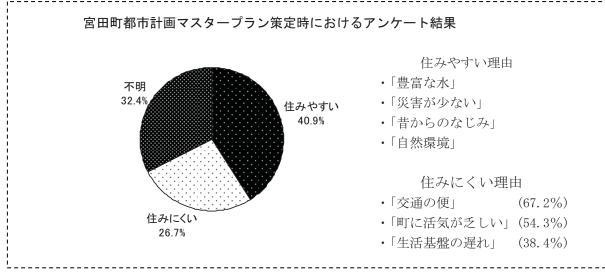
無作為に抽出した市民 3,000 人に配布。(有効回答 1,300 票、回答率 43.3%)

#### ■住み心地

## 住みやすいと感じている人は半数に留まり、特に交通の便の悪さへの不満が大きい。

- ・まちの住み心地に対して「よい」、「どちらかといえばよい」と感じている人が、合わせて 49.9%と、住みやすいという評価が約半数となっています。
- ・住みにくい要因としては、宮田町都市計画マスタープラン策定時のアンケート結果と同様に、交通の便の悪さが特に高くなっています。







## ■まちの将来像

## 安全・安心や環境共生など生活環境に関する期待が高い。

- ・まちの将来像は「誰もが安全で安心して暮らせる安全安心都市」が最も高い割合となっており、まちの安全・安心を望んでいる人が多いことが伺えます。
- ・次いで「豊かな自然に恵まれた環境共生都市」となっています。
- ・宮田町都市計画マスタープラン策定時のアンケート結果と比較すると、生活環境に関す る項目への期待が特に高くなっていることが伺えます。

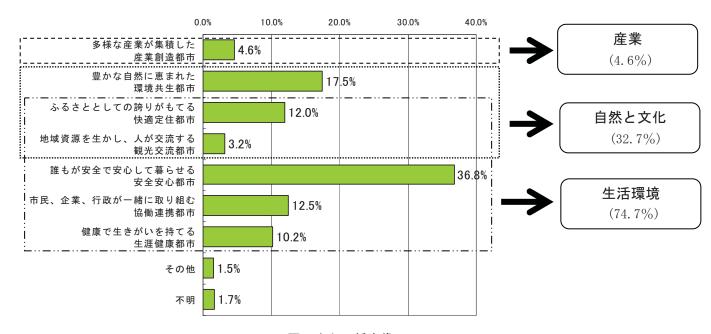
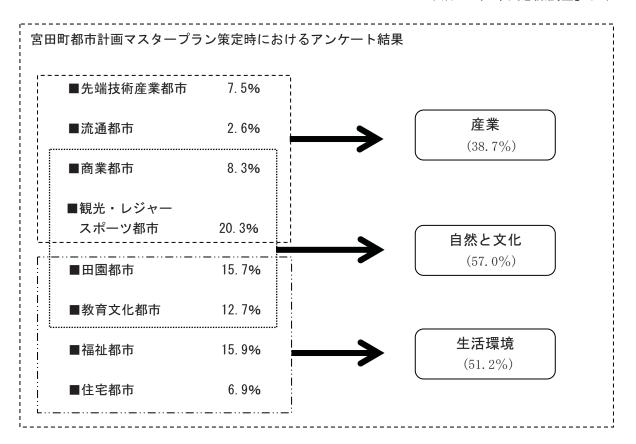


図 まちの将来像

「平成 18 年 市民意識調査」より





- ■宮若市全体の好きなところ、改善して欲しいところについて
  - ●好きなところ、良いと思う環境など

## 市全体の好きなところは農地や山林などの緑、次いで蛍がいる川、ため池などの親水空間。

- ・宮若市の好きなところは、「農地 (田んぼや畑) や山林などの緑」が最も多く 22.3%、 次いで「蛍がいる川、ため池などの親水空間」が 20.4%となっており、宮若市の持つ地 域資源に誇りをもっていることが伺えます。
- ・一方で公共交通機関や道路・歩道空間といった、日常生活の移動に関わる評価が低くなっています。

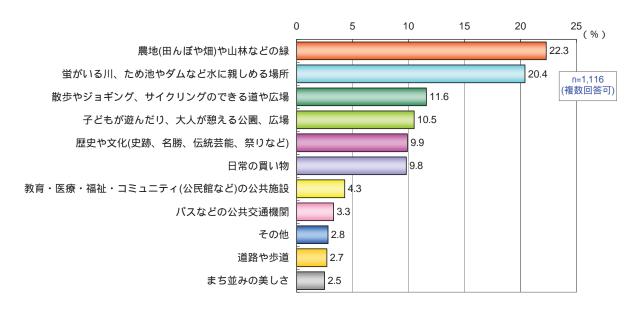


図 宮若市全体の好きなところ、良いと思う環境など

「平成20年 宮若市の都市計画に関するアンケート」より

・回答率の高い上位2項目より主な内訳をみると、1位「農地(田んぼや畑)や山林などの緑」では、「緑・自然が多いこと」や地区の「田んぼや畑」を挙げる方が多く、2位「蛍がいる川、ため池などの親水空間」では、「千石地区」や「脇田地区」を挙げる方が特に多くなっています。次いで、「大鳴周辺」を挙げる方が多くなっています。

表 宮若市全体の好きなところ、良いと思う環境(主なもの)

項目	好きなところ、良いと思う環境	回答数
1 /-	緑、自然が多いこと	17
1 位   農地(田んぼや畑)や山林などの緑	田んぼや畑(清水寺周辺や川沿い)	13
長地(田がはや畑)や田林などの縁	山(六ヶ岳など)	7
0.15	千石 (キャンプ場や川沿い)	29
2 位   蛍がいる川、ため池などの親水空間	脇田(温泉や川沿い)	26
虽かいる川、ため地などの税が空间	大鳴 (ダムや川沿い、河川公園)	19

「平成20年 宮若市の都市計画に関するアンケート」より

## ●嫌いなところ、改善して欲しい環境など

## 宮若市全体の改善して欲しいところはバスなどの公共交通機関、次いで道路や歩道。

- ・宮若市の改善して欲しいところは、居住する小学校区での評価と同様に、また好きなところでの評価が低かった「バスなどの公共交通機関」(18.3%)、及び「道路や歩道」(15.3%)などの、交通に関する項目が特に高くなっています。
- ・次いで、公民館などの公共施設(12.3%)、日常の買い物環境(12.0%)、公園・広場などのオープンスペース(11.3%)に関する不満が高いようです。

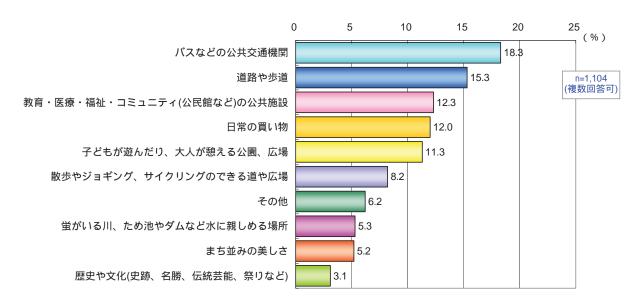


図 宮若市全体の嫌いなところ、改善して欲しい環境など

「平成20年 宮若市の都市計画に関するアンケート」より

・回答率の高い上位2項目より、主な内訳をみると、1位「バスなどの公共交通機関」では、「バスの本数」や全体的な「公共交通の不足」を挙げる方が特に多く、2位「道路や歩道」では、「道路状況(狭い、でこぼこしている)」や「歩道の整備(歩道が無い、狭い)」について意見を挙げる方が多くなっています。

表 宮若市全体の嫌いなところ、改善して欲しい環境(主なもの)

項目	嫌いなところ、改善して欲しい環境	回答数	
	バスの本数 (少ない、時間帯)	39	
1位	公共交通の不足(赤間駅へのアクセス	35	
バスなどの公共交通機関	や電車が無いなど)		
	バスのルート、バス停の場所	13	
0.15	道路状況(狭い、でこぼこしている)	30	
2位	歩道の整備 (歩道が無い、狭い)	24	
道路や歩道 	道路のゴミや雑草	12	

「平成20年 宮若市の都市計画に関するアンケート」より



## 2-5. 宮若市における都市計画の課題

本市を取り巻く社会経済情勢や本市の現況、市民の意向を踏まえて、都市計画の課題を以下のように整理しました。

## (1) 住み続けられる都市の実現

#### ■公共交通サービスの維持

本市には鉄道が運行しておらず、唯一の公共交通手段であるバスも利便性が低いことから、移動に際しては自動車が主体となり、更にバス利用者が減少し、バス交通サービスが低下するといった悪循環に陥っています。

アンケートによる市民意向調査結果や市民ボランティア会議においても公共交通機関の利便性は最大の問題点となっており、今後も増加する高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保が一層求められるなかで、誰もが便利に暮せる交通環境づくりを進めていく必要があります。

また、自動車を主体とした生活は住む場所を限定しないことから、結果として低密度な 市街地の拡大によるまとまりのない都市構造を形成する要因となっています。今後も市街 地の無秩序な拡散が進んだ場合には、バスの利用者が減少し、バス路線が更に廃止されて いくことが予想されます。

## ■中心市街地の活性化

本市の中心市街地は、市役所(本庁舎)が位置する宮田ですが、鉄道の廃線などによりその拠点性が薄れるとともに、都市的魅力に乏しく衰退傾向にあります。

用途地域指定のなかで商業地域が指定され、中心市街地としての位置付けは明確化されましたが、依然として活気に乏しい状況にあることから、生涯学習拠点施設整備をきっかけとしながら、まちの顔でもある中心市街地の維持や活性化に努めていく必要があります。また、若宮総合支所周辺は本市における副次的な中心市街地と言えますが、中心市街地と同じく人通りが少なく衰退傾向にあり、若宮コミュニティセンター整備をきっかけとした活性化が求められています。

## ■農業を支える集落地の活性化

農業は本市の重要な産業であり、農業従事者の暮らす集落は農業を支える重要な基盤であるといえます。しかしながら、集落によっては大幅な人口減少が見られるところもあり、 集落地における活性化も求められています。

### ■住み続けられる住環境の形成

本市の人口は、若者などの市外への流出過多により減少傾向にあります。市外への流出を抑制し人口を維持していくためには、道路や公園などの整備をはじめ、買い物や教育など生活環境の全般的な向上が求められています。



## ■雇用者の創出に寄与する産業の振興

本市は2つの政令市の中間に位置することや、高速道路網への近接性などをきっかけとしながら、製造業や情報産業などの企業誘致を進め、トヨタ自動車九州をはじめとした多くの企業立地が進み、多くの雇用を創出してきました。

本市内においては、大規模な未利用地もいまだ残存するとともに、宮田団地に近接するスマートインターチェンジ整備も平成21年より着手されており、企業立地を今後も進め、さらなる雇用の創出を図っていくことも必要です。

## ■市民全体や企業に対する高速通信環境の整備

情報通信技術を用いた行政サービスは、市民に利便性をもたらし、住みよさにつながります。高速通信環境が新たな企業誘致の必要条件として求められ、教育や医療など多方面においても情報通信技術が活用されるなかで、高速通信環境は、まちづくりの重要な要素となっています。

本市においては、平成18年に公共施設など相互を結ぶ地域イントラネット\*\*(光ケーブル)の構築が行われました。なお、市民全体や企業への高速通信環境の充実については、民間事業者の参入による整備が求められています。

## (2) 住みたい都市の実現

## ■魅力ある住環境の形成

本市において新たに立地した企業の従業員の多くは、早くから福岡市、北九州市のベッドタウンとして魅力ある住環境づくりに取り組んできた宗像市に居住している状況にあります。このような立地企業の従業員の定住を促すためには、道路や公園などの整備をはじめ、公共交通の利便性、買い物や教育など、生活環境の全般的な向上が求められています。

また、定年後に山や緑、自然に恵まれた魅力ある環境のなかで新しい暮らしを始める人も増加傾向にあります。福岡都市圏と北九州都市圏の双方に適度に近接し、都市圏に住む子供や友人とも交流しやすく、自然や歴史、おいしい水\*などの魅力ある環境を有する本市は、その有力な候補地であり、このような新たな定住需要を積極的に受け入れるためにも魅力的な生活環境の形成が求められています。

#### ■多様化する価値観に対応した生活基盤施設の充実

多様化する価値観のなかで、健康でゆとりある暮らしを実現するため、生涯学習やスポーツ施設などの教育・文化・レジャー環境の充実を進めていく必要があります。



## (3) 都市施設の整備推進

## ■都市計画道路の整備推進

本市の都市計画道路は、当初、石炭採掘期である昭和 25 年に都市計画決定された路線が多く、目的を失い、長期にわたって未着手となっている路線が存在していたため、宮田町都市計画マスタープランを踏まえ、平成 17 年に大幅な見直しを行っています。

現在、都市計画道路 勝野長井鶴線において事業が進められていますが、都市計画道路 網全体としての整備率は低く、その整備を推進していく必要があります。

## ■市民生活に身近な公園・緑地の確保

本市における都市計画公園として、平成 21 年に毛勝総合公園が都市計画決定されており、その整備が求められています。その他の公園として、2000 年公園や犬鳴川河川公園、西鞍の丘総合運動公園、いこいの里"千石"など、大規模な公園、レクリエーション施設が存在しています。

しかしながら、市民に身近な公園はほとんど存在していない状況にあります。特に子育て環境や快適さにつながる公園などの緑地空間は、定住人口の増加に貢献することも期待されることから、市民生活に身近な公園・緑地空間の確保が求められています。

## ■生活雑排水の適切な処理

市民アンケート結果では、「市の好きなところ、良いと思う環境」として約20%の人が水環境を挙げており、具体的には「蛍がいる川、ため池などの親水空間」に強い愛着を持っています。

本市では、汚水処理施設の整備は公共下水道事業と浄化槽設置整備事業により順次進めていますが、家庭から流れ出る生活雑排水の放流については、現在のところ法的規制がなく、未処理の排水が河川汚濁の主な原因となっていることから、その適切な処理が求められています。

## ■災害予防と減災対策

本市は、その地理的特徴から、特に大雨時に水害が発生してきました。河川改修などにより、河川自体の治水能力が向上し、被害が減少傾向にあるものの、依然として浸水被害などが発生しており、その予防・減災対策が求められています。

また、地震発生の可能性も皆無ではなく、もし発生した場合には大きな被害が発生する 恐れがあり、地震に対する対策も求められています。

# •.

## (4) 優良農地の保全

本市においては、企業誘致により自動車製造業をはじめとした第2次産業が目覚しい発展を遂げていますが、農業は今後も本市の基幹産業の一つです。この農業基盤である田畑は本市の土地面積の約15%を占め、食を育む重要な役割を担っているとともに、本市の魅力の一つである豊かな自然の一部を形成し、本市をイメージづける重要な田園景観でもあります。

しかしながら、一部で住宅や店舗の立地が進み、そのままにしておくとさらに優良農地が失われていく可能性があります。

農業の重要性が改めて見直されるなかで、農地の保全が強く求められており、そのための将来都市構造や土地利用のあり方、農地の管理のあり方を考えていく必要があります。

## (5) 豊かな自然環境の保全

市民アンケート調査や市民ボランティア会議の提言において、本市の豊かな自然、その 自然に育まれたおいしい水は、かけがえのない資源と認識されており、その積極的な保全 が求められています。

## (6)協働の体制づくり

本市では、協働によるまちづくりを進めるための仕組みとして、地域自治の基本となる「宮若市自治基本条例<sup>\*\*</sup>」を平成22年に制定しました。

まちづくりにおいても、住環境整備や、公園道路などの整備及び維持管理、中心市街地活性化などの計画や整備・維持の場面において、行政だけでなく市民、事業者も含めた協働体制が不可欠です。

また、市民アンケート調査においては、「宮若市全体の好きなところ、良いと思う環境」で歴史や文化(史跡、名勝、伝統芸能、祭りなど)も比較的高い評価になっています。この史跡、名勝や伝統芸能、祭りを維持していくためには、地域コミュニティ\*を維持することが重要であり、歴史や文化を維持し、地域の豊かさを実現することが求められています。

都市計画マスタープランなどにより、まちづくりに関する共通の将来像を明確にしながら、その将来像を達成するために、補完、協力し合ってまちづくりを進めていく必要があります。

## 宮若市における都市計画の課題

## 宮若市の現状

## (1)人口

進む人口減少と核家族化の進行 用途地域内を中心に人口密度は高い 本市の基幹産業は製造業と農業 工場立地に伴い、流入人口が大幅に増加 北九州市との繋がりが増加

## (2)産業

総事業所数は減少傾向 製造業事業所数が多い 農業産出額は25億円前後で推移 工業出荷額は大幅な伸び 突出した輸送用機械器具の販売額 商業販売額は近年大幅な落ち込み

(3)土地利用

市域の85%が自然的土地利用 宅地化や工業立地による農地の転用 都市計画区域内において他の法適用がなされていない白地 地域が多く存在

住宅の割合が多いが、宮田団地周辺や旧町境部などにおい て工業施設も多く立地

#### (4)交通

主要地方道により、東西、南北方向に主要な骨格が形成 若宮インターチェンジやスマートインターチェンジ(整備中)が存在

公共交通サービスが低下

## (5)都市施設

平成 17 年に大幅な見直しを実施(都市計画道路) 平成 21 年に毛勝総合公園を都市計画決定(都市計画公園) 供用開始区域は一部に留まる(下水道)

## 宮田町都市計画マスタープランの実施検証

宮田町都市計画マスタープランにおける主要施策の多くは 実施済みもしくは着手済みです。

特に用途地域指定ならびに都市計画道路網の抜本見直し、本市で初めての都市計画公園である毛勝総合公園の計画決定などにより、宮田地区においては実効的な都市計画の枠組みが形成されたと言えます。

## 時代の潮流とその影響

- 1.人口減少時代の到来と少子高齢化の一層の進行
- 2.環境共生の時代
- 3.価値観の多様化への対応
- 4. 高度情報化の時代
- 5.新しい産業の時代
- 6.安全で安心して暮らせる社会の形成
- 7.地方分権と連携の時代
- 8.協働のまちづくり

## 市民の意識

## (1)市民ボランティアからの提言

土地利用面では、特に若い世代の定住を進めるための住宅地整備や、住みたくなるような環境整備が求められています。

都市施設面では、通学路の安全確保が特に求められるとともに、市の玄関口である若宮インターチェンジ周辺の整備や歴史文化資源の案内・休憩所などが求められています。

都市環境面では、宮若市の重要な資源である自然環境を保全するための取り組みのほか、主に水害を対象とした防災対策、歴史や観光の拠点づくりが求められています。

バスの利便性向上や地域交流の活性化、歴史・文化・観光資源の発掘や有効活用、 積極的な情報発信が求められています。

## (2)アンケート結果による市民の意識

### 住み心地

・住みやすいと感じている人は半数に留まり、特に交通の便の悪さへの不満が 大きい。

#### まちの将来像

・安全・安心や環境共生など生活環境に関する期待が高い。

#### 好きなところ、良いと思う環境など

・市全体の好きなところは農地や山林などの緑、次いで蛍がいる川、ため池な どの親水空間。

### 嫌いなところ、改善して欲しい環境など

・宮若市全体の改善して欲しいところはバスなどの公共交通機関、次いで道路 や歩道。

## 宮若市における都市計画の課題

## (1)住み続けられる都市の実現

公共交通サービスの維持 中心市街地の活性化 農業を支える集落地の活性化 住み続けられる住環境の形成 雇用者の創出に寄与する産業の振興 市民全体や企業に対する高速通信環境の整備

## (2)住みたい都市の実現

魅力ある住環境の形成 多様化する価値観に対応した生活基盤施設の充実

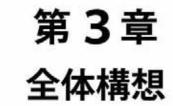
## (3)都市施設の整備推進

都市計画道路の整備推進 市民生活に身近な公園・緑地の確保 生活雑排水の適切な処理 災害予防と減災対策

## (4)優良農地の保全

## (5) 豊かな自然環境の保全

## (6)協働の体制づくり





## 第3章 全体構想

## 3-1. まちづくりの基本理念と将来像

## (1) 宮若の持つ個性や魅力

宮田町と若宮町が合併して一つになった宮若市。新しく生まれた本市は以下のような個性や魅力を持っています。

## ① 山、田園、清流の織り成す美しい自然

本市の西部から南部にかけては太宰府県立自然公園にも指定された三郡山系が連なり、その渓谷を大鳴川、八木山川及びその支流が流れ、各々の河川にそって田園地帯が形成されています。

市街地内外を問わず、市内随所でこの豊かな自然を身近に感じることが出来るまちです。



▲美しい自然

いにしえ

## ② 古から育まれた歴史・文化と新たな文化の息吹

霊験寺や天照宮をはじめとした寺社仏閣や竹原 古墳、木造如来形坐像といった文化財など、古か らの歴史・文化を感じられる資源が多く残ってい ます。

また、宮若市文化連盟が設立されるとともに劇団宮若レインボーカンパニーなどの新しい文化活動も芽生え、併せて文化活動の場として施設整備などが行われています。



▲霊験寺

## ③ 多くの観光資源と自然の恵みを生かした農産品

大鳴峠のふもとにある脇田温泉は、奈良時代からの歴史がある温泉郷で、近隣都市から訪れる人を中心に若い人からお年寄りまで広く親しまれています。また、民話にちなんで商品化された追い出し猫は、縁起物としてお土産などに人気があります。

ドリームホープ若宮や四季菜館では、自然の恵みを生かした四季折々の新鮮な野菜や果物、加工品などの特産物を多く提供しています。



▲追い出し猫



## ④ 広域交通の利便性、中核都市への近接性

政令市である福岡市と北九州市の中間に位置し、 九州自動車道若宮インターチェンジを利用して大 都市へ容易に行き来が出来ます。近年、スマート インターチェンジの整備にも着手しており、更な る利便性向上が見込まれます。

また、飯塚市、直方市、宗像市に隣接しており、 恵まれた立地条件を有しています。



▲スマートインターチェンジ (整備中)

## ⑤ 活力ある企業の立地

炭鉱閉山後の産業構造転換に際し、旧宮田町の 積極的な企業誘致により、トヨタ自動車九州をは じめとした自動車製造関連企業、IC産業などの 工場立地がなされ、本市の基幹産業の一翼を担っ ています。



▲トヨタ自動車九州

# •.

## (2) まちづくりの基本理念と将来像

合併前の宮田町、若宮町は、明治初期までは両町とも犬鳴川及び八木山川とその支流に開けた水田と周囲の山林を資源として形成された農村でした。その後、宮田町においては、明治 17 年に石炭採掘が開始されて以来、明治、大正、昭和のほぼ1世紀にわたり大規模なエネルギー供給地として発展してきました。しかしながら、昭和 30 年代からはじまったエネルギー革命の影響により炭鉱が閉山し、多くの炭鉱都市で産業の空洞化が進むなかで、自動車産業やIC産業などの企業立地の実現により、基幹産業の転換に成功しています。

また、若宮町は、炭鉱開発はなされず、農業を基幹産業とする純農村地域として現在に至っています。

この両町が平成18年に合併し、現在の宮若市を形成しています。

石炭産業からの転換により企業立地が進み、多くの雇用が生まれるなかで、福岡市、北九州市のベッドタウンとして早くから魅力ある住宅都市づくりを進めていた宗像市への定住が進み、本市の人口は減少傾向にあります。また鉄道の廃止により交通結節点\*である駅がなくなり、中心市街地が衰退するとともに、自動車主体の生活による人口の拡散と、これに起因した農地の減少も進んでいるなど、種々の都市問題を抱えている状況にあります。

21世紀に入り、本格的な少子・高齢社会が到来し、国際競争の激化やITの進歩、地球環境問題の深刻化など、都市を取り巻く大きな変化のなかで、これまでの「もの」の豊かさから、「こころ」の豊かさの重視が国民・市民の意識に定着してきています。

特に、豊かな自然、歴史・文化などを求めるといったゆとりと潤いの都市空間形成に対するニーズの増加や、まちづくり活動に対する市民の参画、様々なライフスタイル\*に合わせた住宅などへの対応が求められていると言えます。

このような社会情勢の変化を踏まえ、平成 20 年 3 月に策定された「第 1 次宮若市総合計画」においては、「市民・企業・行政」が協働しながら、地域の魅力ある「資源」を生かし、まちに活力を与える商工業、食環境の創出の土台となる農業、多くの人がふれあえる観光が共存するバランスのとれた「都市」をめざすものとし、"ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと一市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して一"を将来像として定めています。

そこで、この将来像を勘案しつつ、「宮田町都市計画マスタープラン」における将来像や 市民ボランティア会議で提言された"地域ごとの将来像"も踏まえて、20年後の本市の姿や あり方を示す将来像を

# 「様々なきずなを育み 創造し続ける 生活文化故郷」

と定め、まちづくりの基本理念を次頁のように示します。

## まちづくりの基本理念と将来像

## 宮田町都市計画マスタープランにおける将来像

将来像

自然と共生するまちづくり (エコロジカルなまちづくり)

- ① 都市環境の創造
- ② 宮田文化の創造

理

- ③ 情報発信による交流・連携 ④ 産業の発展
- ⑤ 住民意識の向上
- ⑥ まちづくりの枠組み

## 市民ボランティアからの提言

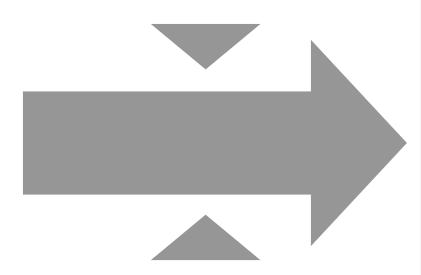
## 地域別将来像

- 住みやすいまちから 住みたいまちへ
- 宮田北 六ヶ岳と先人に学ぶまち
- 安全で安心な まちづくり 宮田東
- 若さキラメキ 宮小地域!
- 松 定住できる豊かな住環境と利便性の高い工業地の共存・共栄
- 宮 もやいのまち 若宮
- きて、みて、住んでみらんね 山口に
- 若宮西 未来へ残そう 西山・雲海の里
- 吉川・若宮南 |あたたかい 心の古里 若宮

## 第1次宮若市総合計画

## 将来像

ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと 一市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して一



## 宮若市における都市計画の課題

- (1) 住み続けられる都市の実現
  - ■公共交通サービスの維持
  - ■中心市街地の活性化
  - ■農業を支える集落地の活性化
  - ■住み続けられる住環境の形成
  - ■雇用者の創出に寄与する産業の振興
  - ■市民全体や企業に対する高速通信環境の整備
- (2) 住みたい都市の実現
  - ■魅力ある住環境の形成
  - ■多様化する価値観に対応した生活基盤施設の充実
- (3) 都市施設の整備推進
  - ■都市計画道路の整備推進
  - ■市民生活に身近な公園・緑地の確保
  - ■生活雑排水の適切な処理
  - ■災害予防と減災対策
- (4) 優良農地の保全
- (5) 豊かな自然環境の保全
- (6)協働の体制づくり

## まちづくりの基本理念

## 一将 来 像一

「様々なきずなを育み 創造し続ける 生活文化故郷」

## 様々なきずなを育み

宮若で暮らす人々、宮若で働く人々、豊かな自然や田園、清らかな 水、時と共に刻まれた歴史、これらに育まれた文化などは、宮若を形 成する貴重な地域資源であり宝です。

これら地域の宝がさらに輝いていくためには、それぞれが更に交わ りあいながら、新たな色を生み出していく必要があります。

まずはお隣どうし、そして地域内、合併した市民相互、さらには市 外の方々と宮若について語り合いましょう。また、山へ出かけ、美味 しい水を飲み、歴史資源やお祭りに触れて見ましょう。これら様々な きずな(交流・連携)を育み、郷土への愛着があふれ、市民、事業者、 行政の垣根を超えるような協働と、共生による都市づくりを目指して いきます。

## 創造し続ける

旧宮田町は明治中頃より始まった石炭採掘により、ほぼ1世紀にわ たり大規模なエネルギー資源供給地として発展しました。その後のエ ネルギー革命の中で多くの採炭地が閉山し、衰退の一途を辿るなか、 宮若市は自動車産業やIC産業などの企業立地により基幹産業の転 換を行い、再生を果たした数少ない都市です。

今後、都市間競争がますます厳しくなると予想されるなか、この教 訓を生かしつつ、環境にも配慮した上での更なる企業立地を進めると 共に、もう一つの基幹産業である農業においても様々な取り組みを進 めるなど、個性を伸ばす都市づくりを展開していきます。また、積極 的に情報発信を行うことにより、人口の定着や観光など多様な産業の 創出を進めていきます。

## 生 活 文 化

価値観の多様化する時代のなかで"住んでみたい!"と思える都市 を創るために、市民相互のきずなを通じながら、まず身近な生活環境 の向上を進めていきます。

また、きずなにより向上した市民意識の高まりを文化活動に結びつ けながら、新しく魅力的な文化を創造し、積極的に情報発信していき ます。

宮若の豊かな自然、美しい農村、歴史・文化、そのすべてが織り成 す景色は宮若市民のみならず、かつて宮若で働いた人々、新たに宮若 で働き出す人々すべての貴重な財産です。宮若に暮らす人、訪れる人、 すべての人の故郷として共感できるような豊かで安らぎのあるまち づくりを進めていきます。



## 3-2. 将来人口の設定

本市の人口は、自動車関連産業をはじめとした新たな企業立地が進んでいるものの人口定着があまり進んでおらず、近年の人口を基に推計すると将来的に減少していく可能性が示唆されます。

本計画の上位計画であり先に策定された第1次宮若市総合計画(平成20年3月)においては、自動車関連企業の更なる集積や総合的な居住環境整備などにより、人口の定着化を進めることにより、平成29年の目標人口を32,000人と定めています。

しかしながら、第1次宮若市総合計画策定後に発生した世界的不況などにより、製造業を 基幹産業の一つとする本市においては社会経済面で大きな影響が生じています。

このような状況のもと、本計画の目標人口については、平成21年の人口(30,608人)を目標年次である平成42年まで維持することとし、人口定着に寄与する各種施策の展開を図ることとします。

(単位:人)

	平成 17 年	平成 21 年
宮若市の人口(実績値)	30, 630	30, 608

資料: 平成 17 年実績値は国勢調査 (平成 17 年 10 月 1 日現在) 平成 21 年実績値は人口移動調査(平成 21 年 10 月 1 日現在)

## - 参考 -

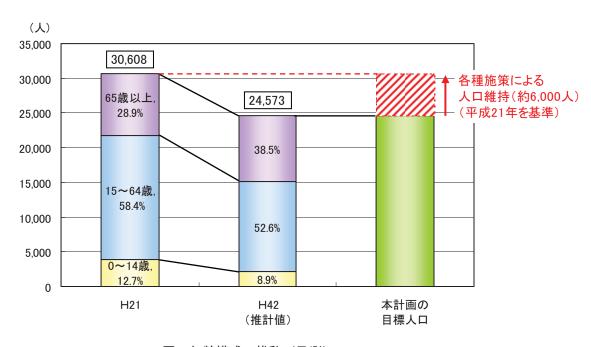


図 年齢構成の推移(予測)

資料: 平成 21 年実績値は人口移動調査(平成 21 年 10 月 1 日現在) 平成 42 年数値「国立社会保障・人口問題研究所」HPより



## 3-3. 将来都市構造

#### (1) 都市整備の基本的考え方

豊かな自然環境を有し、炭鉱の閉山に伴う産業構造転換に成功した本市ですが、平成17年の用途地域指定まで土地利用に関わる規制誘導が行われておらず、市街地の拡散に伴い田園環境の減少や中心市街地の空洞化が進んでいます。また、公共交通も脆弱であるなど、都市としての魅力を失いつつあります。

環境と共生し、多様な世代が快適で魅力ある生活を営める都市形成を目指し、まちづくりの基本理念をもとに、"都市整備の基本的考え方"を以下のように設定します。

## 都市整備の基本的考え方

## 豊かな自然環境と快適な生活環境が調和したまとまりのある市街地(集落)の形成

中心部や周辺部で拠点的機能を持つ集落地において、まとまりのある市街地形成を行うことにより、宮若の個性である豊かな自然環境と共生しつつ、効率的で効果的な都市環境整備を進めていきます。

- → 宮田地区中心部については、本市の中心拠点のみではなく、広域的な構造上の拠点の一つとして位置付け、公共施設などの都市の核となる施設集積を進めるとともに、商業機能の活性化、高齢者が暮らしやすい環境づくりなどを行い、まとまりがあり魅力的で暮らしやすい拠点形成を進めます。
- → 若宮地区中心部については、本市の副次的な拠点として、日常的な買い物、文化、福祉機能 などの充実を行いながら、まちの活気の再生を進めていきます。
- → その他の既成市街地においては、各種法制度の活用により市街地の拡散を抑制しつつ、通学路を中心とした安全に通行できる環境整備、水害時の浸水対策などを進めながら、安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。
- → 周辺部の拠点的集落地においては、集落地内で不足する生活サービス機能の導入や安全な歩行空間形成などにより生活環境を改善することにより魅力を高めていきます。これにより、集落地外における住宅の立地需要を集落地内へと誘導し、地域コミュニティの継続を図りつつ、また農地と宅地が適切な距離を保つことによる効率的な営農環境の増進を図ります。

#### 交流・連携を育む軸の形成

- 人・もの・情報の広域的、中心部と周辺部、周辺部相互のきずな(交流・連携)を促す連携軸を形成します。
- → 北部九州圏における広域的な産業拠点の一つでもあり、スマートインターチェンジの整備や 主要な県道をはじめとした広域産業循環道路(勝野長井鶴線)などの交流・連携軸の形成を行うこ とにより、もの や多様な人々、情報の交流が行われる拠点形成を進めていきます。
- → 中心部と周辺部、周辺部相互の交流・連携を促す連携軸を形成することにより、市全体として暮らしやすく活気にあふれる都市形成を進めます。
- → 歴史や文化資源、豊かな自然などの地域資源の連携軸を形成することにより、本市の魅力の 情報発信、観光の振興を図ります。

## 市街地と共生する水と緑の環境軸の形成

宮若の財産である自然、田園、水のつながりを重視しながら、市街地と共生する水と緑の環境軸の形成を図ります。

→ 本市の財産である自然、田園、水のつながりを改めて見つめなおすことにより、自然環境や 田園環境を保全し、市街地及び集落地と共生する都市づくりを進めていきます。



## (2) 宮若市の将来都市構造

本市は犬鳴川及び八木山川とその支流の開けた各平地部において市街地や集落地が形成され、川や道路により市街地や集落が繋がりあう都市構造となっています。また、2町合併により新市域が形成された経緯から、公共施設などが集まる2つの中心部を有しています。

これらを踏まえ、旧町の中心部を都市の中心的な拠点とし、都市機能の集積を図りつつ、 市街地の無秩序な拡散を抑制するとともに、主要集落や工業地などと有機的に連携する都市 構造を目指します。

中心的な拠点については、公共公益施設が集積する宮田地区を中心拠点とし、若宮地区を 副次的機能を有する地区拠点として位置付けます。

また市街地周辺に位置し、主要な機能が集積する既存集落地を集落拠点と位置付けます。さらに基幹産業再生のため誘致した各工業団地を工業拠点、若宮インターチェンジ、ドリームホープ若宮を交流拠点と位置付けるとともに、自然交流拠点、スポーツ・レジャー拠点も位置付けます。

これら各拠点を道路や河川などの軸で結ぶことにより、交流を育む都市構造を実現していきます。

## ●中心拠点・地区拠点と周辺の集落拠点による市街地圏域の形成

中心拠点・地区拠点の市街地圏域に加え、周辺部の主要集落を中心とした各市街地圏域を位置付け、各軸により相互の連携性を確保しながら、まとまりのある市街地圏域の形成を図ります。

## ●各市街地圏域間での交流連携軸の形成

中心拠点と地区拠点、中心拠点及び地区拠点から各集落拠点を有機的に結ぶ交通軸を形成することにより、各拠点間の交流連携を図ります。



	方向性	凡例	機能
ゾーン形成	<ul> <li>・都市計画法をはじめとして景観法や各種法制度の柔軟な運用により市街地、集落、田園、自然地の枠組みを明確化し、共生・調和型のまちづくりに努めます。</li> <li>・市街地周辺部における遊休地については、新たな企業誘致の種地などとしてその活用方策を検討していきます。</li> </ul>	市街地ゾーン	・一定のまとまりのある市街地の区域であり、用途地域等の指定の対象と考えられる区域
		工業ゾーン	・工業地として産業育成を図る区域
		田園環境 ゾーン	・水田や畑など豊かな田園環境の維持・保全を基本に、これらと共生・調和する田園集落としてゆとりある環境整備を図る区域
		自然環境 保全ゾーン	・太宰府県立自然公園を中心として豊かな生態系 を育む自然環境がある区域
	・九州自動車道および主要地方道福岡直方線(同	広域幹線軸	・各拠点間や市外との交流を育む交通軸
軸形	バイパス) などを広域幹線軸として位置づけます。 ・広域幹線軸を補完する軸として幹線軸を位置づけます。	世域交流軸	
成		•••••	
		自然軸	・市街地を囲む山林等により形成される軸
		河川軸	・犬鳴川 ・八木山川 ・山口川 ・犬鳴ダム ・力丸ダム など
	<ul> <li>・市役所(本庁舎)周辺を中心拠点と位置づけ、生涯学習施設や総合福祉施設など多様で高度な都市機能の集積を図るとともに超高齢社会にも対応した環境づくりを進めます。</li> <li>・若宮コミュニティセンター周辺を地区拠点として位置づけ、日常生活に必要な各種サービスの集積を進めます。</li> <li>・集落拠点においては、必要な生活サービス機能の立地促進を図るとともに、安全な住環境整備を進めます。</li> </ul>	中心拠点	・多様で高度な都市機能(行政・福祉・文化等) ・都心居住機能(高齢者にも優しい) ・商業機能 など
		地区拠点	・住民サービス機能、コミュニティ拠点機能、福 祉機能、文化機能 ・居住機能 ・近隣商業機能 など
		集落拠点	<ul><li>・生活サービス機能</li><li>・居住機能 など</li></ul>
拠点形成		工業拠点	・主要な工業団地
		交流拠点	<ul><li>・ドリームホープ若宮</li><li>・若宮インターチェンジ周辺</li></ul>
		自然交流拠点	・犬鳴ダム、力丸ダム ・いこいの里"千石" ・犬鳴川河川公園
		スポーツ・ レジャー拠点	・脇田温泉 ・毛勝総合公園、西鞍の丘総合運動公園 ・2000 年公園 など

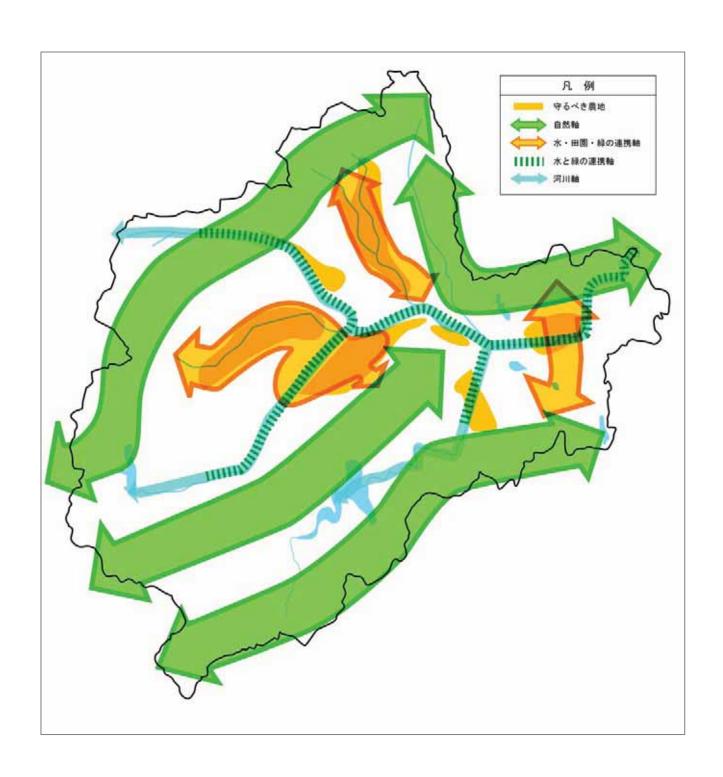


図 将来都市構造(水と緑の環境軸)



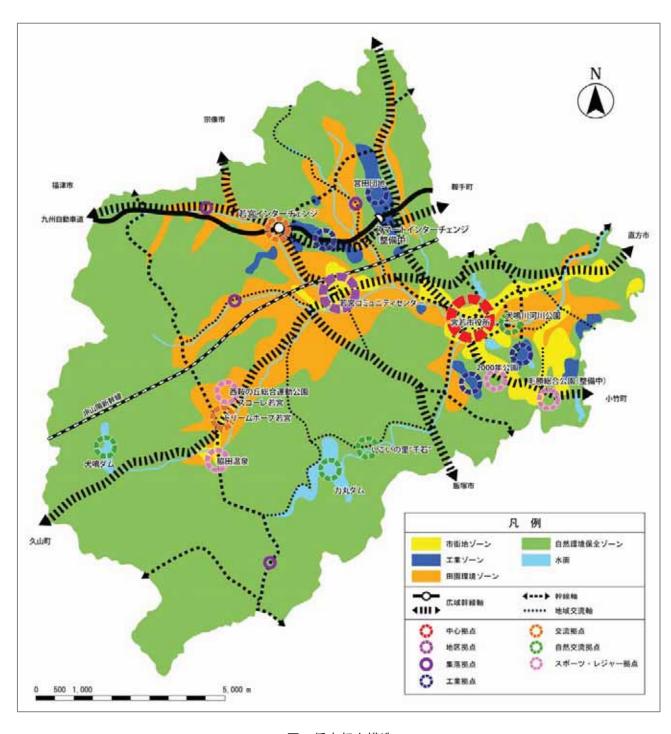


図 将来都市構造

## 3-4. 分野別の方針

分野別方針については、以下に示す体系別に方針を掲げています。

#### 分野別方針 (1)土地利用の方針 ①市街地に関する 1)中心市街地 2)住宅地 土地利用の方針 3)工業地 <計画的な土地利用を進め 4)市街地内の自然緑地 るための方針> ②市街地以外の区域 1)集落地 2)新たな宅地需要の受け皿 に関する土地利用の方針 3)農地 4)緑地•自然地 ①道路の整備方針 (2)交通体系の方針 1)主要幹線道路 2) 幹線道路 3)補助幹線道路、生活道路 <都市の軸を形成し、安心・ 4)安全・快適な道路空間形成 快適な移動を支えるため の方針> ②公共交通(バス網)に関する方針 (3)公園・緑地の整備 ①環境保全に関する 1)良好な自然環境 2)河川軸 緑地整備方針 方針 3)市街地内の緑地空間 <豊かな生活環境を整える 1)スポーツ・レジャー環境 ②レクリエーションに関する ための方針> 2) 身近な公園 緑地整備方針 ①上水道の整備方針 (4)その他の都市施設 の整備方針 ②下水道の整備方針 <市民の生活基盤を支える ③汚物処理施設の整備方針 ための方針> ④ごみ処理場の整備方針 ⑤河川の整備方針 ⑥火葬場の整備方針 (5)市街地整備の方針 ①市街地特性毎の整備方針 1) 宮田地区中心部及び若宮地区中心部 2)密集住宅市街地 3) 法規制が弱く乱開発の恐れがある地域 <各市街地における地域特 4) 拠点的な集落地 性を生かした整備を進め 5)工業団地 るための方針> ①都市景観の形成方針 1)市全体の景観 (6)都市景観・ 2) 地区特性毎の景観 都市環境の方針 ②都市環境に関する方針 1)環境全般 <豊かな地域資源を保全、 2)都市防災 活用していくための 3)水辺環境 方針> 4)人にやさしいまちづくり 5)情報通信環境



## (1) 土地利用の方針

現在の土地利用状況は、市役所本庁及び若宮コミュニティセンターを中心とした既成市 街地と宮田団地に代表される工業団地、既存集落と農地により構成される田園地、さらに それらを取り囲む自然地に大別されます。

法的規制状況を見ると、宮田地区においては地区全体が都市計画区域に指定されるとともに、若宮地区においては保安林、国有林などを除く区域において準都市計画区域が指定されています。

宮田地区内の既成市街地周辺及び宮田団地周辺には用途地域(420ha、市域面積の約3%)が指定されています。用途地域の内訳をみると、住居系用途地域が約61%、商業系用途地域が約7%、工業系用途地域が約32%となっています。

また、用途地域が指定されていない区域の大半は、都市計画区域または準都市計画区域のほか、農業振興地域や保安林、自然公園地域に指定されていますが、宮田地区の用途地域周辺においては、都市計画区域以外の法適用がなされていない白地地域が多く存在し、周辺環境と調和しない開発などがなされる恐れがあります。

今後も、大きな枠組みとしての市街地や田園地、自然環境といった都市を構成する各要素の調和を基本としながら、現在の法的枠組みを維持しつつ、市街地や周辺の集落拠点においてはまとまりがあり暮らしやすい市街地形成を図るとともに、美しい田園地や自然環境を積極的に保全・活用することにより、計画的な土地利用形成を進めていきます。

また若宮地区においては、平成20年の準都市計画区域指定を踏まえ、都市計画法に基づく土地利用の規制・誘導施策の適用を進めます。

## ① 市街地に関する土地利用の方針

#### 1) 中心市街地

- ○中心拠点である宮田地区の市役所本庁周辺の商業地については、商業・業務施設、公 共施設と住宅が調和した複合的な土地利用を促進し、生涯学習拠点施設などの都市機 能強化と連動しながら、多様な世代が交流する賑やかで魅力ある市街地形成を進めま す。
- ○地区拠点である若宮地区の若宮コミュニティセンター周辺の商業地においては、都市 計画区域への編入と用途地域指定を検討し、一定規模以上の集客施設の立地規制を行 いつつ、商業施設、公共施設と住宅が調和した魅力ある市街地形成を進めます。
- ○本格的な高齢社会に備え、各種都市機能が集積し利便性の高いこれらの市街地内においては、高齢者をはじめとして誰もが暮らしやすい環境づくりを進めます。



## 2) 住宅地

- ○宮田地区本城における主要地方道 福岡直方線の沿道部においては、中心部の商業・業務機能とのバランスや周辺住宅地との調和に配慮しながら、一定規模以上の集客施設の立地を抑制しつつ、沿道サービス型の施設立地を進めます。
- ○宮田地区南東部の磯光、鶴田、上大隅に位置する低層住宅市街地内については、市街地環境を保全しつつ、下水道や身近な公園などの生活基盤施設の充実により魅力を高め、良好な住環境の形成を推進します。なお、市街地の周辺部など農地と隣接する箇所については、宅地の拡大を抑制するなど農地との調和を図ります。
- ○その他の住宅市街地のうち、密集した住宅地については、建築基準法による建詰まりの解消を誘導しつつ、生活道路、下水道、身近な公園などの生活基盤施設の整備を推進し住環境の改善に努めます。また、低層系住宅市街地と同様に、市街地の周辺部など農地と隣接する箇所については、宅地の拡大を抑制するなど農地との調和を図ります。
- ○若宮インターチェンジ周辺においては、近年工場のほか集合住宅やビジネスホテルの 立地が行われ、土地利用の混在が進行しつつあることから、周辺の優良農地や住宅と 調和した土地利用を促進するため、特定用途制限地域\*などの適用を検討します。

## 3) 工業地

- ○宮田団地をはじめとする工業拠点については、継続して周辺の集落環境との調和を図ります。
- ○平成 20 年に造成された磯光工業団地については、新たに工業系用途地域の指定などを検討し、工業系の土地利用に適した施設誘導と周辺の市街地との調和を進めていきます。

#### 4) 市街地内の自然緑地

○市街地内の社寺林などの地域に密着した緑地については、環境共生の観点から、積極 的に保存することにより、潤いと憩いのある生活空間形成を図ります。

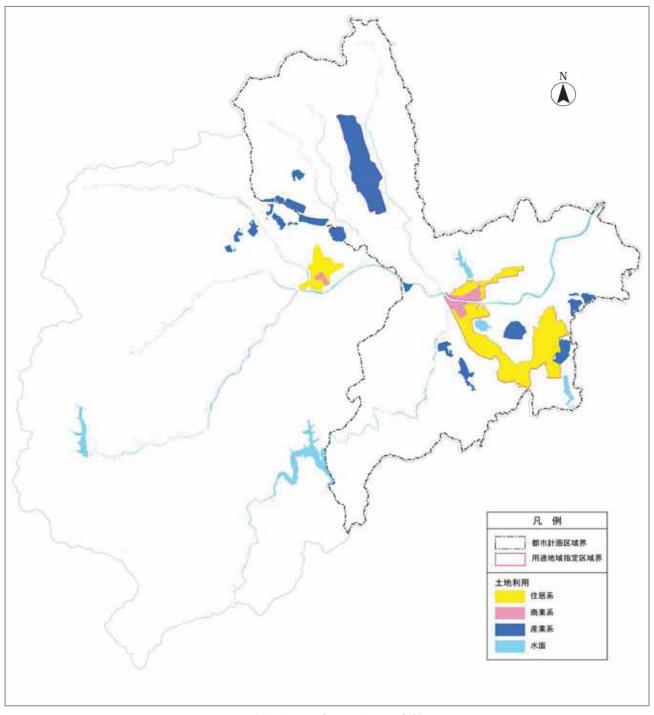


図 市街地に関する土地利用方針



## ② 市街地以外の区域に関する土地利用の方針

市街地以外の区域においては、今後も、田園環境を生かした良好な集落環境づくりや緑 豊かな自然環境の保全を進めていきます。

#### 1)集落地

- ○市街地以外の地域で、一定のまとまりを持った既存集落地においては、生活道路の改善や日用品販売店の定着などを進めることにより、生活空間としての利便性向上を図り、豊かで活力ある集落拠点の形成を図ります。
- ○交流拠点であるドリームホープ若宮周辺については、ドリームホープ若宮(農事組合法人)と夢工房の一体的管理を調査検討するとともに農業観光振興センター(道の駅(仮称))計画の推進により、交流拠点にふさわしい土地利用を促進していきます。

## 2) 新たな宅地需要の受け皿

- ○産業誘致に伴う郊外部での戸建宅地需要については、宮田地区の用途地域周辺で都市 計画区域以外の法適用がなされていない白地地域への用途地域指定や地区計画適用 による計画的誘導、市有地の活用などにより受け皿確保を進めます。
- ○スローライフなど、豊かな自然環境や新たな暮らしを求める市外からの転入需要については、市有地の活用による一定規模の受け皿確保や、既存集落周辺の農業振興地域の農用地区域外へ誘導することにより、まとまりのある集落形成を進めていきます。

## 3)農地

- ○農業振興地域の農用地区域やその他農地については、農業生産の場として、また本市 を象徴する田園景観資源や緑地空間として保全していきます。
- ○農業振興地域内の農用地については、農地や農業用水などを守ってきた「地域のまとまり」を活性化させるため、農業者と地域住民との協働による活動組織づくりを進め、 農地・水・環境を保全していきます。

## 4)緑地•自然地

- ○市街地、田園地を取り囲む自然環境は、生態系の保全や水源かん養\*、宮若らしい景 観保全の観点から、積極的に保全していきます。
- ○林業不振により放置された荒廃森林については、その実態を把握しながら、その解消 に向けた森林整備を進めていきます。
- ○市内を流れる河川や堤・溜池、その周辺の緑地については、身近な親水・緑地空間と しての保全を図るとともに、有効活用策や協働による維持管理についても取り組んで いきます。

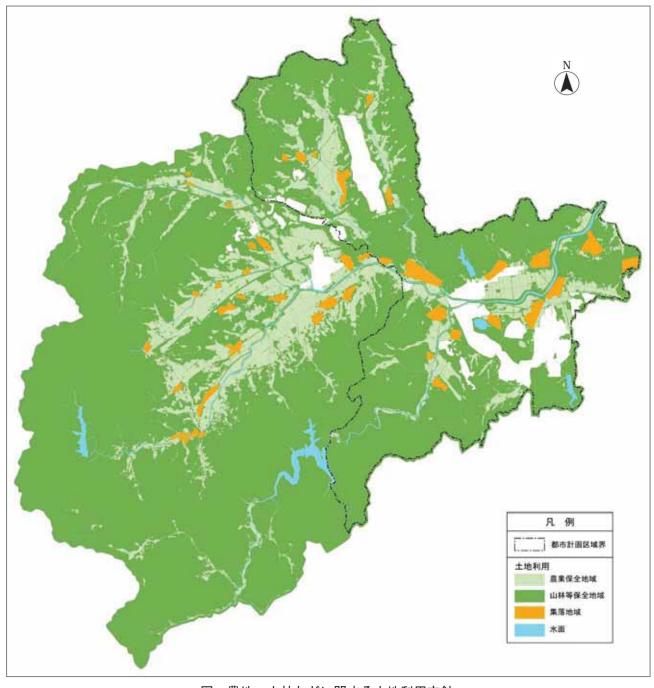


図 農地・山林などに関する土地利用方針

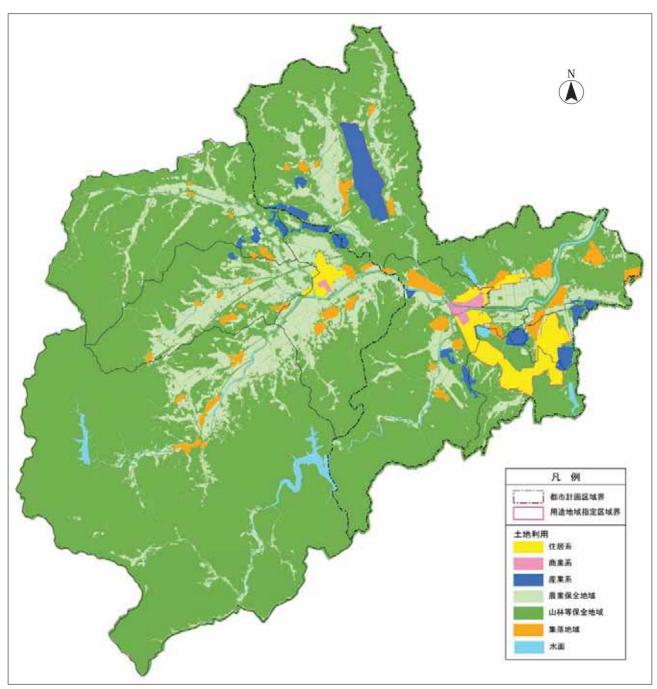


図 土地利用方針



## (2) 交通体系の方針

市内には、東西方向に主要地方道 福岡直方線、南北方向に主要地方道 飯塚福間線、岡垣宮田線が配置され、本市の骨格的な道路網を構成しています。また、若宮地区北部に九州自動車道若宮インターチェンジが位置するとともに、宮田団地周辺部に近接して新たにスマートインターチェンジの整備も平成 21 年より着手されており、広域的な高速自動車道路網に連絡しています。

工業団地に関連した通勤交通や大型車の交通需要は増加傾向にあり、局所的な交通渋滞や大型車による事故などが発生しており、都市の安全、快適かつ円滑な道路空間形成を図るため、幹線道路などの整備により、体系的に調和のとれた道路網の整備を進めていきます。

都市計画道路は、現在事業中である勝野長井鶴線の整備を推進するとともに、その他の 未整備路線について、社会情勢に応じた必要性の検証を適宜行いながら、整備推進を図り ます。

また、道路整備に際しては、今後の高齢社会に対応したまちづくりを進めるため、バリアフリー\*\*やユニバーサルデザインに配慮した道路空間形成を進めていきます。

本市の主要な公共交通機関であるバス路線については、高齢者などの重要な移動手段であることから、地域交通のあり方について、十分な協議・検討を行い、生活交通手段の確保に努めます。

## ① 道路の整備方針

#### 1) 主要幹線道路

- ○広域的な交通処理を担う路線である主要幹線道路として、主要地方道 福岡直方線、 飯塚福間線、岡垣宮田線、室木下有木若宮線ならびに都市計画道路 勝野長井鶴線を 位置づけ、福岡県をはじめ関係機関と協議を進めながら車道や歩道の拡幅、バリアフ リー化などの機能強化を計画的に促進します。
- ○主要地方道 福岡直方線については、若宮コミュニティセンター整備と連動した、若宮地区中心部での自転車歩行者道の早期整備を促進します。
- ○筑豊地域と宗像地域を結ぶ主要地方道 飯塚福間線については、バイパス整備や歩道 の設置を促進します。
- ○筑豊地域と北九州地域を結ぶ主要地方道 岡垣宮田線については、バイパス整備や歩道の設置を促進します。
- ○主要地方道 室木下有木若宮線については、工業拠点である宮田団地や交流拠点の若宮インターチェンジ、スマートインターチェンジ(整備中)へのアクセス道路として、4車線化ならびにバイパス整備を促進します。
- ○過疎代行事業\*\*により事業が進められている都市計画道路 勝野長井鶴線については、 広域産業循環道路の一部を担うことから、早期供用に向け、その整備促進を図ります。



#### 2) 幹線道路

- ○都市の主要な骨格をなす道路として、都市に流出入する交通の処理や、住宅地、工業地、商業・業務地などを相互に連絡する幹線道路を適切に配置し、幹線道路網の形成を図ります。
- ○都市計画道路の羅漢龍徳線(主要地方道 福岡直方線)は沿道サービス施設\*\*も多く立地し、歩行者や自転車交通が多いことから、歩道設置がなされていない区間における自転車歩行者道の設置を推進します。また、宮田地区南東部市街地や小竹町から宮田地区中心部へ連絡する勝野長井鶴線の整備を推進するとともに、主要幹線道路と中心市街地を結ぶ桐野本城線の未整備区間の整備を連動して推進します。

## 3)補助幹線道路、生活道路

- ○地域生活に密着した補助幹線道路、生活道路については、生活利便性向上に向けた整備を推進します。
- ○補助幹線道路については、拠点となる集落間の交流・連携を促すとともに、通学路と しての位置づけを持つ路線も多いことから、地域の実情に応じ、信号機の設置促進に よる交差点部での事故の抑制や、歩道整備による歩行者の安全性の向上を促進します。
- ○生活道路については、狭隘な道路が多いことから、道路改良や側溝蓋の敷設などを進めるとともに、防犯灯の増設などを促進し、歩行者の安全確保に努めます。

#### 4) 安全・快適な道路空間形成

- ○河川沿いの遊歩道や公園緑地などのネットワーク化を国や県と協調しながら進め、有機的連携を図ります。
- ○交通量が多い主要幹線道路や幹線道路で、特に通学路となる区間においては、歩道や 信号機、横断歩道の整備を進め、歩行者・自転車の安全確保を図ります。
- ○生活道路のうち狭隘な区間については、道路改良や側溝蓋の敷設、住宅建設時におけるセットバック\*などによる幅員確保に努めます。



## ② 公共交通 (バス網) に関する方針

- ○道路網の整備と自家用車の普及により、公共交通機関の利用者は減少し、その結果として採算性の悪化による民間バス路線の撤退が進み、現在は貸切バス事業者やタクシー事業者への委託による廃止代替運行により、路線が維持されています。本市におけるバス交通は高齢者をはじめとした交通弱者にとって重要な移動手段であり、環境負荷の軽減にもつながることから、利用促進を図るとともに、地域交通のあり方について十分な協議・検討を行い、生活交通手段の確保に努めます。
- ○地域公共交通会議<sup>※</sup>を開催しながら、需要に応じた運行車輌や運行形態の変更、沿線利用者の軽微な改善要望への柔軟な対応、運行路線間の結節機能強化に向けた取り組みを進めていきます。
- ○鉄道が運行していない本市においては、高速バスが市外へ移動する主要な公共交通手 段となることから、関係機関と協議しながら、高速バス停へのアクセス向上にも努め ていきます。また、周辺市町の鉄道駅へ連絡する路線についても、維持・拡充に努め ます。



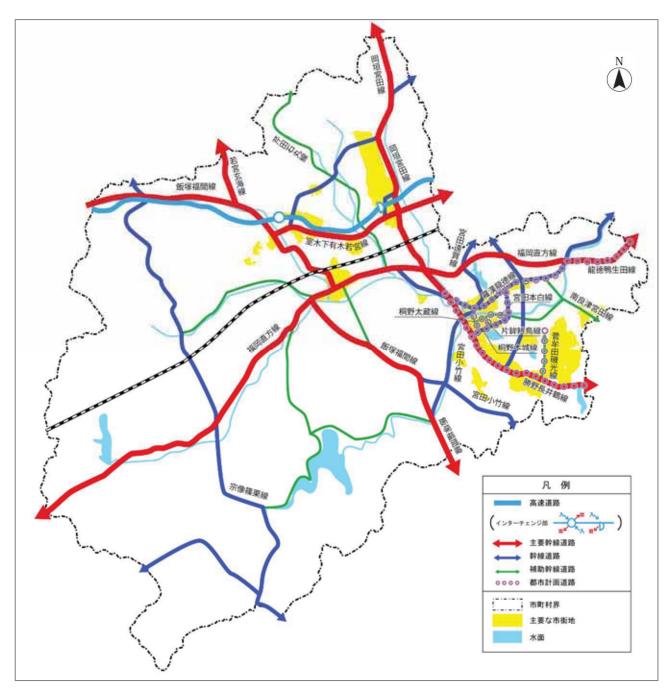


図 道路の整備方針



## (3)公園・緑地の整備方針

本市は太宰府県立自然公園区域をはじめとして、豊かな自然環境に恵まれるとともに、平野部には豊かな田園地や、遠賀川の支流である犬鳴川や八木山川のせせらぎを有しています。

このような風光明媚な自然環境を生かし、森林や水系を生かした水と緑のネットワークの形成を図ることにより、憩いの場、自然とのふれあい空間、観光資源としての活用を進めていきます。

また、市民のスポーツ・レクリエーションや憩いの場である公園については、定住促進 に向けた魅力ある住環境形成においても重要であり、災害時の避難場所などの多目的な活 用も含め計画的な整備を進めます。

## ① 環境保全に関する緑地整備方針

## 1) 良好な自然環境

- ○市街地や田園地を取り囲む緑地は、まとまった豊かな自然環境を有する空間であり、 動植物の生息域であるとともに、南西部の森林は太宰府県立自然公園の一部に指定されており、自然軸として今後も保全を図ります。
- ○農地についても、本市を象徴し豊かな実りを育む緑地として保全を図ります。また、 市内に点在する溜池や堤については、水質改善と生態系に配慮した保全を図ります。

#### 2)河川軸

- ○農業を支え、市民に潤いを与える大鳴川、八木山川などの主要河川については、国や県と協調しながら周辺緑地との一体的な整備や保全、親水化、周辺公園との連携、遊歩道の整備を促進します。また、協働による維持管理の仕組みづくりを進め、市民の自然に対する愛着の育成を図ります。
- ○大鳴川沿いの保健センターパレットより右岸下流に位置する黒丸川合流部においては、遊歩道などの整備やさくらの植樹を行うことにより、さくら堤を復元するとともに、地域との協働による維持管理を進めていきます。



#### 3) 市街地内の緑地空間

- ○緑豊かで魅力的な市街地空間の形成を図るため、市街地内や拠点的集落内の良好な既存緑地を保全するとともに、市木であるさくらの植樹など地区の特性に応じた身近な緑の創出を行っていきます。また、社寺林や屋敷林などの地域に密着した良好な緑地については、必要に応じて、保存樹木の指定を行うなど法制度の適用による積極的な保全も検討します。
- ○河川軸と自然軸の連携を図るため、主要な道路においては、市民と協働しながら緑化 及び管理を行っていきます。

#### ② レクリエーションに関する緑地整備方針

#### 1) スポーツ・レジャー環境

- ○自然との親しみが深い、いこいの里"千石"や犬鳴川河川公園、犬鳴ダム、力丸ダムの自然交流拠点、貸し農園を有している 2000 年公園、西鞍の丘総合運動公園、脇田温泉などのスポーツ・レジャー拠点では、既存施設におけるレクリエーション機能の維持・充実や活用を図るとともに、積極的な情報発信により利用促進を図ります。
- ○平成 21 年に都市公園として都市計画決定された毛勝総合公園は、公認規格を有する 野球場や多目的グラウンド、テニスコートなどについて、段階的に整備を推進します。

#### 2) 身近な公園

〇子育でや地域のコミュニケーション形成、防災などに必要な施設として、市民が利用 しやすく生活に密着した身近な公園の活用方法を検討し、利用促進を図ります。



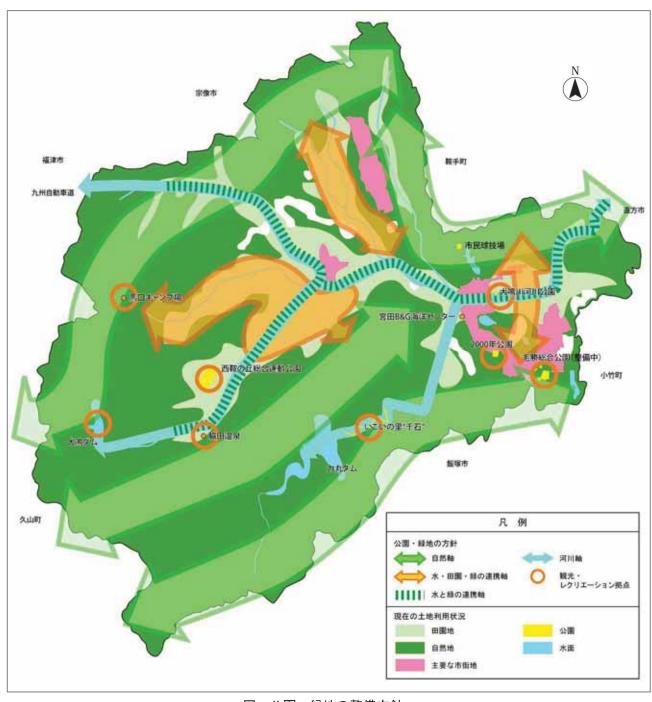


図 公園・緑地の整備方針



#### (4) その他の都市施設の整備方針

上水道及び下水道は、市民が快適に、かつ健康で文化的な生活を営むための基盤であり、 特に下水道の整備は、河川などへの汚水の流入による公共用水域の汚濁防止という大きな 役割を担っており、基幹的な都市施設であることから計画的な整備を推進します。

汚物処理施設やごみ処理場などの供給・処理施設や火葬場については、適切な維持管理を行うとともに、河川については、快適で潤いのある生活環境上の重要資源として、河川区域全域での環境改善に努めます。

なお、厳しい財政状況下において都市施設の健全な供用を維持していくため、計画的で 適切な維持管理による長寿命化を図ります。

#### ① 上水道の整備方針

- ○市民の安全で安定した飲料水を確保し、宮田地区における上水道事業と若宮地区における簡易水道事業\*の検討を行い、水道事業の効率化と健全化を図ります。また、給水地区においては、積極的に水道の安全性を啓発し、加入促進に努めます。
- ○水源・水質の保全、確保に努めるとともに、良質な水を安定的に供給するため、水道 施設の整備充実を図ります。

#### ② 下水道の整備方針

- ○宮田地区においては、宮若市、直方市、小竹町の2市1町を処理区域とする遠賀川中流流域下水道、若宮地区においては特定環境保全公共下水道により整備を進めており、平成23年2月現在、龍徳、本城、鶴田地区のみ供用しています。近年の経済情勢の悪化など社会経済情勢が変化するなかで事業の効率化を図るため、合併処理浄化槽\*事業などとの役割分担のもと公共下水道事業計画区域の見直しを行い、下水道の整備推進を図るとともに、供用地区における加入者の普及促進に努めます。
- ○下水道整備の計画区域外地域については、効率的・効果的な整備に努めます。

#### ③ 汚物処理施設の整備方針

○し尿処理については、緑水園で処理されています。公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置により、し尿処理量は大幅に減少していくことが予想されますが、合併処理浄化槽の汚泥処理は将来的にも必要であることから、今後とも適正な処理体制の確保、運用を図ります。

#### ④ ごみ処理場の整備方針

○ごみ処理については、宮若市外二町じん芥処理施設組合(宮若市、鞍手町、小竹町)により、可燃ごみについては本市に設置されたくらじクリーンセンター、不燃ごみについては鞍手町に設置された泉水最終処分場で処理しており、今後もごみの効率的な処理体制の確保、運用を進めます。



#### ⑤ 河川の整備方針

- ○市民の水環境に対する愛護意識の啓発を行うことにより、各家庭での生活雑排水の浄化を実施するなど、個人レベルでの水質浄化運動へつなげていきます。
- ○河川清掃への市民ボランティアの積極的な参加を呼びかけることにより、河川美化へ の関心を高め、意識の向上を図ります。
- ○大鳴川、八木山川などの主要河川については、国や県と協議を進めながら、治水のみならず、潤いのある水辺の空間形成に努めます。

# ⑥ 火葬場の整備方針

○既存火葬場の老朽化に伴い、新たに整備された火葬場については、適切な維持管理を 図っていきます。



#### (5) 市街地整備の方針

計画的な市街地形成の基礎となる用途地域を主たる対象としながら、公共施設の整備改善、災害に強いまちづくりなどを図るとともに、機能的な都市活動を確保するため、計画的な市街地整備が必要とされる地区について基盤整備を進めていきます。

#### ① 市街地特性毎の整備方針

#### 1) 宮田地区中心部及び若宮地区中心部

○ "合併による地域コミュニティの活性化"を大目標に掲げる都市再生整備計画\*を策定し、中心拠点である宮田地区中心部においては図書館を核とする生涯学習施設や市道、駐車場、サインなどを整備するとともに、地区拠点である若宮地区中心部においても若宮コミュニティセンターや市道、サインを整備することにより目標の達成を目指します。

#### 2) 密集住宅市街地\*

○宮田地区に点在している家屋が密集する地域では、住民による自主防災組織\*づくり や、住宅用火災警報器設置の啓発に努めます。

#### 3) 法規制が弱く乱開発の恐れがある地域

○宮田地区における都市計画区域以外の法適用がなされていない白地地域は、法規制が弱く乱開発の恐れがあるため、用途地域指定や地区計画適用を検討しつつ、民間開発による住宅団地整備や新しい工業団地など、計画的な有効利用を促進します。

#### 4) 拠点的な集落地

○集落拠点においては、生活環境の改善に努め定住化を促進します。

#### 5) 工業団地

○工業団地については、周辺環境に配慮した計画的な企業誘致を進めるとともに、周辺 への環境影響を軽減させるため、緑地帯などの整備を促進します。



#### (6) 都市景観・都市環境の方針

本市の景観構成の基本的な枠組みである田園地、自然地、河川、市街地・集落地の文化 的景観\*構成を今後とも維持していくとともに、保全のみならず観光資源としての活用方 策を検討していきます。

また、安全で快適な生活環境の形成に向け、河川や水路の環境回復や、防災対策、人にやさしいまちづくりなどを進めていきます。

#### ① 都市景観の形成方針

#### 1) 市全体の景観

○本市の景観構成の基本的な枠組みである田園地、自然地、河川、市街地・集落地の景 観構成を今後とも維持していくために、景観法に基づく施策の適用など、必要に応じ て新たな規制誘導手法の導入を検討します。

# 2) 地区特性毎の景観

- ○市町村合併に伴い、若宮地区を含めた市内全域において県が定める屋外広告物条例\*の適用対象となっており、幹線道路沿道部を中心として屋外広告物\*の規制誘導を図るとともに、道路緑化とあわせ潤いと落ち着きのある景観形成を促進します。
- ○市街地や集落内の景観資源については、可能な限りその保全に努めます。特に大木や 名木については、保存樹木の指定などを行うことにより保全を促進します。
- ○新たな住宅団地整備に際しては、地区計画や建築協定の適用を促進し、全体的なまちなみ景観の形成を図ります。
- ○工業団地については、緑地帯を設けるなど、周辺環境との調和に努めます。
- ○河川については、河川景観の本来の姿である水流の確保や水質の浄化を促進します。

#### ② 都市環境に関する方針

# 1) 環境全般

○美しい自然環境や暮らしやすい生活環境は、より良い状態として将来の世代へ引き継いでいかねばならないものであり、共生や協働を目指したまちづくりを進めることにより、魅力的な住環境形成と定住化を促進していきます。

#### 2) 都市防災

○山林については、水源かん養機能の向上や自然災害防止のため、放置された荒廃森林 などの実態を把握しながら、適切な間伐や保育を進め、森林の保全・整備を図ります。

- •.
- ○運動場や民間のオープンスペースなどについては所有者の意向を踏まえ、災害時の避 難地としての活用を図ります。
- ○集中豪雨時における市街地や農地の冠水など、水害の要因解消に向けた整備を推進します。
- ○地震災害に対して耐震改修促進計画\*\*を策定し、市民への周知を図るとともに、住宅 や建築物の耐震化を促進し、地震時の建物の倒壊などによって発生する人的被害及び 経済的被害の軽減を図ります。

#### 3) 水辺環境

- ○家庭や事業所からの排水による水質汚濁対策として、公共下水道の整備推進、合併処 理浄化槽の普及促進を行っていきます。
- ○協働による河川浄化として、各家庭における水質浄化対策の情報提供や啓発、河川管理に対する市民ボランティアとの連携を今後とも進めていきます。

#### 4) 人にやさしいまちづくり

- ○高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児を連れた人などをはじめ、すべての人が日常生活、 社会活動をしていくうえでのバリアとなるものを取り除き、様々な活動に自らの意思 で参加でき、生き生きとした地域社会を形成するための支援整備を進めていきます。
- ○公共施設や道路などの交通施設のうち、既に完成している施設については、高齢者や 障がい者などが安全で安心、快適に移動・利用できるよう、施設の改良(バリアフリ 一化)を促進します。また、今後新たな施設整備を行う場合には、誰もが快適に利用 することを前提としたユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を行っていき ます。

#### 5)情報通信環境

- ○高度情報化社会のなかで、地域の活力維持と生活の質的向上、企業誘致の条件向上を 図るため、市民や企業への高速通信環境の提供を促進します。
- ○市内に残存する携帯電話通信サービス不感地域や地上デジタル放送難視聴地域については、事業者によるアンテナ設置を促進し、その解消に努めます。



# 第 **4** 章 地域別構想



# 第4章 地域別構想

## 4-1. 基本的考え方

宮若市全体の整備方針を市民の暮らしにより身近な計画とするために、市域を9つの地域に区分して、地域の実状に応じた整備方針を定めます。

この地域別整備方針では、全体構想を踏まえながら、地域の概況や市民の意識、及び市民ボランティア会議における検討結果などを基に、各地域の将来像を設定し、地域づくりの方針を示したものです。

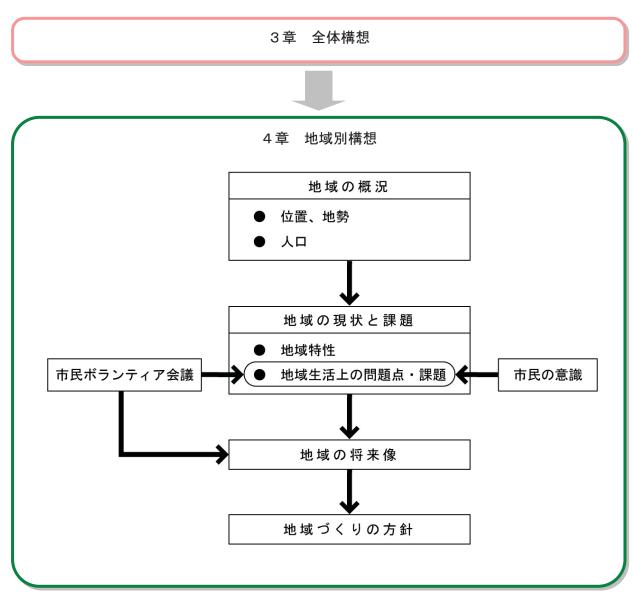


図 地域別構想の基本的な考え方



# 4-2. 地域区分の設定

地域別構想は、市民の生活と密接に関係した地域設定を行うために、市内における10の 小学校区を基に、以下の9地域を設定しています。

- ① 宮田南地域
- ② 宮田北地域
- ③ 宮田東地域
- ④ 宮田地域
- ⑤ 笠松地域
- ⑥ 若宮地域
- ⑦ 山口地域
- ⑧ 若宮西地域
- ⑨ 吉川・若宮南地域



# 4-3. 地域別構想



# — 将来像 —

# 住みやすいまちから 住みたいまちへ

~様々な世代の人が暮らしやすく住みたくなるような魅力ある中心拠点づくり~

#### (1)地域の概況

#### ■位置·地勢

宮田南地域は市の中央東部に位置し、南を飯塚市と接する地域です。

地形は大きく北部の平坦部と南部の山間部で 構成され、北部を一級河川である犬鳴川が横断 し、中央を八木山川が縦断しています。

大鳴川及び八木山川北側の流域には平坦部が 広がり、市の中心となる市街地や水田、集落地 が形成されています。

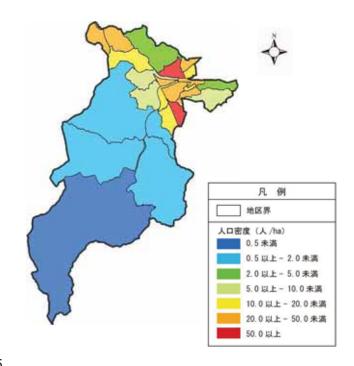
南部一帯は笠置山をはじめとする山々に囲まれており、その豊かな自然環境は太宰府県立自然公園の一部に指定されています。



## ■人口

人口は、平成17年現在約6,700人であり、市 全体の22%に相当します。

地域のなかでは、北部に人口が集中しています。

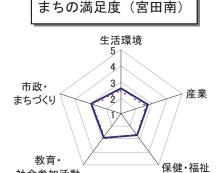


注)人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。



#### ■市民の意向

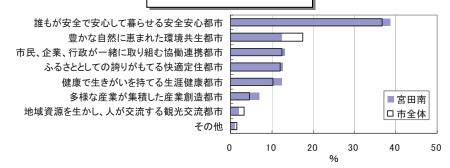
- ・ まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、全項目において満足度が低くなっていま す。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、市全体 と比べて健康で生きがいのあるまちづくりを望む声も多い傾向にあります。
- ・ 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や散歩道、日常の買い物が多く挙げられていますが、道路や公園、公共交通などには改善が求められています。



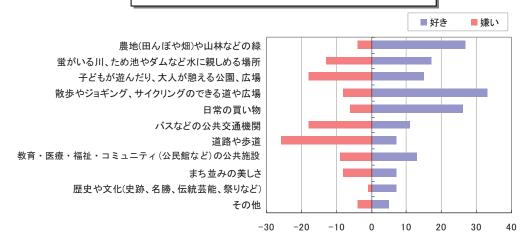
社会参加活動 宮田南小学校区 -----市全体

注)グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。

# まちの将来像(宮田南)



# 地域の好きなところ、嫌いなところ (宮田南)





#### (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 北部の大鳴川と八木山川が合流する平坦部一帯には、市役所や中央公民館などの公共施設 が集積しており、本市の中心となる市街地ならびに住宅地が形成されています。
- ・ 市役所周辺から主要地方道 福岡直方線沿線にかけて商業地が形成されていますが、隣接市 における大型店舗の進出や人口減少などにより賑わいが衰退しており、市の中心市街地と して、商業機能の再生と魅力あるまちなみの形成が課題となっています。
- ・ 南部の千石峡一帯には恵まれた自然環境が広がっているとともに、八木山川流域北部には 水田ならびに農村集落が形成されており、今後も豊かな自然地、田園地、住環境を保全し ていくことが望まれます。
- ・ 旧宮田駅や宮田線跡地の一部や北端部に残存する遊休地について、周辺環境や土地利用に 応じた土地の有効活用が課題となっています。
- 東端部には桐野工業団地が整備されていますが、企業の定着化が課題となっています。
- ・ 当地域においては、市街地や自然地など多様な土地利用を有することから、その位置付け を明確にしていくことが必要です。

#### ■交通体系

- ・ 主軸となる幹線道路として、主要地方道 福岡直方線、飯塚福間線、宮田小竹線が配されています。
- ・ 都市計画道路として、勝野長井鶴線、羅漢龍徳線、桐野本城線、桐野太蔵線、宮田本白線、 片鉾辨鳥線が整備・計画されています。
- ・ 一部の道路では、歩道やガードレール、信号機の未整備区間が残されており、歩行者の安全性が懸念されています。
- ・ 主要地方道 福岡直方線沿いの宮田バスセンターには、市内各所や直方市など近隣都市へアクセスする路線バスが乗り入れていますが、建物の老朽化や利便性の向上などが課題となっています。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、高速バスの拠点 となる若宮インターチェンジや J R 福間駅、廃止された赤間方面などへの連絡強化が求め られています。

#### ■公園・緑地

- ・ 南部の太宰府県立自然公園の一部に位置する千石峡には、いこいの里 "千石" が整備されており、千石公園や水辺公園、バンガローのあるキャンプ場、つり橋などが整備され、市民の憩いの場となっています。
- ・ 千石峡は市内でも有数の観光資源であることから、豊かな自然環境を保全しつつ、現存する施設を生かした利用客の増加や一年中楽しめる行事などの工夫が求められています。
- ・ 長井鶴には二輪車を対象とした安全運転の技術練習場として、宮若市交通公園が整備されていますが、大鳴川や八木山川などの豊かな水資源を生かした親水空間が不足しています。
- ・ 住宅市街地内には、生活に密着した身近な公園が不足しています。



#### ■その他の都市施設

- ・ 上水道は全域において概ね整備されており、良質な水が各戸へ提供されています。現在の おいしい水が将来にわたり提供できるよう、水源地や水質を保全していくことが必要です。
- ・ 下水道は、遠賀川中流流域下水道事業により整備が進められていますが、未供用地区の早期整備が求められています。

# ■市街地整備

- ・ 市役所周辺の中心市街地は人口減少や商業施設の撤退などで賑わいが衰退しており、市の 中心拠点にふさわしい活力の再生や定住化が課題となっています。
- ・ 市街地や住宅地には狭隘な生活道路が多く、自動車の円滑な通行に支障をきたしていると ともに、歩道も整備されていないことから歩行者・自転車の安全性が懸念されています。
- ・ 住宅市街地の一部では、防犯灯が少なく、夜間の安全性が懸念されています。

#### ■都市景観・都市環境

- ・ 長井鶴周辺では都市計画区域以外の法適用がなされていない白地地域が存在しており、無 秩序な開発や周辺環境と調和しない開発などがなされる恐れがあります。
- ・ 散歩道でもある犬鳴川や八木山川沿いには、ごみの不法投棄やペットの糞の放置などが多く、景観が阻害されています。
- 地域を通過する幹線用排水路である尾籠水路は老朽化が著しく、また断面不足により通水に支障をきたしていることなどから、一部において豪雨時に田園地などが冠水する被害が発生しています。

7 9

▲地域の現況・課題図



# (3)地域の将来像

# 『住みやすいまちから 住みたいまちへ』

宮田南地域では、今後とも都市機能の集積を行いながら、多様な世代の人が暮らしやすい環境整備を図り、魅力的で住みたくなるような本市の中心拠点づくりを進めていきます。 地域内には行政や文化をはじめとした本市の中枢的な都市機能が集積しており、市内各所や市外からの交通アクセスを維持・充実するとともに、市街地内での移動の快適さを向上させながら、多様な人、世代による交流の活性化を図ります。

本市の主要河川である犬鳴川や八木山川、千石峡、所田の湯、様々なお祭りなどの地域資源を多く有しており、これら資源の活用などを通じながら、地域コミュニティの維持・形成を進めていきます。

# (4)地域づくりの方針

#### ■土地利用

- ・ 住宅地及び集落地については、生活道路、公園、下水道など生活基盤施設の整備により快 適な住環境の形成を図り、豊かで活力のある住宅地・集落地の形成に努めます。
- ・ 市役所周辺の中心市街地は、公共施設や商業・業務施設が集積する市の中核となる都市機能を維持・強化しつつ、周辺住宅地や田園地との調和を図りながら、賑やかで魅力ある市街地形成を図るとともに、高齢者をはじめとして誰もが暮らしやすい環境づくりを進めます。
- ・ 旧宮田駅や宮田線跡地の未利用地は、身近な公園の整備など、周辺環境と調和した土地利 用形成を進めます。
- ・ 遊休地については、本市の活性化に寄与するような計画的な土地利用方法について、検討 を進めます。
- ・ 千石峡をはじめとする南部の豊かな自然環境は、貴重な地域資源であることから、将来に 渡り積極的に保全していきます。
- ・ 工業拠点である桐野工業団地は、工業地としての魅力を高め、企業の定着化に努めます。

#### ■交通体系

- ・ 広域的な道路ネットワークを担う幹線道路においては、関係機関と協議を進めながら、車 道や歩道の拡幅、バリアフリー化などの機能強化を促進します。
- 都市計画道路のうち未整備である勝野長井鶴線、桐野本城線、宮田本白線、片鉾辨鳥線については、関係機関と協議しながら、市街地の骨格を形成する道路軸として整備を進めます。
- ・ 歩道の整備や横断歩道及び信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 宮田バスセンターについては、バス交通の利便性の向上を促進するとともに、市内への入口としてふさわしい付加的な施設整備などについて、事業者と協議・検討を進めます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、市内各所や高速バス停留所、周辺市町の鉄道駅などとの 連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続するよう、より一層の利用促進を図り ます。



#### ■公園・緑地

- ・ 千石峡の恵まれた自然環境を生かし、自然交流拠点であるいこいの里 "千石"を中心としたレクリエーション機能の維持・充実を図るとともに、四季を通じたイベントの開催などにより、その魅力を市内及び市外へと広く情報発信します。
- ・ 大鳴川や八木山川の河岸における遊歩道やサイクリングロード\*などの整備について、関係機関との調整を図ります。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などの機能をもった身近な公園について、既存施設の活用方法を検討し、利用推進を図るとともに、未利用地を活用した公園の整備について検討を進めます。

#### ■その他の都市施設

- ・ 上水道については、安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全や 水道施設の適切な維持・管理を行います。
- ・ 下水道については、公共下水道の早期整備を推進するとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

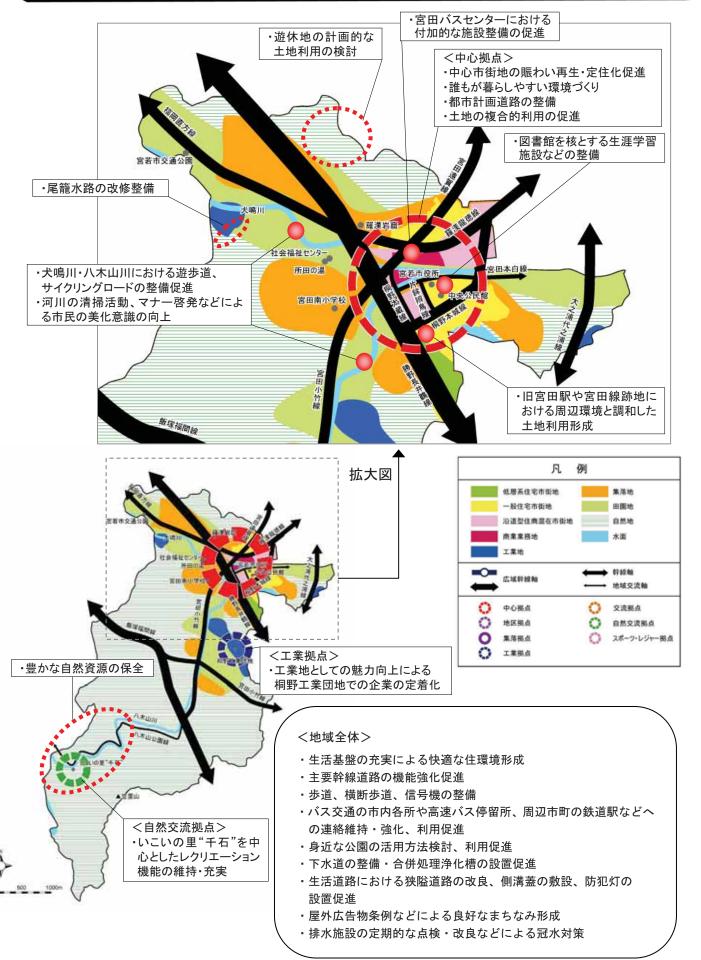
#### ■市街地整備

- ・ 中心市街地内の骨格となる都市計画道路の宮田本白線、片鉾辨鳥線の整備を推進します。
- ・ 中心拠点である市役所周辺の中心市街地においては、1階は店舗で2階は住宅といった下 駄履き住宅\*や低中層集合住宅などの立地を促進し、土地の複合的利用を図ります。
- ・ 中心市街地に図書館を核とする生涯学習施設を建設し、市道や駐車場、サインなどの整備 を推進します。
- ・ 市街地や住宅地及び集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯の設置を促進し、歩行者の安全確保に努めます。

#### ■都市景観·都市環境

- ・ 無秩序な開発や市街地の拡散の抑制、屋外広告物条例による規制誘導などを推進し、良好 なまちなみ景観の形成に努めます。
- ・ 河川や水路の水質保全のため、公共下水道の整備や市民ボランティアを通じた河川の清掃 活動、市民へのマナー啓発などを推進し、市民の美化意識の向上を図ります。
- ・ 尾籠水路をはじめとする排水施設について、改修整備と定期的な点検などによる適切な維持管理を推進します。





#### ▲地域づくり方針図



# — 将来像 —

# 六ヶ岳と先人に学ぶまち

~ 六ヶ岳をはじめとする自然環境と歴史を生かした地域づくり~

# (1)地域の概況

#### ■位置・地勢

宮田北地域は市の北東部に位置し、鞍手町、直方市、小竹町と接する地域です。

北側を六ヶ岳、東側を鴨生田池周辺の小高 い山々に囲まれ、地域の中央には犬鳴川が横 断しています。

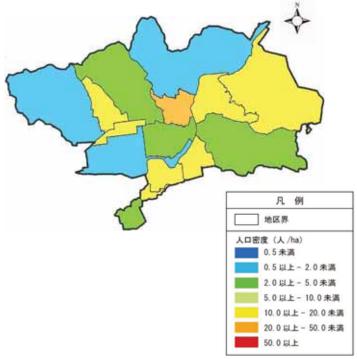
大鳴川の流域には大規模な水田が広がっています。



#### ■人口動向

人口は、平成 17 年現在約 4,400 人であり、 市全体の約 14%に相当します。

地域のなかでは、中央部に人口が集中しています。

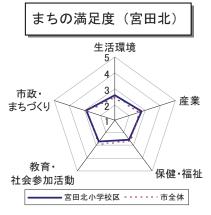


注)人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。



#### ■市民の意向

- ・ まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、市政・まちづくり以外は満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、豊かな 自然を望む声が多い傾向にあります。
- ・ 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や散歩道、日常の買い物が多く挙げられていますが、公園や道路、公共施設などには改善が求められています。

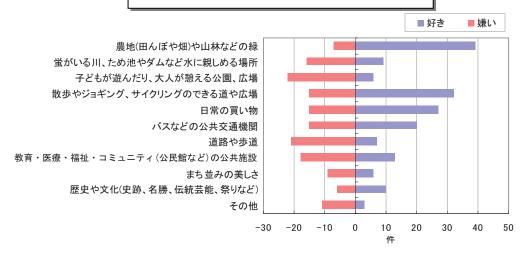


注) グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。

# まちの将来像(宮田北) 誰もが安全で安心して暮らせる安全安心都市 豊かな自然に恵まれた環境共生都市 そ、企業、行政が一緒に取り組む、協働連携都市



#### 地域の好きなところ、嫌いなところ (宮田北)





# (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 北部及び東部は六ヶ岳をはじめとする豊かな自然に囲まれているとともに、南西部の犬鳴川の流域には大規模な田園地が広がっており、これらの自然環境を地域資源として保全していくことが望まれます。
- ・ 東部には低層系の住宅団地が立地しており、主要地方道 福岡直方線沿いには沿道型の商業 施設が集積しているとともに、病院や高等学校が点在しています。
- ・ 南部には磯光工業団地が整備されていますが、分譲率が極めて低く、企業誘致が課題となっています。
- ・ 北部には砕石場跡地が未利用地として残存しています。

# ■交通体系

- ・ 主軸となる幹線道路として、主要地方道 福岡直方線、中間宮田線、一般県道 南良津宮田 線、市道 上大隈西川線が配されています。
- ・ 都市計画道路として、羅漢龍徳線、龍徳鴨生田線が計画されています。
- ・ 幹線道路や生活道路の一部では、幅員が狭い区間があるとともに、歩道が狭い区間や未整 備の区間が残されており、歩行者・自転車の安全性が懸念されています。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、JR直方駅への 便数増加など利便性の向上が求められています。

#### ■公園・緑地

- ・ 本城の犬鳴川沿いには犬鳴川河川公園が整備されており、宮若市納涼花火大会が開催されるなど、市民の憩いの場として利用されているとともに、市民と行政の協働による維持管理が行われています。
- ・ 住宅市街地内には、生活に密着した公園が不足しています。



#### ■その他の都市施設

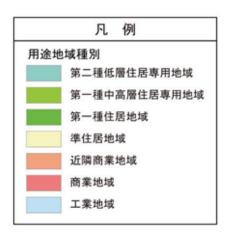
- ・ 上水道は全域において概ね整備されており、良質な水が各戸へ提供されています。現在の おいしい水が将来に渡り提供できるよう、水質を保全していくことが必要です。
- ・ 下水道は、遠賀川中流流域下水道事業により整備が進められていますが、供用されている のは龍徳地区と本城、鶴田地区の一部のみであり、未供用地区の早期整備が求められてい ます。

# ■市街地整備

- ・ 住宅地では狭隘な生活道路が多く、防犯灯が少ないとともに、見通しの悪い交差点も存在 することから、自動車の円滑な通行に支障をきたしているとともに、歩行者・自転車の安 全性が懸念されています。
- ・ 高齢化が進んでいることから、UJI ターン\*などによる新たな居住の促進が望まれています。

#### ■都市景観・都市環境

- 屋外広告物が無断で設置され、景観の阻害要因となっています。
- ・ 大鳴川や天照宮周辺の橋梁及び道路には、ごみの不法投棄や雑草などで景観が阻害されています。
- ・ 砕石場跡地は、落石や土砂崩れなどの自然災害やごみの不法投棄などが懸念されています。
- ・ 歴史・文化的資源として、天照宮や百合野山荘などを有しており、これらを生かした地域 交流や活性化が望まれています。また、案内板が設置されていますが、文字が小さく見え づらいなど、その改善が求められています。
- ・ 犬鳴川は地域の貴重な自然資源である一方、豪雨時などには氾濫することが懸念されています。
- ・ 地上デジタル放送難視聴地域が残存しており、その解消が課題となっています。



▲地域の現況・課題図



#### (3)地域の将来像

# 『六ヶ岳と先人に学ぶまち』

宮田北地域では、犬鳴川や六ヶ岳、本城の田園地など豊かな自然環境や天照宮などの歴史的資源を有しており、これらの自然や歴史を生かしながら地域を活性化させ、うるおいと活力に溢れた暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

本城地区における沿道型の商業集積については、背後の豊かな田園地との調和に配慮しながら地域の活力源として適正な機能維持を図るとともに、住宅市街地内における道路の狭隘区間の解消や交差点部の安全対策などにより、快適な住環境の形成を図ります。

犬鳴川河川公園における協働による維持管理の取り組みの継続や、清掃活動への積極的な参加呼びかけなどによりコミュニティの活性化に努めるとともに、潜在的な地域資源などを活用しながら地域外の人々との交流促進を図ります。

# (4)地域づくりの方針

#### ■土地利用

- ・ 六ヶ岳をはじめとする豊かな自然環境や大規模な田園地は、地域の貴重な自然資源である ことから、将来に渡り積極的に保全していきます。
- ・ 住宅市街地やまとまりのある集落地については、生活道路、公園、下水道など生活基盤施設の整備により快適な住環境を形成し、豊かで活力のある住宅市街地・集落地の形成に努めます。
- ・ 幹線道路沿いに立地する商業施設などは、地域の活力源であることから、周辺の田園地を 保全しつつ、商業機能の維持に努めます。
- ・ 交通体系の整備による物流機能の強化などにより工業地としての魅力を高め、工業拠点で ある磯光工業団地の企業誘致を推進します。
- ・ 砕石場跡地については、本市の活性化に寄与するような計画的な土地利用方法について検 討を進めます。

#### ■交通体系

- 主要な道路においては、関係機関と協議を進めながら、車道や歩道の拡幅、バリアフリー 化などの機能強化を促進します。
- ・ 歩道の整備や横断歩道及び信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 都市計画道路の羅漢龍徳線、龍徳鴨生田線については、市街地の骨格を形成する道路軸と して整備を促進します。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄 道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続するよう、より一層の利 用促進を図ります。



#### ■公園・緑地

- 自然交流拠点である犬鳴川河川公園では、協働による維持管理体制の継続を促進します。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などの機能をもった身近な公園に ついて、既存施設の活用方法を検討し、利用促進を図ります。

#### ■その他の都市施設

- ・ 上水道については、安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全や 水道施設の適切な維持・管理を行います。
- ・ 下水道については、未供用区域での早期整備を推進するとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

# ■市街地整備

- ・ 市街地や住宅地及び集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯の設置を促進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 新たな宅地需要については、住宅市街地または集落地の周辺部への居住を推奨し、集落地 の無秩序な拡大を抑制します。

#### ■都市景観・都市環境

- ・ 屋外広告物条例による規制誘導などを推進し、良好なまちなみの景観形成に努めます。
- ・ 大鳴川や天照宮は、市民や観光客など多くの人が利用することから、草木などの適切な維持管理やごみの不法投棄に関する注意板の設置などを促進し、良好なまちなみ景観の形成に努めます。
- ・ 市民ボランティアによる清掃活動への参加呼びかけやマナー啓発などにより、市民の意識 向上を図るとともに、適切な維持管理により河川や道路の美化に努めます。
- ・ 砕石場跡地は、植樹などによる防災対策を推進するとともに、緑地化などによる周辺環境 と調和した景観形成を図ります。
- ・ 天照宮など地域が有する歴史・文化的資源は、市内及び市外へと広く情報発信するとともに、歴史などに関する案内板の設置・改良の推進や、駐車場整備、適切な維持管理を促進し、観光名所として活用や魅力の向上を図ります。また、歴史的資源などに設置された案内板のうち、見やすさなどに問題がある箇所については、文字の大きさやデザインなどについて改善策を検討します。
- ・ 豪雨時に冠水被害が発生している箇所については、関係機関と協議しながら災害対策を促進します。
- ・ 地上デジタル放送難視聴地域については、事業者によるアンテナ設置などを推進します。





#### <地域全体>

- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
- 主要な道路の機能強化
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周 辺市町の鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
- 下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、 交差点の安全対策、防犯灯の設置促進
- ・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成
- ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進
- ・地上デジタル放送難視聴地域におけるアンテナ設置促進



#### ▲地域づくり方針図



# — 将来像 —

# 安全で安心な まちづくり

~災害に強い住環境と安全な交通環境づくり~

# (1)地域の概況

# ■位置·地勢

宮田東地域は市の東部に位置し、東を小竹町と接する地域です。

地形は北部を除いて丘陵地となっており、斜面地を中心として住宅市街地が形成されています。

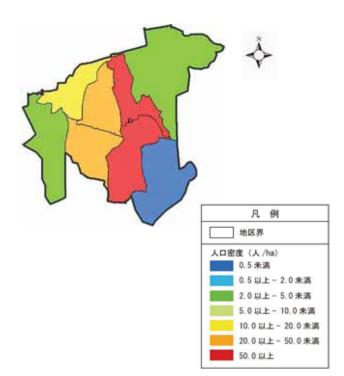
北部の平坦部では農地が広がっています。



# ■人口

人口は、平成17年現在約3,000人であり、市 全体の10%に相当します。

地域のなかでは、中央部に人口が集中しています。

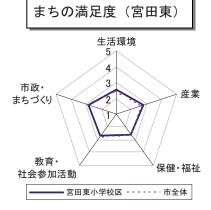


注)人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。

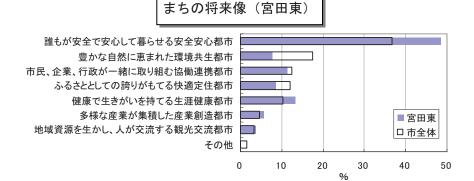


#### ■市民の意向

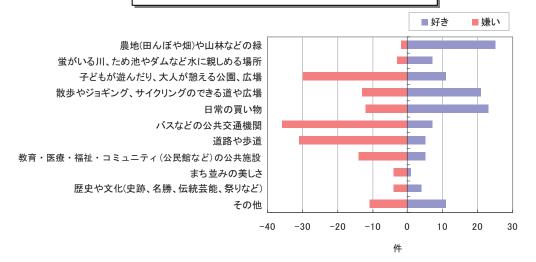
- まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、全ての項目で満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしを求める意向が突出して強く、 健康で生きがいのあるまちづくりを望む声も多い傾向にあります。一方、豊かな自然環境 については、市全体と比べて少ない傾向にあります。
- ・ 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や日常の買い物、散歩道が多く挙げられていますが、公共交通や道路、公園などには改善が求められています。



注) グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。



# 地域の好きなところ、嫌いなところ (宮田東)





# (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 中央に密集住宅市街地や市営及び県営住宅などの住宅市街地が形成されており、北部には まとまりのある田園が広がっています。
- ・ 南部には一部工場が立地していますが、大規模な遊休地が残存しており、土地の有効活用 が求められています。
- ・ 住宅市街地には小規模な店舗や病院などが点在しており、日常の買い物に多く利用されているほか、地域のコミュニティ形成にも寄与しています。

# ■交通体系

- ・ 主軸となる幹線道路として、都市計画道路 菅牟田磯光線が配されています。
- ・ その他の主要な道路として、市道 宮田三坑線、磯光小竹線があり、市街地を連絡しています。
- ・ 通学路指定となっている道路や住宅市街地周辺の道路では、交通量が多く歩道が未整備の 区間が一部あり、歩行者の安全性が懸念されています。
- ・ 市道 磯光小竹線では、大型トラックによる渋滞が発生しているとともに、幅員が狭いこと から安全性が懸念されており、渋滞対策や安全性の向上が求められています。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、JR直方駅への 便数増加やJR小竹駅への新規路線設置など利便性の向上が求められています。

#### ■公園·緑地

・ 市営及び県営住宅周辺には公園が併設されていますが、それ以外の住宅市街地では、生活 に密着した身近な公園が不足しています。



#### ■その他の都市施設

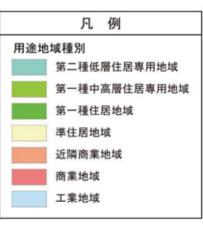
- ・ 上水道は全域において概ね整備されており、良質な水が各戸へ提供されています。現在の おいしい水が将来にわたり提供できるよう、水質を保全していくことが必要です。
- ・ 下水道は、遠賀川中流流域下水道事業により整備が進められており、未供用地区の早期整備が求められています。

# ■市街地整備

- ・ 市街地内では地形条件から家屋が密集した市街地が存在するとともに、狭隘な生活道路も 多いことから、交通面や防災面での安全性が懸念されています。
- ・ 初子神社周辺の住宅市街地では、狭隘な生活道路が多いとともに防犯灯も少なく、自動車・ 歩行者・自転車の安全性が懸念されています。

#### ■都市景観·都市環境

- ・ 南部や西部には、都市計画区域以外の法適用がなされていない白地地域が存在しており、 無秩序な開発や周辺環境と調和しない開発などがなされる恐れがあります。
- ・ 磯光に位置する初子神社では、大木などが植生しており、特有の景観資源として保全する ことが望まれます。また、地域のコミュニティ形成に寄与するお祭りが開催されています が、参加者が減少傾向にあります。
- ・ 住宅市街地の一部では、豪雨時などに冠水被害が発生しています。



▲地域の現況・課題図



## (3)地域の将来像

# 『安全で安心な まちづくり』

宮田東地域では、石炭採掘期に形成された密集市街地をはじめとした住宅市街地が形成されており、生活基盤の整備や用途地域の運用により、災害に強く快適な住環境づくりを進めていきます。

工業地の形成により大型車の通行が増加しており、安全な道路空間の整備を進めていきます。

地域内では、身近な場所に小規模な店舗などの生活利便施設が立地しており、歩いて暮らせる環境の維持による定住促進を図りながら、コミュニティの醸成を促進し、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

# (4)地域づくりの方針

#### ■土地利用

- ・ 磯光や鶴田などの低層住宅市街地では、日用品販売店や病院などの定着を図るとともに、 市街地環境を保全しつつ、下水道や公園などの生活基盤施設の充実により魅力を高め、豊 かで活力のある住宅市街地の形成に努めます。
- ・ 新たな宅地開発の際には、市街地周辺部への宅地拡大を抑制するなど、北部に広がる田園 地との調和を図ります。
- ・ 遊休地については、本市の活性化に寄与するような計画的な土地利用方法について検討を 進めます。

#### ■交通体系

- ・ 主要な道路においては、関係機関と協議を進めながら、車道や歩道の拡幅、バリアフリー 化などの機能強化を促進し、渋滞解消に努めます。
- ・ 歩道の整備や横断歩道、信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄 道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続するよう、より一層の利 用促進を図ります。



#### ■公園・緑地

・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などの機能をもった身近な公園に ついて、既存施設の活用方法を検討し、利用促進を図ります。

# ■その他の都市施設

- ・ 上水道については、安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全や 水道施設の適切な維持・管理を行います。
- ・ 下水道については、公共下水道の早期整備を推進するとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

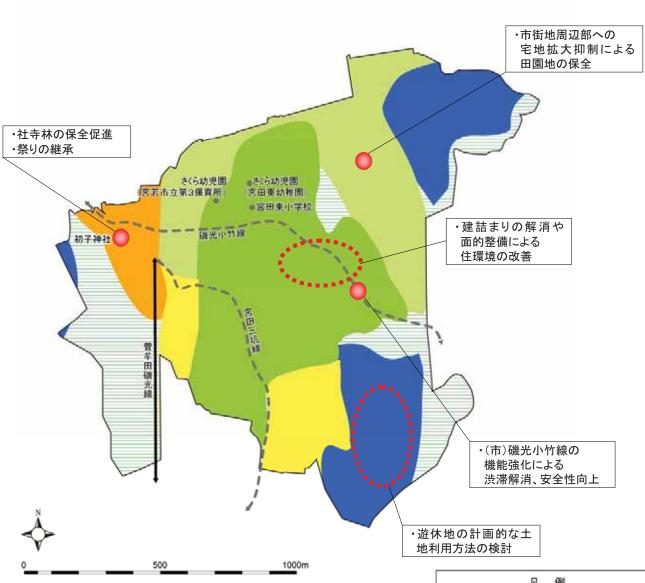
#### ■市街地整備

- ・ 市街地や住宅地及び集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設の推進や 防犯灯の設置を促進するとともに、主要な道路の機能強化などにより通過交通\*\*と地域内 交通の分離を図り、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 密集住宅市街地については、建築基準法による建詰まりの解消を誘導しつつ、生活道路や 下水道、公園などの生活基盤施設の面的な整備により、住環境の改善に努めます。

#### ■都市景観·都市環境

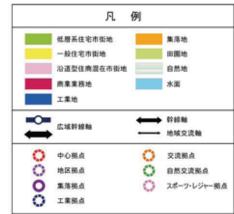
- ・ 無秩序な開発や市街地の拡散の抑制、屋外広告物条例による幹線道路での規制誘導などを 推進するとともに、市民の意識向上に応じて、地区計画や建築協定の適用を促進し、良好 なまちなみ景観の形成を図ります。
- ・ 市街地や集落内の景観は、可能な限り保全するとともに、初子神社の大木や名木などは保 存樹木の指定を行うなど、積極的な保全を図ります。また、祭りの継承を促進し、多世代 が暮らしやすい環境づくりに努めます。
- ・ 豪雨時に冠水被害が発生している箇所については、関係機関と協議しながら災害対策を促進します。





#### <地域全体>

- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
- 主要な道路の機能強化促進
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の 鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
- ・身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
- ・屋外広告物条例の推進や地区計画・建築協定の適用による 良好なまちなみ景観形成の促進
- ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進



▲地域づくり方針図



# — 将来像 —

# 若さキラメキ 宮小地域!

~若い世代にも魅力ある緑にあふれた暮らしやすい地域づくり~

# (1)地域の概況

## ■位置·地勢

宮田地域は市の東南部に位置し、南を小竹町と接する地域です。

中央の平坦部には住宅市街地が形成されています。

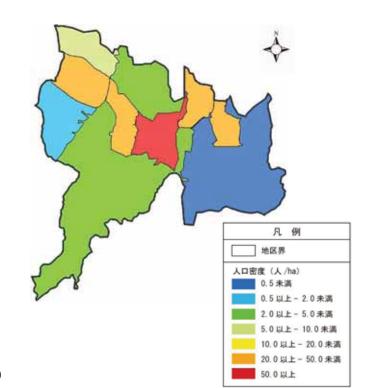
南部は小高い山々に囲まれており、豊かな自然地が広がっています。



#### ■人口

人口は、平成17年現在約3,900人であり、市 全体の13%に相当します。

地域のなかでは、中央部に人口が集中しています。

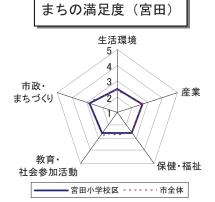


注) 人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。



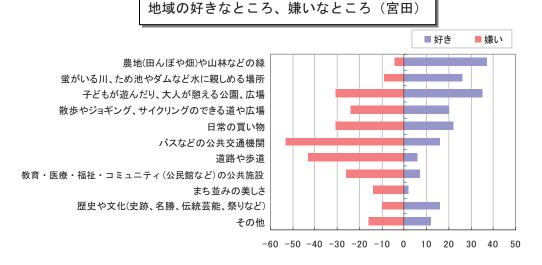
#### ■市民の意向

- まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、全ての項目で満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、協働に よるまちづくりや豊かな自然環境を望める声が多い傾向にあります。また、健康で生きが いのあるまちづくりや産業集積を望む声も市全体と比べて多い傾向にあります。
- ・ 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や公園、親水空間が多く挙げられていますが、公共交通や道路、日常の買い物などには改善が求められています。公園については、好きなところとして多く挙げられている一方、嫌いなところとしても挙げられており、意見がわかれています。



注)グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。

#### まちの将来像(宮田) 誰もが安全で安心して暮らせる安全安心都市 豊かな自然に恵まれた環境共生都市 市民、企業、行政が一緒に取り組む協働連携都市 ふるさととしての誇りがもてる快適定住都市 健康で生きがいを持てる生涯健康都市 多様な産業が集積した産業創造都市 ■宮田 地域資源を生かし、人が交流する観光交流都市 口市全体 その他 🔳 0 10 20 30 40 50





# (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 中央に住宅市街地が形成されていますが、住宅市街地内及びその周辺には商店が少なく、 また密集市街地も見られ、日常生活の利便性や住環境の向上が求められています。
- 西端部には桐野工業団地が整備されていますが、企業の定着化が課題となっています。
- ・ 南部の山林地やその麓には、豊かな自然と田園地が広がっており、恵まれた自然環境として保全していくことが必要です。

## ■交通体系

- ・ 主軸となる幹線道路として、主要地方道 宮田小竹線、市道 大之浦代之浦線が配されています。
- ・ 都市計画道路として、勝野長井鶴線、菅牟田磯光線が整備・計画されています。
- ・ 通学路指定となっている幹線道路の一部では、歩道が未整備の区間が残されており、交通 弱者の安全性が懸念されています。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、JR直方駅への 便数増加やJR小竹駅への新規路線設置、廃止された赤間方面へのバス路線の復活など利 便性向上が求められています。

# ■公園・緑地

- ・ 上大隈には貸し農園を有している 2000 年公園が整備されており、多くの市民の憩いの場、 市民活動の場として機能しています。
- ・ 磯光には、公認規格を有する野球場などのレクリエーション機能をもった毛勝総合公園の 整備が進められています。
- ・ 大規模な公園は整備されつつありますが、生活に密着した身近な公園が不足しています。



#### ■その他の都市施設

- ・ 上水道は全域において概ね整備されており、良質な水が各戸へ提供されています。現在の おいしい水が将来に渡り提供できるよう、水質を保全していくことが必要です。
- ・ 下水道は、遠賀川中流流域下水道事業により整備が進められていますが、企業や工場従業者の市内への居住促進のためにも、未供用地区の早期整備が求められています。

# ■市街地整備

- ・ 一部の住宅市街地においては、住宅が密集し、狭隘で屈曲の多い生活道路が基盤となっていることから、防災面や生活環境面での安全性が懸念されています。また、駐車場がない住宅も多く、路上駐車が散見されることから、駐車場を併設した住宅など現在の住宅需要に見合った計画的な市街地整備が必要です。
- ・ 住宅市街地では計画的な宅地開発がなされており、人口増加や若い世代の増加など地域活 性化に寄与していますが、企業や工場などに関連する従業者の多くは近隣都市に居住して いることから、市内への居住促進や定住化が課題となっています。
- ・ 宮田小学校周辺では防犯灯が少なく、交通や防犯面において夜間の安全性が懸念されています。

#### ■都市景観・都市環境

- ・ 北部や東部では、都市計画区域以外の法適用がなされていない白地地域が存在しており、 無秩序な開発や周辺環境と調和しない開発などがなされる恐れがあります。
- ・ 石炭記念館周辺にはごみの不法投棄が多く、景観が阻害されています。
- ・ 南部の自然地には、毘沙門天やホタルの里をはじめとした文化・自然資源が点在しており、 交流・観光資源として活用することが望まれています。
- ・ 上大隈には石炭記念館がありますが、幹線道路からの入口がわかりづらいなどの課題を有 しています。
- ・ 磯光や上大隈の市街地の一部では、豪雨時などに冠水被害が発生しており、通行不能となる道路が見受けられます。



▲地域の現況・課題図

工業地域



# (3)地域の将来像

# 『若さキラメキ 宮小地域!』

宮田地域では、幹線道路や総合公園の整備などを図りつつ、緑にあふれ暮らしやすい地 域づくりを進めていきます。

低層系の住宅市街地においては現在の住環境の保全を図りながら、若い世代の定住化を促進していきます。

総合公園や都市計画道路 勝野長井鶴線の整備や、地域資源である石炭記念館や毘沙門天を活用することにより、地域の魅力向上を図ります。

# (4)地域づくりの方針

### ■土地利用

- ・ 低層系の住宅市街地ならびに密集市街地では、生活道路、身近な公園、下水道など生活基 盤施設の充実により快適な住環境の形成を図り、豊かで活力のある住宅地・集落地の形成 に努めます。
- ・ 工業拠点である桐野工業団地は、工業地としての魅力を高め、企業の定着化に努めます。
- ・ 南部に広がる豊かな自然や田園地は、地域の自然資源であることから、将来に渡り積極的 に保全していきます。

#### ■交通体系

- ・ 広域的な道路ネットワークを担う勝野長井鶴線は、市街地の骨格を形成する道路でもあり、 関係機関と協議を進めながら、整備を促進します。
- ・ 歩道の整備や横断歩道及び信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄 道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続するよう、より一層の利 用促進を図ります。



### ■公園・緑地

- ・ スポーツ・レジャー拠点である 2000 年公園について、適切な維持管理を推進するとともに、 利用促進に努めます。
- ・ 平成 21 年に都市計画決定された毛勝総合公園については、スポーツ・レジャー拠点として、 引き続き早期供用をめざして整備を推進し、スポーツ人口の増加、市外からの交流人口の 増加を促進します。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などの機能をもった身近な公園に ついて、既存施設の活用方法を検討し、利用促進を図ります。また、街路樹や良好な緑地 を保全・整備し、緑あふれるまちなみ形成に努めます。

#### ■その他の都市施設

- ・ 上水道については、安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全や 水道施設の適切な維持・管理を行います。
- ・ 下水道については、公共下水道の早期整備を推進するとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

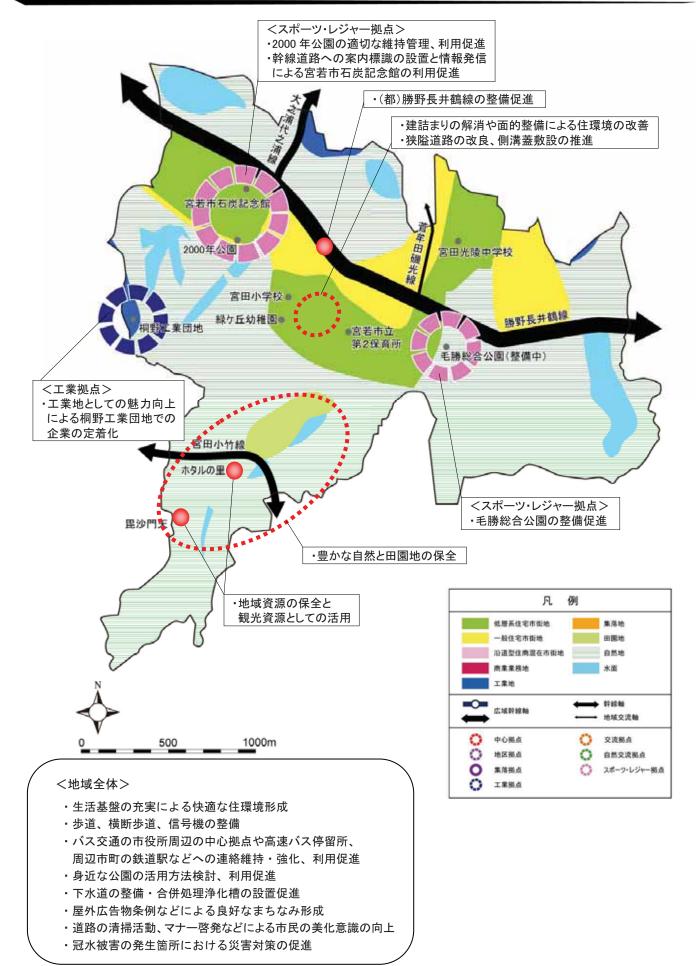
#### ■市街地整備

- ・ 住宅需要と合致しない旧来の市街地については、個別建替えによる機能改善や面的な基盤 整備など計画的な市街地整備を推進するための手法について検討します。
- ・ 住宅市街地では、生活環境の改善や必要な生活基盤施設の整備を推進し、新たな居住や定 住化を促進します。
- ・ 市街地や住宅地及び集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯の設置を促進し、歩行者の安全確保に努めます。

#### ■都市景観・都市環境

- ・ 無秩序な開発や市街地の拡散の抑制、屋外広告物条例による幹線道路での規制誘導などを 推進し、良好なまちなみ景観の形成に努めます。
- ・ 既存の荒地や生活道路などについては、計画的な対処・整備により、美観に優れたまちな み形成を推進します。
- ・ 市民ボランティアによる清掃活動への参加呼びかけやマナー啓発などにより、市民の意識 向上を図るとともに、適切な維持管理により河川や道路の美化に努めます。
- ・ 毘沙門天やホタルの里、石炭記念館などの地域資源については、保全を図るとともに、歴 史などを案内する案内板や案内標識の設置、駐車場の整備などを推進し、観光資源として の活用を図ります。
- ・ 豪雨時に冠水被害が発生している箇所については、関係機関と協議しながら災害対策を促進します。





▲地域づくり方針図





# — 将来像 —

# 定住できる豊かな住環境と 利便性の高い工業地の共存・共栄

~豊かな自然と集落、工業地が共存した活力ある地域づくり~

# (1) 地域の概況

#### ■位置・地勢

笠松地域は市の北部に位置し、北東を宗像市 と、東を鞍手町と接する地域です。

北部や西部は小高い山々に囲まれており、また地域を有木川及び倉久川が縦断しています。

地域の中央部にはトヨタ自動車九州をはじめ とする工業地が形成されている一方、河川沿い には水田が広がっています。

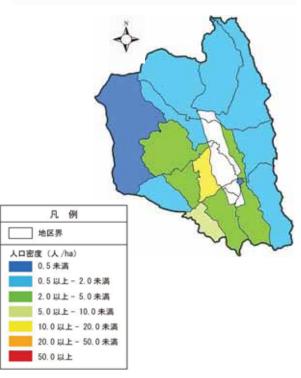


#### ■人口

人口は、平成17年現在約2,900人であり、市 全体の10%に相当します。

地域のなかでは、中央から南部にかけて人口 が集中しています。

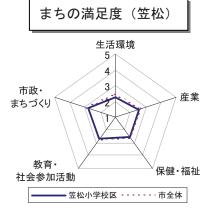
注) 人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。





# ■市民の意向

- まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、全ての項目で満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、市全体 と比べて豊かな自然や協働によるまちづくりを望む声が高い傾向にあります。
- 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑が非常に高いほか、親水空間が多く挙げられていますが、道路や公共交通、日常の買い物など利便性に関する改善が求められています。

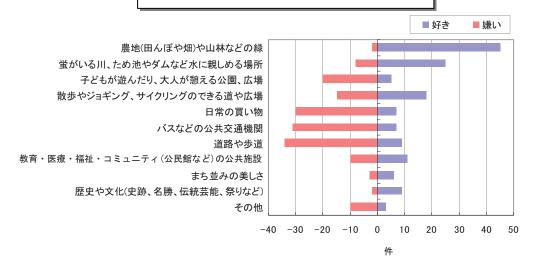


注)グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや 不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。

# 誰もが安全で安心して暮らせる安全安心都市 豊かな自然に恵まれた環境共生都市 市民、企業、行政が一緒に取り組む協働連携都市 ふるさととしての誇りがもてる快適定住都市 健康で生きがいを持てる生涯健康都市 多様な産業が集積した産業創造都市 地域資源を生かし、人が交流する観光交流都市 その他

まちの将来像(笠松)

## 地域の好きなところ、嫌いなところ (笠松)





#### (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 中央部にトヨタ自動車九州を中心とする大規模な工業地が広がっている一方、森林やまと まりのある田園地、河川、ため池などが混在しています。
- ・ トヨタ自動車九州を中心とする宮田団地及び主要地方道 室木下有木若宮線沿線の工業団 地は、市の重要な産業基盤となっています。
- ・ 農地を囲むように集落地が散在していますが、商店が少なく、日常の買い物における利便 性の向上が求められています。
- ・ 貴重な地域資源である豊かな農地の保全が大きな課題となっていますが、農家の減少や工業地との共生を背景に、今後は農地の有効活用について検討する必要が生じています。
- ・ 南部には遊休地が残存しています。

#### ■交通体系

- ・ 中央を九州自動車道が横断しているとともに、主軸となる幹線道路として、主要地方道 室 木下有木若宮線、岡垣宮田線、一般県道 芹田石丸線、市道 釜底都地線、泉水越線が配さ れています。
- ・ 幹線道路網は工場地への物流交通を担う機能を持っており、物流機能の確保・強化など、 工場地の利便性を向上させる道路整備も必要となっています。また、主要な通勤ルートと なっており、特定の時間帯において大きな交通量となるため、歩行者・自転車・自動車と もに安全性が懸念されています。
- ・ 工業地周辺の道路では、大型車の右左折が困難な交差点の存在や滞留スペース不足などの 課題を有しています。
- ・ 中央部に位置する工場地により地域が分断されており、通学をはじめとする地域内のアクセスが困難な状況にあります。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、利用者の減少や 採算性の悪化が進行しており、バス路線の存続危機にさらされています。

#### ■公園・緑地

- ・ 工業地においては、桜並木や植樹が整備されていますが、駐車場や停車スペースがなく、 自動車を停めて景観を楽しめる空間づくりが望まれています。
- ・ 生活に密着した身近な公園が少なく、子育てや憩いの場として、その整備が求められています。



#### ■その他の都市施設

- ・ 一部において上水道が整備されており、良質な水が各戸へ提供されています。現在のおい しい水が将来にわたり提供できるよう、水質を保全していくことが必要です。
- ・ 下水道は、遠賀川中流流域下水道事業により整備が進められていますが、未供用地区の早期整備が求められています。
- ・ 誘致企業の多くは公害防止協定\*を締結しているとともに、工業排水は浄化槽及び礫間処理施設において一括した処理が行われています。

#### ■市街地整備

- ・ 下有木には、大小の研修室を備えた笠松研修センター(なびきホール)が整備されており、 企業研修や各種行事などに利用されています。
- ・ 集落地においては、生活道路や公園、防犯灯などの生活基盤施設の整備が不十分な状況に あります。

#### ■都市景観·都市環境

- ・ 都市計画区域以外の法適用がなされていない白地地域が散在しており、無秩序な開発や周 辺環境と調和しない開発などがなされる恐れがあります。
- ・ 市民、企業、行政が協働で取り組む笠松地域環境対策会議<sup>\*\*</sup>が設立されており、清掃活動 や植樹などの緑化が行われています。
- ・ 豪雨時などに、河川の増水や冠水被害が一部で発生しています。
- ・ 霊験寺をはじめとする寺社仏閣は、地域の観光資源としての期待が高いにも関わらず、訪れる人に対する案内所や休憩施設がなく、人々を滞留させる空間が不足しています。

▲地域の現況・課題図



# (3)地域の将来像

# 『定住できる豊かな住環境と利便性の高い工業地の共存・共栄』

笠松地域では、地域を象徴するトヨタ自動車九州をはじめとした工業地と、周辺の豊かな自然地や田園地、集落の住環境との調和を図りながら、定住できる豊かな住環境と利便性の高い工業地の共存・共栄を進めていきます。

市の産業を担う地域として、今後も計画的な工場誘致を進めるとともに、暮らしやすい環境整備と既存集落周辺への宅地確保を行いながら、定住化を促進します。

工業地に関連した交通渋滞や交通安全といった各種課題の解消に努め、産業活動の効率化と安心して暮らせる環境整備を進めていきます。

# (4)地域づくりの方針

# ■土地利用

- ・ 豊かな自然や田園地の保存を図るとともに、工業地や住宅地としての魅力を向上し、多様 な土地利用の共生を図ります。
- ・ 下有木の集落地では、工業地周辺における生活環境の改善を進め、生活道路、公園、下水 道など生活基盤の整備や日用品販売店の定着を促進することにより快適な住環境の形成を 図り、豊かで活力のある集落拠点の形成に努めます。
- ・ 自動車関連工業は市の重要な産業であるため、交通体系の整備とあわせて沿道の土地利用 を有効活用し、工業拠点である宮田団地及び主要地方道 室木下有木若宮線沿線の工業地と しての利便性の向上を図ります。
- ・ 農家減少などの農業に対する現況を的確に捉え、田園地の有効活用を図り農業振興に努めます。
- ・ 遊休地については、本市の活性化に寄与するような計画的な土地利用方法について検討を 進めます。

## ■交通体系

- ・ 主要幹線道路と位置づけられる主要地方道 室木下有木若宮線、岡垣宮田線において、歩道 整備などによる交通機能や安全性の強化を計画的に促進します。
- ・ 工業地の重要な物流基盤となる主要地方道 室木下有木若宮線の4車線化並びにバイパス 整備を促進し、若宮インターチェンジやスマートインターチェンジ(整備中)へのアクセス強化を図るとともに、福丸下有木線の整備を推進し、若宮地区拠点との連絡強化を図ります。また、産業関連交通と地域内交通の分離を図り、工業地の利便性向上と安全な道路網整備を推進します。
- ・ 分断された地域のアクセス性の向上を図るため、既存道路を活用した対策を検討するとと もに、歩道の整備や横断歩道及び信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めま す。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、周辺市町の鉄 道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続するよう、より一層の利 用促進を図ります。



#### ■公園・緑地

- ・ 工業地周辺に整備された桜並木などの景観を楽しめるよう、停車スペースやベンチなどの 滞留空間の整備について、関係機関と協議・検討を進めます。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などの機能をもった身近な公園に ついて、既存施設の活用方法を検討し、利用促進を図ります。

#### ■その他の都市施設

- ・ 上水道については、安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全や 水道施設の適切な維持・管理を行います。
- ・ 下水道については、公共下水道の早期整備を推進するとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・ 企業との公害防止協定を継続させるとともに、排水処理施設の適切な維持管理に努め、工 業地周辺の環境保全を図ります。

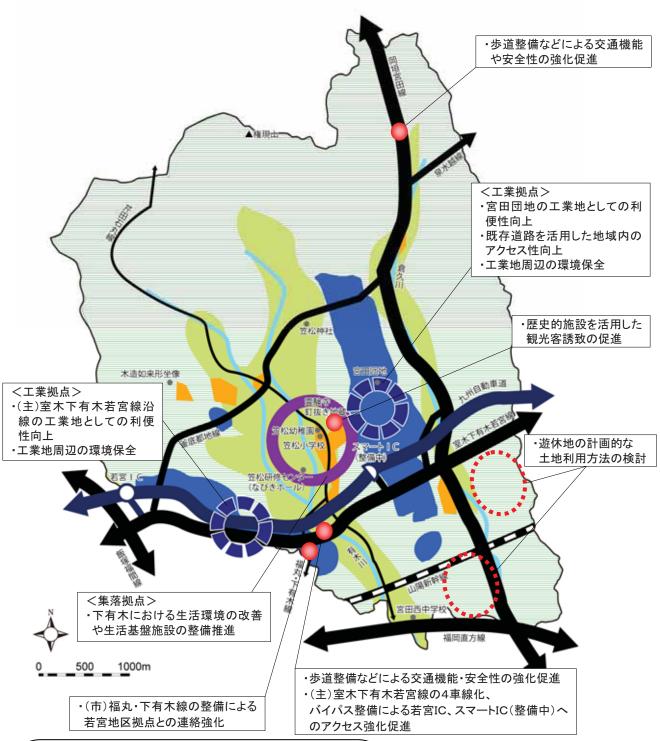
#### ■市街地整備

- ・ 笠松研修センター (なびきホール) を活用した研修イベントなどにより、人々の交流や生涯学習活動を促進します。
- ・ 集落拠点である下有木の集落地では、生活環境の改善や必要な生活基盤施設の整備を推進 し、定住化を図ります。
- ・ 集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯 の設置を促進し、歩行者の安全確保に努めます。

#### ■都市景観·都市環境

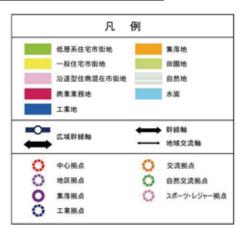
- ・ 無秩序な開発や市街地の拡散を抑制するとともに、屋外広告物条例による規制誘導などを 推進し、良好なまちなみ景観の形成に努めます。
- ・ 工業地、住宅地、田園地が共存できる地域を目指し、笠松地域環境対策会議をはじめとする地域団体を通じた植樹などの環境改善活動、河川の清掃活動、市民へのマナー啓発などを推進し、市民の美化意識の向上を図ります。
- ・ 地域資源である豊かな自然環境との調和を図るため、工業地周辺の緑地化を促進するなど、 地域と一体となった環境整備に取り組みます。
- ・ 地域の観光資源となる霊験寺をはじめとした歴史的施設においては、案内板や滞留空間の 整備について、関係機関との協議・検討を進めるとともに、積極的な情報発信により観光 客誘致を促進します。
- ・ 豪雨時に冠水被害が発生している箇所については、関係機関と協議しながら災害対策を促進します。





#### <地域全体>

- ・生活基盤の充実による快適な住環境形成
- ・田園地の有効活用と良好な田園地の保全
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の市役所周辺の中心拠点や高速バス停留所、 周辺市町の鉄道駅などへの連絡維持・強化、利用促進
- 下水道の整備・合併処理浄化槽の設置促進
- ・環境改善活動や河川の清掃活動、マナー啓発などによる市民 の美化意識の向上
- ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進



▲地域づくり方針図



## — 将来像 —

# もやいのまち 若宮

~もやい(市民の交流)の醸成による賑わいのある地区拠点づくり~

#### (1)地域の概況

#### ■位置・地勢

若宮地域は市の中央部に位置する地域です。 地形は大きく北部の平坦部と南部の山間部で 構成され、中央を一級河川である犬鳴川が横断

構成され、中央を一級河川である犬鳴川が横断 しています。また、西側には支川の山口川が合 流しています。

犬鳴川を挟む平坦部においては、若宮地区の 中心となる市街地が形成されるとともに、水田 が広がっています。

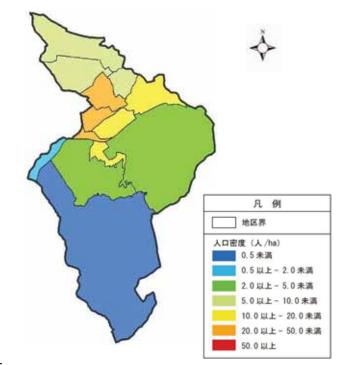
南部は笠置山の裾野の自然地となっており、 田園地と一体となって豊かな自然環境を形成しています。



#### ■人口

人口は、平成17年現在約3,900人であり、市 全体の13%に相当します。

地域のなかでは、中央西部に人口が集中しています。

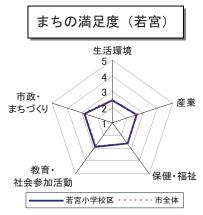


注)人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人が居住できない土地を除いた面積としています。

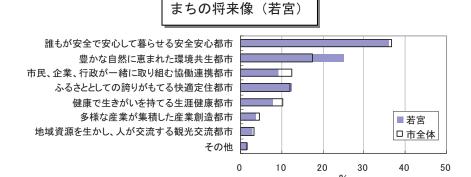


#### ■市民の意向

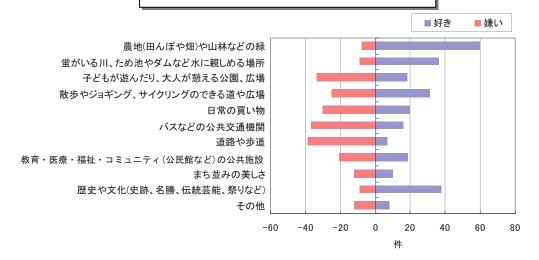
- ・ まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、全ての項目で満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、市全体 と比べて、豊かな自然に恵まれた環境共生都市を望む声も多い傾向にあります。
- ・ 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や、歴史や文化が多く挙げられています が、道路や公園、公共交通などには改善が求められています。



注)グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや 不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。



#### 地域の好きなところ、嫌いなところ (若宮)





#### (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 中心部の主要地方道 福岡直方線と飯塚福間線の交差部周辺には、若宮コミュニティセンターや郵便局などの公共施設が集積しており、若宮地区の中心となる市街地が形成されています。
- ・ 西部の主要地方道 福岡直方線沿線においては、保健センターパレットのほか体育館やグラウンドを併設した中央公民館若宮分館が立地しています。
- ・ 北部の若宮インターチェンジと宮田団地を結ぶ主要地方道 室木下有木若宮線沿線には工 業地が形成されています。
- ・ 主要地方道 飯塚福間線沿線にスーパーや飲食店などの商業集積が行われていますが、主要地方道 福岡直方線と並行する市道 樓門田平田線、千田町線沿線の旧来からの商店街は衰退しており、人通りの復活が求められています。
- ・ 市街地の周辺にはまとまりのある田園地が存在しており、今後も豊かな田園地として保全していくことが望まれます。

#### ■交通体系

- ・ 主軸となる幹線道路として、主要地方道 福岡直方線、飯塚福間線、室木下有木若宮線が配されています。
- ・ 主要地方道 飯塚福間線の若宮コミュニティセンター周辺の交差点では、朝夕の時間帯で渋滞が発生しています。
- ・ 幹線道路の一部では、歩道が未整備の区間が残されているとともに、住宅地内では通過交 通が流入しており、歩行者の安全性が懸念されています。
- ・ 主要地方道 福岡直方線沿いには福丸バスセンターがありますが、老朽化に伴い簡易的な構造物による待合所となっていることから、交通結節点に相応しい施設整備が求められています。
- ・ 公共交通機関として、宮田方面や福岡方面などの市外へアクセスする路線バスが運行され ているほか、福祉施設送迎バスが運行していますが、利便性の向上が求められる一方、存 続危機にさらされています。

#### ■公園・緑地

- ・ 犬鳴川沿いには遊歩道が整備されており、市民の散歩道として活用されているとともに、 保健センターパレットより右岸下流に位置する黒丸川合流部では、さくら堤公園も新たに 計画されています。
- ・ 犬鳴川沿いの遊歩道では、協働による維持管理が行われています。
- ・ 住宅地内には、生活に密着した身近な公園が不足しています。



#### ■その他の都市施設

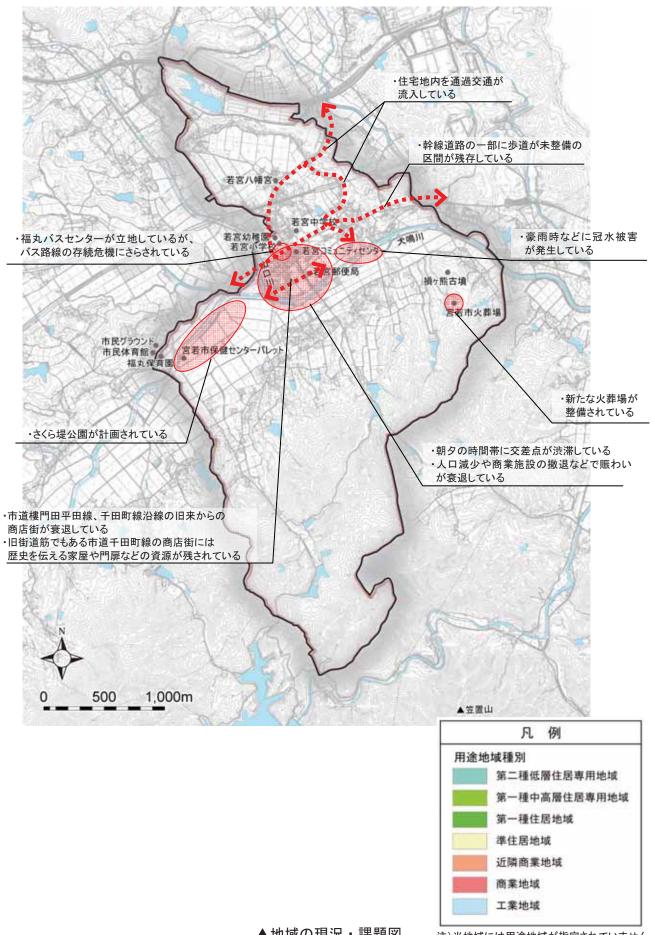
- ・ 安全で安定した飲料水は、簡易水道事業により一部へ提供されていますが、水道が利用できる区域において、100%の世帯の利用が求められています。
- ・ 市街地部や集落地では特定環境保全公共下水道の計画区域に指定されていますが、近年の 財政悪化などから整備が遅れています。
- ・ 東部では、新たに火葬場が整備されています。

#### ■市街地整備

- ・ 若宮コミュニティセンター周辺の市街地は人口減少や商業施設の撤退などで賑わいが衰退 しており、地区拠点にふさわしい活力の再生や定住化が課題となっています。
- ・ 市道 千田町線の商店街は旧街道筋でもあり、炭鉱最盛期の歴史を伝える家屋や門扉が一部 残存しており、人通りの再生や地域資源としての活用が求められています。
- ・ 主要地方道 福岡直方線より北側の住宅市街地内は、狭隘な生活道路が多く自動車の円滑な 通行に支障をきたしているとともに、産業関連交通の流入も見受けられることから、歩行 者・自転車の安全性が懸念されています。

#### ■都市景観·都市環境

- ・ 屋外広告物が無断で設置され、景観の阻害要因となっています。
- ・ 大鳴川や主要な道路では、ごみの不法投棄や雑草などで景観が阻害されている区間があります。
- ・ 主要地方道 福岡直方線の整備に伴い、地域資源である史跡や大樹に影響を与える恐れがあ るため、保存に向けた対策が求められています。
- ・ 若宮八幡宮では、江戸時代から続く福岡三大放生会の一つである若宮八幡宮放生会大祭や 大名行列などの祭りが開催されており、保存が望まれています。
- ・ 地域を通過する幹線用排水路である金丸水路は老朽化が著しく、また断面不足により通水 に支障をきたしており、田園地において豪雨時に冠水被害が発生しています。



▲地域の現況・課題図

注) 当地域には用途地域が指定されていません



#### (3)地域の将来像

# 『もやいのまち 若宮』

若宮地域では、本市の地区拠点として若宮コミュニティセンター周辺への公共施設の集積を図るとともに、協働による商店街への集客向上の取り組みを進めながら、暮らしやすく賑わいのある地域づくりを進めていきます。

幹線道路における歩道整備や高速バスを含めた公共交通の利便性向上のほか、豪雨時の 冠水対策を進め、安全に暮らせる環境づくりを図ります。

若宮コミュニティセンターを核としつつ、様々な地域内外の人が交流し語らう取り組み を通じながら、地域づくりを支えるもやい(市民の交流)の醸成を進めていきます。

### (4)地域づくりの方針

#### ■土地利用

- ・ 土地利用の規制・誘導策と併せ、必要に応じて宮田都市計画区域の拡大について検討を行います。
- ・ 地区拠点である若宮コミュニティセンター周辺の商業地においては、用途地域指定などに よる一定規模以上の集客施設の立地規制を検討しつつ、商業施設、公共施設と住宅が調和 した魅力ある市街地形成を進めるとともに、高齢者をはじめとして誰もが暮らしやすい環 境づくりを進めます。
- ・ 住宅地及び集落地については、生活道路、公園、下水道など生活基盤施設の整備により快 適な住環境の形成を図り、豊かで活力のある住宅地・集落地の形成に努めます。
- ・ 交通体系の整備とあわせて沿道の土地利用を有効活用し、工業拠点である主要地方道 室木 下有木若宮線沿線の工業地としての利便性の向上を図ります。
- 豊かな田園地については、貴重な地域資源として積極的に保全していきます。

#### ■交通体系

- ・ 主要地方道 福岡直方線においては、若宮コミュニティセンター整備と連動した自転車歩行 者道の整備を促進します。
- ・ 主要地方道 飯塚福間線については、バイパス整備を促進し、交差点の渋滞緩和と地区拠点 である市街地への自動車交通集中の解消を図ります。
- 幹線道路の機能強化を促進し、住宅地内への通過交通の流入抑制に努めます。
- ・ 福丸バスセンターにおいては、交通結節点にふさわしい施設整備の促進について、事業者 と協議・検討を進めます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、地区内各所や市役所周辺の中心拠点、高速バス停留所、 周辺市町の鉄道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続するよう、 より一層の利用促進を図ります。



#### ■公園・緑地

- さくら場公園は、犬鳴川における新たな親水空間の場として、その整備推進を図ります。
- ・ 散歩や憩いの場として利用されている犬鳴川沿いの遊歩道については、協働による維持管 理の継続を促進します。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などに寄与する身近な公園の必要 性について、調査・検討していきます。

## ■その他の都市施設

- ・ 安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全に努めるとともに、給 水区域においては利用促進を図ります。
- ・ 下水道については、経済情勢の悪化など社会環境が変化するなかで事業の効率化を図るため、合併処理浄化槽事業などとの役割分担のもと、公共下水道事業計画区域の見直しを行うとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 火葬場については、適切な維持管理を図っていきます。

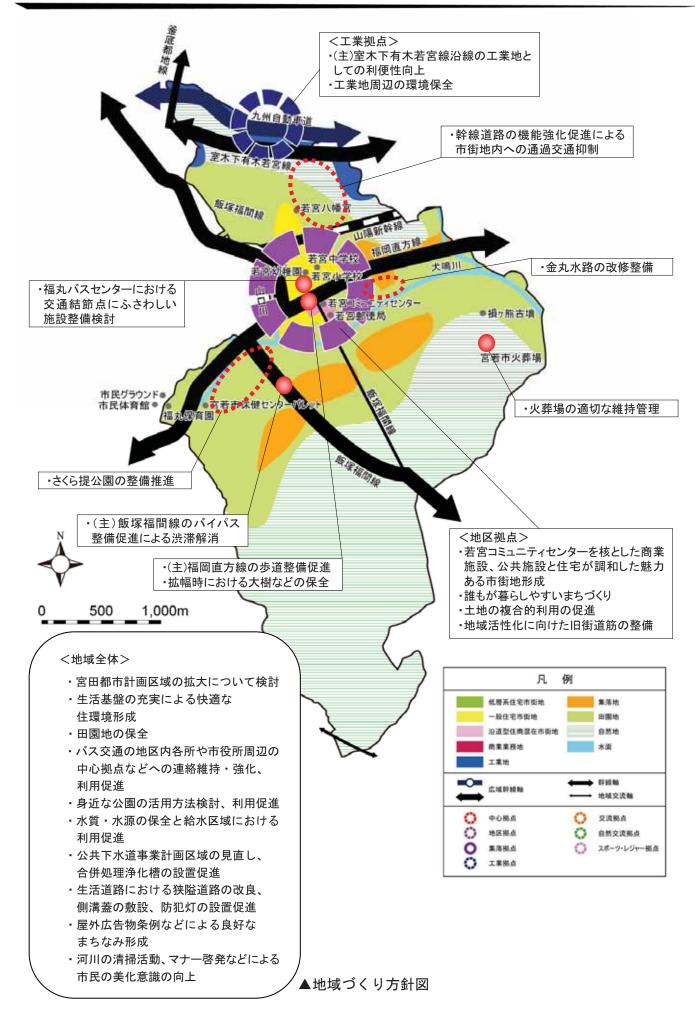
#### ■市街地整備

- ・ 地区拠点である若宮コミュニティセンター周辺においては、1階は店舗で2階は住宅といった下駄履き住宅や低中層集合住宅などの立地を促進し、土地の複合的利用を図ります。
- ・ 市街地や住宅地及び集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯の設置を促進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 旧街道筋である市道 樓門田平田線、千田町線、福丸湯原線について、地域活力の再生に向けた整備を推進します。

## ■都市景観·都市環境

- ・ 無秩序な開発や市街地の拡散を抑制するとともに、屋外広告物条例による規制誘導などを 推進し、良好なまちなみ景観の形成に努めます。
- ・ 河川や水路の水質保全のため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を促進するとと もに、市民ボランティアを通じた河川の清掃活動、市民へのマナー啓発などを推進し、市 民の美化意識の向上を図ります。
- ・ 主要地方道 福岡直方線の道路拡幅に伴い、影響を受けることが想定される大樹など地域資源の保全について、関係機関と協議を進めます。
- ・ 地域資源である豊かな自然環境との調和を図るため、工業地周辺の緑地化を促進するなど、 地域と一体となった環境整備に取り組みます。
- ・ 若宮八幡宮における祭りは、歴史的資源であるとともに地域コミュニティの形成にも寄与 することから、将来にわたり保全していきます。
- ・ 豪雨時などにおける田園地の冠水要因となっている金丸水路は、改修整備と定期的な点検 などによる適切な維持管理を推進します。







# — 将来像 —

# きて、みて、住んでみらんね山口に

~市の玄関口にふさわしい魅力ある住環境づくり~

# (1)地域の概況

## ■位置·地勢

山口地域は市の北東部に位置し、北を福津市と接する地域です。

南部一帯は西山をはじめとした山間地が広がっており、山谷からは山口川が流れています。

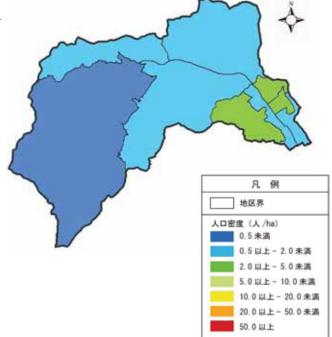
山口川流域の谷合にある平地では、水田や集 落地が形成されています。



#### ■人口

人口は、平成17年現在約1,300人であり、市 全体の4%に相当します。

地域のなかでは、東部に人口が集中しています。

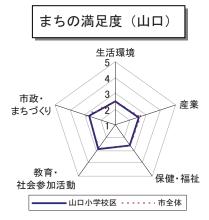


注) 人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。

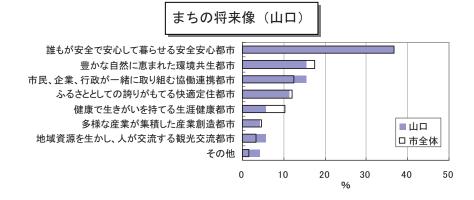


#### ■市民の意向

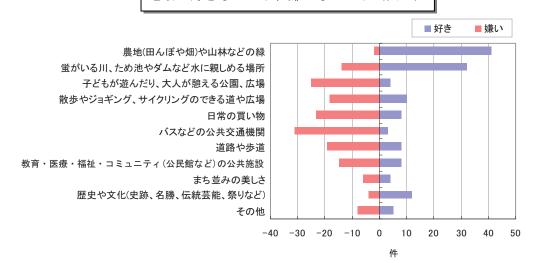
- ・ まちの満足度は、市全体とほぼ同じ傾向にあり、全項目で満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、自然環境や協働によるまちづくりを望む声も多い傾向にあります。
- 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や親水空間が多く挙げられていますが、 公共交通や公園、日常の買い物などには改善が求められています。



注)グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや 不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。



## 地域の好きなところ、嫌いなところ (山口)





#### (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 南部は西山をはじめとする豊かな自然に囲まれているとともに、山口川流域には農地が広がっています。また、弥ヶ谷、里、大谷には蛍が生息しており、これらの自然環境を地域 資源として保全していくことが必要です。
- ・ 山口小学校周辺ではまとまりのある集落地が形成されており、地域活動やイベントなどが 活発に開催されていますが、商店が少なく、日常の買い物などにおける利便性の向上が求 められています。
- ・ 東部には九州自動車道若宮インターチェンジが整備されており、その周辺には工場地や集 落地が形成されています。
- ・ 産業誘致や工場の立地に伴い、集合住宅を含めた新たな宅地やビジネスホテルなどが開発 されるなど土地利用が混在化しつつあります。
- ・ 将来的には、工場と住宅が隣接して立地することによる排水や騒音などのトラブルの発生 が懸念されます。

#### ■交通体系

- ・ 中央を九州自動車道が横断しているとともに、主軸となる幹線道路として、主要地方道 飯 塚福間線、若宮玄海線、宗像篠栗線が配されています。
- ・ 通学路指定となっている道路の一部では、交通量が多い区間や歩道が未整備の区間、防犯 灯が少ない区間が残されており、歩行者の安全性が懸念されています。
- ・ 南部には狭隘な道路が残存し、自動車の円滑な通行に支障をきたしているとともに、歩行者・自転車の安全性が懸念されています。
- ・ 通勤時間帯には、若宮インターチェンジ周辺に向かう交通で主要地方道 飯塚福間線が渋滞 しており、周辺集落地における通過交通が多く見られます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、利便性の向上が 求められている一方、利用者の減少などによりバス路線の存続危機にさらされています。

#### ■公園·緑地

- ・ 西山には馬口キャンプ場が整備されていますが、利用促進が課題となっています。また、 キャンプ場周辺には絶滅危惧種\*\*のオオサンショウウオが生息しており、周辺を含めた自 然環境を保全していくことが必要です。
- ・ 集落地内には、生活に密着した身近な公園が不足しているとともに、散歩中の休憩施設な ども望まれています。



#### ■その他の都市施設

- ・ 安全で安定した飲料水は、簡易水道事業により一部へ提供されていますが、水道が利用できる区域において、100%の世帯の利用が求められています。
- ・ 一部地域は特定環境保全公共下水道の計画区域に指定されていますが、近年の財政悪化な どから整備が遅れています。

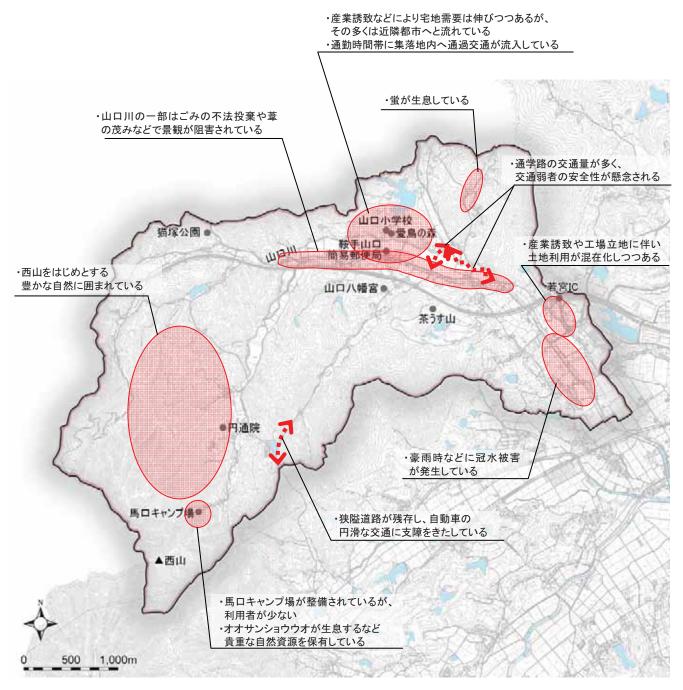
# ■市街地整備

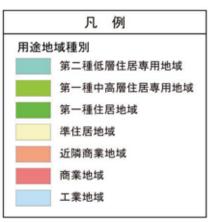
- ・ 企業誘致や工場立地に伴い新規の宅地需要は伸びつつありますが、その多くが近隣都市へ と流れており、市内への居住促進や定住化が課題となっています。
- ・ 主要地方道 飯塚福間線周辺の集落地では、朝夕の通勤時における通過交通の流入により、 歩行者・自転車の安全性が懸念されています。

#### ■都市景観·都市環境

- ・ 屋外広告物が無断で設置され、景観の阻害要因となっています。
- ・ 山口川の一部では、ごみの不法投棄や葦による茂みなどで景観が阻害されています。
- 円通院や山口八幡宮、追い出し猫で有名な猫塚公園などが点在しています。
- 沼口などの低地では、豪雨時などに冠水被害が発生しています。







注) 当地域には用途地域が指定されていません

▲地域の現況・課題図



#### (3)地域の将来像

# 『きて、みて、住んでみらんね 山口に』

山口地域では、豊かな自然環境のほか、市外との玄関口である若宮インターチェンジを有しており、自然環境と調和した集落環境の向上やインターチェンジを中心とした交流拠 点形成などにより、暮らしやすく住みたくなる地域づくりを進めていきます。

九州自動車道沿線の工業団地やインターチェンジにも近く便利であることから、工場従業員の居住が進んでおり、住環境の整備や交通安全性の向上などにより地域の魅力を高めながら、新規居住者の受け入れを促進していきます。

山林や蛍が飛び交う山口川などの豊かな自然環境と集落が身近であり、今後とも自然環境の保全や活用を図ります。

# (4)地域づくりの方針

#### ■土地利用

- ・ 南部に広がる豊かな自然環境や田園地、貴重な生態系は、地域資源であることから、将来 にわたり積極的に保全していきます。
- ・ 山口小学校周辺の集落地では、生活基盤施設の充実や日用品販売店などの定着を推進し、 生活環境ならびに利便性を向上することにより、豊かで活力ある集落拠点の形成を図りま す。
- ・ 若宮インターチェンジ周辺では、土地利用の混在が進みつつあることから、特定用途制限 地域などの適用を検討し、周辺の優良農地や住環境の保全を図ります。
- ・ 土地利用の規制・誘導策と併せ、必要に応じて宮田都市計画区域の拡大について検討を行います。

#### ■交通体系

- ・ 広域的な道路ネットワークを担う主要幹線道路においては、関係機関と協議を進めながら、 車道や歩道の拡幅、バリアフリー化などの機能強化を促進します。
- ・ 歩道の整備や横断歩道及び信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 狭隘な生活道路の改良を促進し、歩行者・自転車の安全確保に努めます。
- ・ 交流拠点である若宮インターチェンジとアクセスする主要地方道 飯塚福間線については、 道路機能の強化により渋滞解消に努めます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点や高速バス停 留所、周辺市町の鉄道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続する よう、より一層の利用促進を図ります。



#### ■公園・緑地

- ・ 馬口キャンプ場におけるレクリエーション機能の維持・充実を図るとともに、利用促進に 向けてその魅力を市内及び市外へと広く情報発信します。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などに寄与する身近な公園や、ベンチ、滞留空間などの休憩施設の必要性について、調査・検討していきます。

#### ■その他の都市施設

- ・ 安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全に努めるとともに、給 水区域においては利用促進を図ります。
- ・ 下水道については、経済情勢の悪化など社会環境が変化するなかで事業の効率化を図るため、合併処理浄化槽事業などとの役割分担のもと、公共下水道事業計画区域の見直しを行うとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

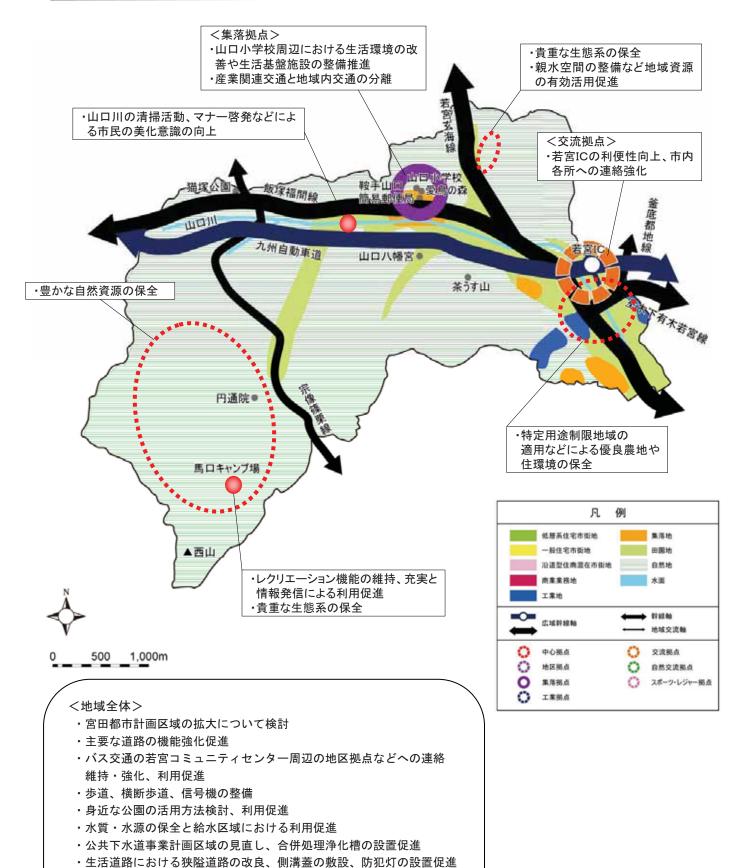
### ■市街地整備

- ・ 集落拠点である山口小学校周辺の集落地では、生活環境の改善や生活基盤施設の整備を推進し、定住化を図ります。
- ・ 集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設の推進や防犯灯の設置を促進 するとともに、幹線道路の機能強化などにより産業関連交通と地域内交通の分離を図り、 歩行者の安全確保に努めます。

## ■都市景観·都市環境

- ・ 屋外広告物条例による幹線道路での規制誘導などを推進し、良好なまちなみ景観の形成に 努めます。
- ・ 市民ボランティアによる清掃活動への参加呼びかけやマナー啓発などにより、市民の意識 向上を図るとともに、適切な維持管理の促進により河川や道路の美化に努めます。
- ・ 集落地内の良好な景観は、可能な限り保全するとともに、大木や名木などは保存樹木の指 定を行うなど、積極的な保全を図ります。
- ・ 円通院や山口八幡宮、猫塚公園などの地域資源を保全するとともに、観光資源としての活 用を図ります。
- ・ 豪雨時に冠水被害が発生している箇所については、関係機関と協議しながら災害対策を促進します。





▲地域づくり方針図

・屋外広告物条例などによる良好なまちなみ形成

・保存樹木の指定による大木や名木などの保全 ・冠水被害の発生箇所における災害対策の促進

・河川や道路の清掃活動、マナー啓発などによる市民の美化意識の向上



## — 将来像 —

# 未来へ残そう 西山・雲海の里

~西山の雲海や竹原古墳などの自然や歴史を生かした魅力ある地域づくり~

# (1)地域の概況

### ■位置·地勢

若宮西地域は市の中央西部に位置する地域です。

西部一帯は西山をはじめとする山々に囲まれており、東に向かって黒丸川が流れています。

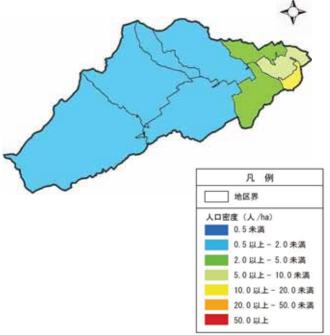
黒丸川の流域には平坦部が広がり、水田や集 落地が形成されています。



#### ■人口

人口は、平成17年現在約1,600人であり、市 全体の5%に相当します。

地域のなかでは、東部に人口が集中しています。

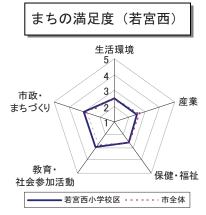


注)人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。



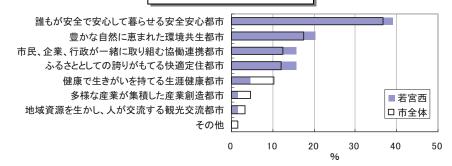
#### ■市民の意向

- ・ まちの満足度は、市政・まちづくり及び教育・社会参加活動における満足度がやや高く、 市全体と比べて高い評価となっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしの意向が強いとともに、自然環境や協働によるまちづくり、ふるさととしての誇りがもてるまちを望む声も多い傾向にあります。
- ・ 地域の好きなところとして、農地や山林などの緑や親水空間、歴史や文化が多く挙げられていますが、公共交通や日常の買い物、道路などには改善が求められています。

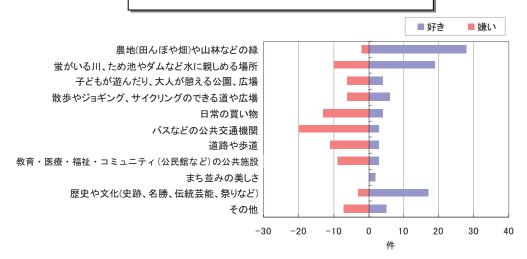


注) グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に 5、「おおむね満足」に 4、「どちらともいえない」に 3、「やや不満」に 2、「非常に不満」に 1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。

# まちの将来像 (若宮西)



#### 地域の好きなところ、嫌いなところ (若宮西)





# (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ 西部は西山をはじめとする豊かな自然に囲まれており、中央を横断する黒丸川の流域には まとまりのある田園地が広がっています。また、中央には山陽新幹線が横断しています。
- ・ 県道沿いに集落地が点在していますが、商店が少なく、日常の買い物における利便性の向上が求められています。
- ・ 人口減少や高齢化などにより耕作放棄地や荒地が散在しており、貴重な地域資源でもある 農地の保全が課題となっています。

# ■交通体系

- ・ 主要な道路として、主要地方道 宗像篠栗線、一般県道 黒丸竹原線が横断しています。
- ・ 主要地方道 宗像篠栗線は、清水寺や周辺集落などへのアクセス道路となりますが、見通し が悪い区間などがあり、交通安全上の問題が見受けられます。
- ・ 通学路指定となっている道路の一部では、歩道や横断歩道が未整備の区間が残されており、 特に小学校周辺において歩行者の安全性が懸念されています。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスが運行していますが、利便性の向上が 求められている一方、利用者の減少などによりバス路線の存続危機にさらされています。

#### ■公園・緑地

- ・ 西山には登山道が整備され、市民に親しまれていますが、観光客誘致に寄与するような魅力ある施設が不足しています。
- ・ 住宅市街地内には、生活に密着した身近な公園が不足しています。



#### ■その他の都市施設

- ・ 安全で安定した飲料水は、簡易水道事業により一部へ提供されていますが、水道が利用できる区域において、100%の世帯の利用が求められています。
- ・ 一部地域は特定環境保全公共下水道の計画区域に指定されていますが、近年の財政悪化な どから整備が遅れています。

# ■市街地整備

・ 県道沿いに点在する集落地では、生活道路や公園などの生活基盤施設の整備が不十分な状況にあります。

## ■都市景観・都市環境

- ・ 西山から流れる黒丸川は市民の心象風景でもありますが、その黒丸川や主要な道路の一部 では、ごみの不法投棄や雑草などで景観が阻害されている区間があります。
- ・ 竹原古墳や八幡宮、清水寺、宮永野舞台などは、地域の歴史・文化的な資源であるととも に、随所に配置されている神社は市民の憩いの場として機能しています。
- ・ 清水寺から臨む雲海は、市内でも有数の観光資源であることから、周辺の自然環境を保全しつつ、観光客の誘致に向けた施策などが求められています。
- ・ 山陽新幹線の周辺では、騒音や振動などが発生しており、閑静な住環境が求められていま す。

注) 当地域には用途地域が指定されていません

▲地域の現況・課題図



#### (3)地域の将来像

# 『未来へ残そう 西山・雲海の里』

若宮西地域では、本市における幹線道路が配されていないことから、他地域に比べ静かな田園集落環境が形成されており、環境維持を図りつつ、生活に必要な利便施設の立地促進を行い、豊かで趣がある地域づくりを進めていきます。

西山の雲海をはじめとする里山としての魅力や竹原古墳、清水寺など地域の有する多くの資源を未来へ残していくとともに、積極的に情報発信することにより、観光客や UJI ターン希望者の誘致を図ります。

朝夕の時間帯に通過交通の流入が見受けられることから、必要に応じて交通安全対策を促進していきます。

# (4) 地域づくりの方針

#### ■土地利用

- ・ 西部に広がる豊かな自然環境や田園地は、地域の自然資源であることから、将来にわたり 積極的に保全していきます。
- ・ 若宮西小学校周辺の集落地では、生活基盤施設の充実や日用品販売店などの定着を推進し、 生活環境ならびに利便性を向上することにより、豊かで活力ある集落拠点の形成を図りま す。
- ・ 農家減少などの農業に対する現況を的確に捉え、田園地の有効利用を図り農業振興に努めます。
- ・ 土地利用の規制・誘導策と併せ、必要に応じて宮田都市計画区域の拡大について検討を行います。

#### ■交通体系

- 主要な道路においては、歩道の整備やバリアフリー化などの機能強化を促進します。
- ・ 歩道の整備や横断歩道及び信号機の設置などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点や高速バス停 留所、周辺市町の鉄道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続する よう、より一層の利用促進を図ります。



# ■公園・緑地

- ・ 市民ボランティアなどによる西山登山道の維持管理を促進するとともに、頂上付近を公園 やレジャー施設などに活用することを検討し、市民のレクリエーションの場としての魅力 向上を図ります。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などに寄与する身近な公園の必要 性について、調査・検討していきます。

# ■その他の都市施設

- ・ 安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全に努めるとともに、給 水区域においては利用促進を図ります。
- ・ 下水道については、経済情勢の悪化など社会環境が変化するなかで事業の効率化を図るため、合併処理浄化槽事業などとの役割分担のもと、公共下水道事業計画区域の見直しを行うとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。

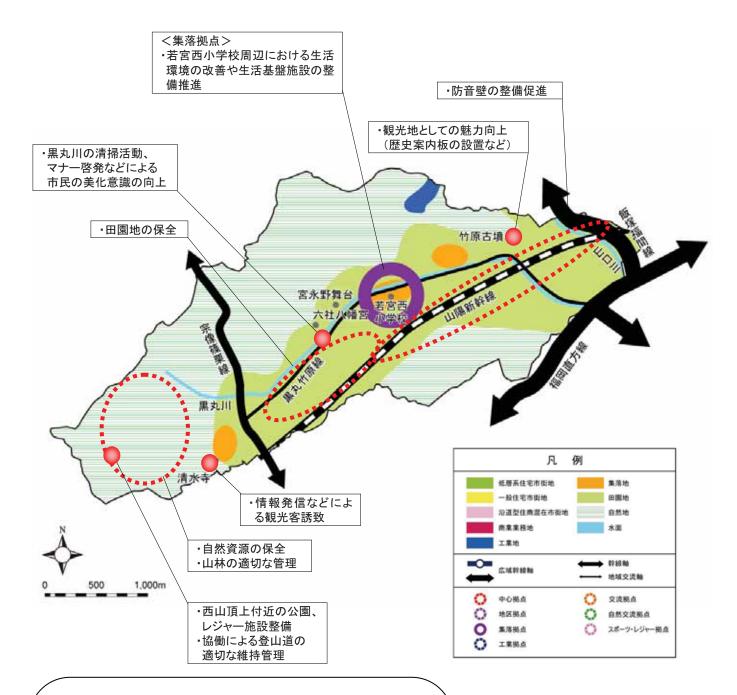
# ■市街地整備

- ・ 集落拠点である若宮西小学校周辺の集落地では、生活環境の改善や必要な生活基盤施設の 整備を推進し、定住化を図ります。
- ・ 集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯 の設置を促進し、歩行者の安全確保に努めます。

# ■都市景観・都市環境

- 西山などにおける山林の適切な管理施策について検討・推進します。
- ・ 市民ボランティアによる清掃活動への参加呼びかけやマナー啓発などにより、市民の意識 向上を図るとともに、適切な維持管理の促進により河川や道路の美化に努めます。
- ・ 雲海や竹原古墳、清水寺、宮永野舞台など地域が有する自然資源や歴史・文化的資源は、 市内及び市外へと広く情報発信し、観光客を誘致するとともに、歴史に関する案内板の設 置などを推進し、観光名所としての魅力向上を図ります。
- ・ 緑豊かで魅力的な市街地空間を形成するため、点在する社寺林や屋敷林などの身近な緑を 保全します。
- ・ 山陽新幹線の沿道の集落地では、防音壁の整備促進などについて関係機関と調整を図ります。





# <地域全体>

- ・宮田都市計画区域の拡大について検討
- 主要な道路の機能強化
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点などへの連絡 維持・強化、利用促進
- ・社寺林や屋敷林などの身近な緑の保全
- 身近な公園の活用方法検討、利用促進
- ・水質・水源の保全と給水区域における利用促進
- ・公共下水道事業計画区域の見直し・合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、防犯灯の増設
- ・河川や道路の清掃活動、マナー啓発などによる市民の美化意識の向上

▲地域づくり方針図



# — 将来像 —

# あたたかい 心の古里 若宮

~豊かな自然や脇田温泉を生かした魅力ある観光地と安心して暮らせる住環境づくり~

# (1)地域の概況

# ■位置・地勢

吉川・若宮南地域は市の南部に位置し、古賀市、久山町、篠栗町、飯塚市と接する地域です。

東・西・南の三方を犬鳴山、間夫山、湯原山、 西山などの山々に囲まれており、その一部は太 宰府県立自然公園に指定されています。

また、犬鳴川及び八木山川が流れており、それらが合流する北部の平坦部には、集落地が形成されています。

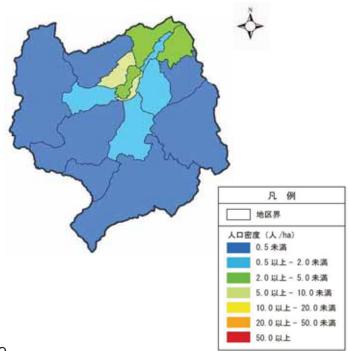
湯原山の麓には奈良時代からの歴史をもつ脇 田温泉が涌出しています。



# ■人口

人口は、平成17年現在約2,900人であり、市 全体の9%に相当します。

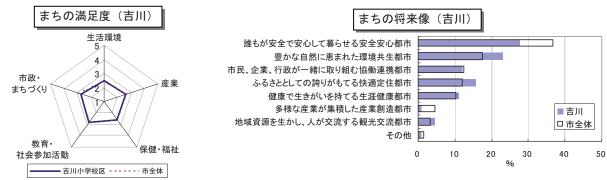
地域のなかでは、中央から北部にかけて人口が集中しています。



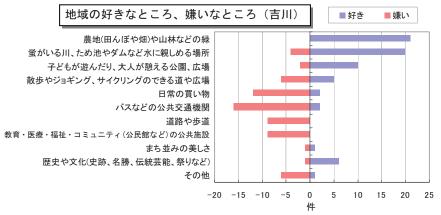
注)人口密度の母数となる面積は、道路や水面など人 が居住できない土地を除いた面積としています。

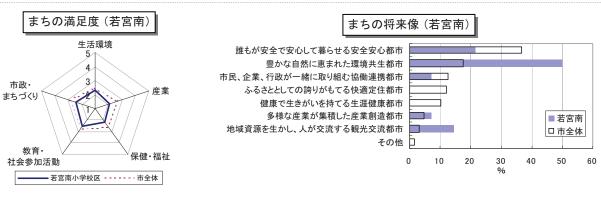
# ■市民の意向

- ・ まちの満足度は、吉川では市全体と同じ傾向にありますが、若宮南では全項目で市全体と 比べて満足度が低くなっています。
- ・ 地域の人々が求めるまちの将来像は、安全・安心な暮らしや自然環境を望む声が多く、特 に若宮南では豊かな自然に囲まれた自然環境が非常に強くなっています。
- ・ 地域の好きなところとして、両地域とも農地や山林などの緑や親水空間が多く挙げられていますが、公共交通や日常の買い物などには改善が求められています。

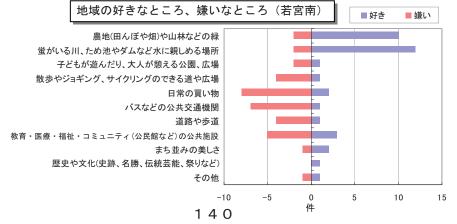


注)グラフの数値は、回答項目の「非常に満足」に5、「おおむね満足」に4、「どちらともいえない」に3、「やや不満」に2、「非常に不満」に1 とそれぞれに数値を与え、回答者との加重平均をしたものである。5 に近いほど評価は高く、1 に近いほど評価は低い。(若宮南も同様)





〈 若宮南 〉





# (2)地域の現況と課題

#### ■土地利用

- ・ ほぼ全域が山間地で、犬鳴山、間夫山、湯原山をはじめとする大規模な自然地が広がっているとともに、北部の犬鳴川流域にはまとまりのある田園地が広がっており、これらの自然環境を地域資源として保全していくことが必要です。
- ・ 湯原山の麓には脇田温泉が涌出し、犬鳴川沿いには複数の旅館が立地しています。
- ・ 吉川小学校周辺にはドリームホープ若宮があり、青空市など地域の交流拠点として活用されていますが、その他の商店が少なく、日常の買い物における利便性の向上が求められています。
- ・ ドリームホープ若宮周辺には、新たに農業観光振興センター(道の駅(仮称))が計画されています。
- ・ 若宮南小学校周辺には集落地が形成されていますが、山間地に位置することから、自然災害などで孤立することが懸念されています。

# ■交通体系

- ・ 主軸となる幹線道路として、主要地方道 福岡直方線、宗像篠栗線、一般県道 八木山若宮 線が配されています。
- ・ 一般県道 八木山若宮線は、幅員が狭い上、大型車の通行が多く、交通安全上の課題がある とともに、災害が多発している箇所があります。
- ・ 通学路指定となっている幹線道路の一部では、歩道が未整備の区間が残されており、歩行 者の安全性が懸念されています。
- ・ 大雨や地震時には土砂災害などの自然災害により道路が通行不能となる恐れがあるため、 避難ルートや災害支援ルートの確保が求められています。
- ・ 公共交通機関として、宮田方面やJR博多駅などの市外へアクセスする路線バスが運行しているほか、福祉施設送迎バスが運行していますが、利便性の向上が求められている一方、利用者の減少などによりバス路線の存続危機にさらされています。

# ■公園・緑地

- ・ 芝生フィールドがある西鞍の丘総合運動公園が整備され、スポーツ・レジャーの場として 多くの市民に利用されています。また、宮若ほたる祭などのイベントも開催されています。
- ・ 大鳴ダムでは、ダムに隣接して東屋、ベンチ、滝などの親水公園やレストランなどの施設 が整備されており、市民の憩いの場となっています。
- ・ 集落地内には、生活に密着した身近な公園が不足しています。



# ■その他の都市施設

- ・ 一部地域は特定環境保全公共下水道の計画区域に指定されていますが、近年の財政悪化な どから整備が遅れています。
- ・ 大鳴ダム及び力丸ダムが整備されており、その治水機能は、市民の安全・安心な暮らしに 役立っています。

# ■市街地整備

・ 吉川小学校周辺ならびに若宮南小学校周辺の集落地では、生活道路や公園、防犯灯などの 生活基盤施設の整備が不十分な状況にあります。

# ■都市景観・都市環境

- ・ 多くの市民や観光客が集まるドリームホープ若宮では、景観整備など、より集客力を高めるための環境整備が求められています。
- ・ 犬鳴川や八木山川、犬鳴ダムに隣接する親水空間では、美しい景観を保全していくことが 必要です。
- ・ 脇田温泉や福岡藩犬鳴御別館跡などの多くの観光資源や、観光・交流の拠点となるドリームホープ若宮を有していますが、十分に活用されていない状況にあります。
- ・ 若宮南地域の一部では携帯電話通信サービス不感地域が残存しており、その解消が課題と なっています。

▲地域の現況・課題図

注)当地域には用途地域が指定されていません



# (3)地域の将来像

# 『あたたかい 心の古里 若宮』

吉川・若宮南地域では、太宰府県立自然公園を含む豊かな自然地や脇田温泉、ドリームホープ若宮など、多くの観光資源を有しており、これらの積極的な保全や活用、情報発信を図りながら人々の交流を促進し、あたたかい心の古里のような魅力ある地域づくりを進めていきます。

山林を多く有する本地域では、自然災害が多く発生し、特に若宮南校区では山間部に位置することから孤立する場合もあり、災害対策を図りながら、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

若宮南校区においては、市街地からの距離も遠いことから、バス交通の維持や日常的な買物環境の確保などを促進していきます。

# (4)地域づくりの方針

# ■土地利用

- ・ 一帯に広がる豊かな自然地や田園地は、貴重な地域資源であることから、将来にわたり積極的に保全していきます。また、脇田温泉については重要な観光資源として活用を図るとともに、担い手育成による活性化を図ります。
- ・ 吉川小学校周辺の集落地では、交流拠点であるドリームホープ若宮と連携しながら、生活 基盤施設の充実や日用品販売店などの定着を推進し、生活環境ならびに利便性を向上する ことにより、豊かで活力ある集落地の形成を図ります。
- ・ 農業観光振興センター(道の駅(仮称))の整備を推進し、交流拠点としてふさわしい土地 利用の形成を図ります。
- ・ 若宮南小学校周辺については、災害対策により集落の孤立を解消し、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、生活基盤施設の充実や日用品販売店などの定着を促進し、豊かで活力ある集落拠点の形成を図ります。
- ・ 土地利用の規制・誘導策と併せ、必要に応じて宮田都市計画区域の拡大について検討を行います。

#### ■交通体系

- ・ 主要な道路においては、狭隘区間の解消や歩道の整備、バリアフリー化などの機能強化を 促進します。
- ・ 歩道の整備や横断歩道及び信号機の整備などを推進し、歩行者の安全確保に努めます。
- ・ 災害時の孤立が懸念される若宮南小学校周辺では、吉川、篠栗、飯塚方面などへの複数アクセスルートを確保し、災害に強い道路ネットワークづくりを推進します。
- ・ 公共交通機関である路線バスや、福祉施設送迎バスは、高齢者をはじめとした交通弱者の 重要な交通手段であることから、若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点や高速バス停 留所、周辺市町の鉄道駅などとの連絡維持・強化に努めます。また、バス路線が存続する よう、より一層の利用促進を図ります。



# ■公園・緑地

- ・ 西鞍の丘総合運動公園は、スポーツ・レジャー拠点として活用を図り、スポーツ人口や市 外からの交流人口の増加を促進します。また、犬鳴ダムに隣接する親水公園は、適切な維 持管理を促進していきます。
- ・ 市民の生活に密着し、子育てや地域のコミュニティ形成などに寄与する身近な公園の必要 性について、調査・検討していきます。

# ■その他の都市施設

- ・ 安全でおいしい飲料水を安定して提供するため、水源・水質の保全に努めます。
- ・ 下水道については、経済情勢の悪化など社会環境が変化するなかで事業の効率化を図るため、合併処理浄化槽事業などとの役割分担のもと、公共下水道事業計画区域の見直しを行うとともに、下水道計画区域外においては合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ・ 大鳴ダム及び力丸ダムについては、今後とも適切な維持管理を促進し、治水機能の確保に 努めます。

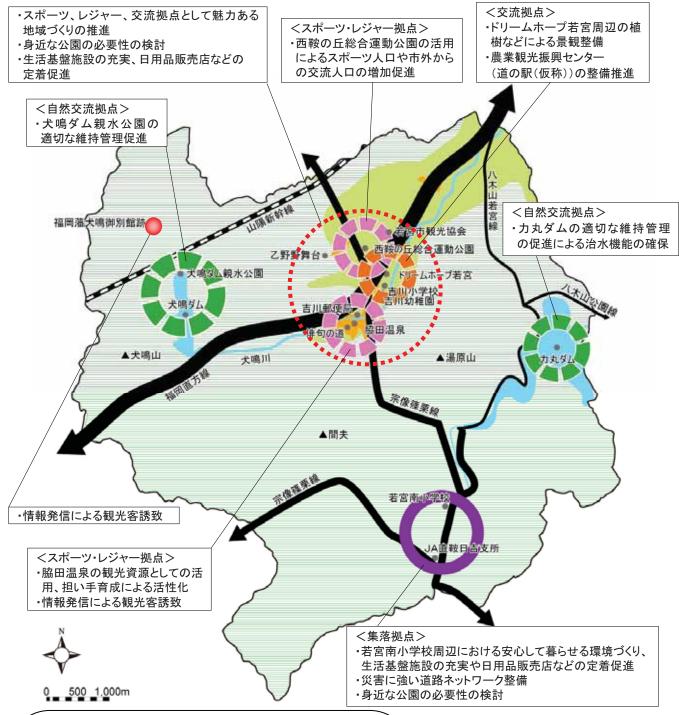
# ■市街地整備

- ・ 吉川小学校周辺の集落地では、生活環境の改善や必要な生活基盤施設の整備を推進し、定 住化を図ります。
- ・ 集落拠点である若宮南小学校周辺の集落地では、吉川小学校周辺へのアクセス確保や日常 的な買い物環境を確保し、定住化を図ります。
- ・ 集落地内においては、狭隘な生活道路の改良、側溝蓋の敷設を推進するとともに、防犯灯 の設置を促進し、歩行者の安全確保を図ります。

# ■都市景観・都市環境

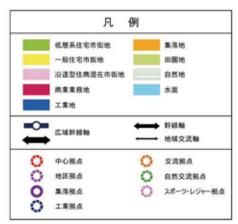
- ・ 交流拠点であるドリームホープ若宮周辺では植樹や適切な維持管理を推進し、魅力ある景 観形成を図ります。
- ・ 犬鳴川や八木山川、犬鳴ダムに隣接する親水空間の適切な維持管理を促進し、自然交流拠点の美しい景観の維持に努めます。また、災害復旧にあわせて自然石などを使用した整備を行うなど、付加的な景観整備を推進します。
- ・ スポーツ・レジャー拠点である脇田温泉や貴重な観光資源である福岡藩犬鳴御別館跡など の魅力を市内及び市外へと広く情報発信し、観光客誘致による地域活性化を図ります。
- 携帯電話通信サービス不感地域については、事業者によるアンテナ設置などを促進します。

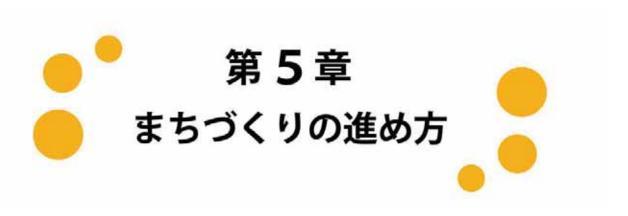




#### <地域全体>

- ・宮田都市計画区域の拡大について検討
- ・一帯に広がる豊かな自然地や田園地の保全
- ・主要な道路の機能強化促進
- ・歩道、横断歩道、信号機の整備
- ・バス交通の若宮コミュニティセンター周辺の地区拠点などへの 連絡維持・強化、利用促進
- ・水質・水源の保全と給水区域における利用促進
- ・公共下水道事業計画区域の見直し、合併処理浄化槽の設置促進
- ・生活道路における狭隘道路の改良、側溝蓋の敷設、 防犯灯の設置促進
- ・携帯電話サービス不感地域におけるアンテナ設置促進







# 第5章 まちづくりの進め方

# 5-1. まちづくりの重点施策

# (1) 将来像の実現に向けた施策展開の考え方

将来像の実現に向け、本市が健全かつ持続的な発展をしていくためには、宮若に暮らす人々や宮若で働く人々の活発な活動が不可欠です。しかしながら、活動の基盤となる人口は減少しており、将来的にもその傾向が続くことが予想されていることから、今後のまちづくりにおいては、全国的な人口減少社会のなかで、まずは人口の減少に歯止めをかける必要があります。

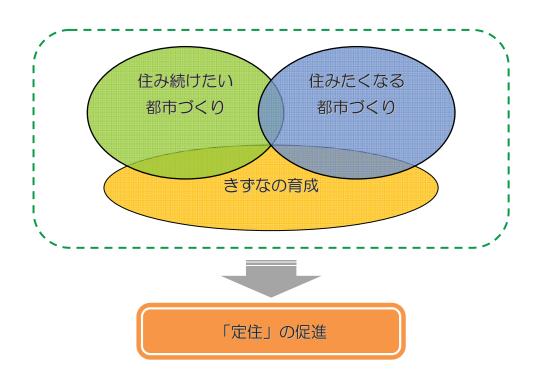
そのためには、住み続けたい都市づくりにより転出を抑制するとともに、住みたくなる都市づくりにより転入を促進し、定住化を進めることが必要です。

道路や公園、上下水道などの生活環境の改善や、安心して暮らせる環境づくりを行うとともに、 雇用を創出する産業振興を図ることで、住み続けたい都市づくりが実現されます。

また、宮若の個性や魅力の情報発信や、転入者の受け皿づくりを進めることで、住みたくなる都市づくりが実現されます。

さらに、郷土への愛着が高まることで「定住」がより確かなものになることから、市民相互や 市外の人々との交流を支える交通軸を形成し、様々なきずな(交流・連携)を育成していくこと も重要です。

市民ボランティア会議においても、生活環境の改善や地域資源の活用に関する意見が多く寄せられていることから、「定住」を促進するための施策を展開しながら、将来像の実現に向けた都市の形成を進めていきます。





# (2) 定住促進に向けた施策

定住促進に向けて、「住み続けたい都市づくり」、「住みたくなる都市づくり」、「きずなを 育む交通軸づくり」の観点から以下のような施策を展開していきます。

そのなかでも、周辺市と比べて遅れをとっている生活基盤施設の改善と転入者のための 宅地確保(受け皿づくり)は、特に重要であることから、それらに係る施策を重点的に取 り組んでいきます。

生活基盤施設に関しては、まずは下水道について効果の早期実現に向けた効率的・効果的な整備を推進するため、公共下水道事業計画区域の見直しを行うとともに、地域の実情に応じて公共下水道から合併処理浄化槽への転換を図っていきます。転入者の受け皿づくりに関しては、住宅地として供給可能な市有地を調査・分類しながら、民間活力を生かした住宅団地の開発などによる宅地の供給を推進します。

# ① 住み続けたい都市づくり

生活環境の改善や安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、雇用の創出に寄与する産業振興を促す施策を展開し、転出人口の抑制を図ります。

# ●生活環境の改善に向けた取り組み

- ・ 市街地の無秩序な拡散を抑制し、計画的に都市整備を推進するため、指定権者である 福岡県と協議の上、若宮地区への宮田都市計画区域の拡大を目指していきます。
- ・ 密集市街地では、建築基準法による建詰まりの解消を誘導しながら、道路や下水道、 公園などの生活基盤施設の整備を推進し、住環境の改善を図ります。
- ・ 交通量の多い生活道路や狭隘道路では、歩行者・自転車が安全・安心に通行できるよう、自転車歩行者道の設置や側溝蓋の敷設、バリアフリー化などを進めていきます。
- ・ 子育てや地域コミュニティの形成に必要な身近な公園について、適切な維持管理により利用を促進するとともに、公民館などの既存施設を活用した公園整備について検討を進めます。
- ・ 安全で安定した飲料水を提供するため、施設の適切な維持管理を行うとともに、水源・ 水質を保全し、本市の貴重な資源であるおいしい水を保持していきます。
- ・ 社会・経済情勢を踏まえて公共下水道事業計画区域の見直しを行いつつ、未供用区域 の早期整備を図るとともに、下水道計画区域外においては、効率的・効果的な整備を 促進します。
- ・ 高度情報化社会のなかで、快適な企業活動や市民生活を送ることができるよう、事業 者と協議を行いながら、情報通信環境の拡充に努めます。
- ・ 資源物拠点回収事業を継続し、ごみの削減に努めるとともに、環境クリーン作戦など を通じて都市の美化を図っていきます。



#### ●安心して暮らせる環境づくりのための取り組み

- ・ 密集市街地では、災害時に大きな被害が発生することが予想されることから、道路整備などにより緊急車両の進入経路や避難経路を確保するとともに、建築物の耐震化を 促進し、防災・減災対策を進めていきます。
- ・ 河川の治水や土砂災害対策などについては、地域防災計画に基づき、関係機関とも協議を行いながら、災害に強いまちづくりを目指した整備を進めていきます。
- ・ 超高齢社会のなかで、移動手段を持たない人々の移動利便性を確保するため、公共交 通の維持に努めるとともに、赤間駅や小竹駅など近隣の鉄道駅へのバス路線の運行な ど、地域の状況や需要に応じた地域交通のあり方について検討していきます。

# ●雇用を創出するための取り組み

- ・ 磯光工業団地については、福岡県など関連機関と連携を密にしながら、広報やホームページなどにより、雇用の創出に寄与する製造業などの企業誘致を図ります。
- ・ 平成 21 年 11 月に策定した「観光推進基本計画」を基に、ドリームホープ若宮や脇田 温泉、民話にちなんだ追い出し猫、霊験寺や竹原古墳などの観光資源を活用し、魅力 ある観光地づくりを進めます。
- ・ 交流拠点であるドリームホープ若宮周辺では、農業観光振興センター(道の駅(仮称)) の整備や駐車場の整備などを進め、観光客を受け入れる環境づくりを推進します。

# ② 住みたくなる都市づくり

住み続けたい都市づくりにおける住環境の全般的な向上に加えて、宮若の個性や魅力の情報発信及び転入者の受け皿づくりを進め、立地企業の従業者をはじめとする市外からの転入を促進します。

## ●宮若の個性や魅力の情報発信に向けた取り組み

- ・ 市内の物件情報を公開する「空き家情報バンク」や、定住者へ奨励金を交付する「定 住奨励金制度」の継続を含めた定住を促進する制度の検討を進めるとともに、広報や ホームページなどを通じて市外の人々へ広く周知を図ります。
- 豊かな自然やおいしい水、またそれらに育まれた農産物など、本市の持つ個性や魅力をホームページや祭り、各種イベントなどの多様な機会を通じて積極的に情報発信します。
- ・ 豊かな自然や本市の基幹産業の一つである農業は、営農や豊かな自然環境のなかで新たな暮らしを始めたいと考える人の UJI ターン先として大きな魅力をもっていることから、積極的にその魅力を情報発信し、潜在的な需要を掘り起こしていきます。
- ・ 歴史や文化、温泉、自然など、本市が保有している数多くの魅力を市外へと広く情報 発信し、市外の人々が訪れてみたいと思うような本市のイメージづくりを進めていき ます。

## ●転入者の受け皿づくりに向けた取り組み

- ・ 新たな宅地需要については、住宅地として供給可能な市有地について調査と分類を行い、広報やホームページなどを通じて情報を提供し、民間活力を生かした住宅団地の 開発などによる宅地の供給を推進します。
- ・ 転入希望者への相談や転入後の支援を行うため、市役所内に地域情報を一元的に管理・情報提供する相談窓口を設置することを検討していきます。



# ③ きずなを育む交通軸づくり

地域の人々、市民相互、市外の人々との交流を支える交通軸を形成し、様々なきずな(交流・連携)の育成を促進します。

# ●交流を支える交通軸の形成に向けた取り組み

- 本市の中心拠点や地区拠点、工業拠点、交流拠点と周辺市町を連絡する幹線道路の整備を推進し、広域的な交通軸の形成を進め、市外の人々との交流や物流を促進します。
- ・ 中心拠点と地区拠点を連絡する道路や、拠点と地域を連絡する道路の整備を推進する とともに、市内を運行する公共交通の維持に努め、地域間の交流軸を形成し、市民相 互の交流を促進します。
- ・ 交流拠点であり市の玄関口となる九州自動車道若宮インターチェンジと中心拠点や地 区拠点、市内の主要な観光資源などを結ぶ公共交通の利便性を向上させ、車以外の交 通手段で訪れる人々にとっても移動しやすい環境づくりを進めます。
- ・ 若宮インターチェンジでは、高速バス停留所への観光情報の掲示や観光地へ誘導する 案内サインの設置などにより、観光客が快適に移動できる交流拠点の形成を進めてい きます。



# 5-2. まちづくりの体制と役割分担

# (1)協働のまちづくりにおける各主体の役割

都市計画マスタープランで目指す都市は、市民、自治会などのコミュニティ組織、事業者、行政が一体となって取り組み、協働で進めていくことによって、はじめて実現できます。

そのためには、それぞれがまちづくりの主体であることを認識し、自らの役割を踏まえながら、まちづくりの目標や進め方の共有を図るとともに、積極的に参加していくことが重要です。

#### 市民

- まちづくりの主役であることを自覚する
- まちづくりの目標や考え方を共有する
- ・まちづくりへ積極的に参加し理解を深める

#### コミュニティ組織

- ・地域が抱える課題を共有する
- 市民相互の親睦を深める場の提供
- まちづくりの担い手の育成

# 協働によるまちづくり

#### 事業者

- まちづくりへの理解を深める
- まちづくりへの積極的な協力
- ・事業活動などによる社会貢献

# 行 政

- ・まちづくりの計画的な推進
- 協働によるまちづくりの推進
- ・市民参加を促進するための環境づくり

#### ●市民の役割

- ・ 市民一人ひとりの人権を尊重し、お互いを認め合いながら、自らがまちづくりの主役 であることを自覚します。
- ・ まちづくりへの関心を高め、積極的に情報収集を行うなど、まちづくりの目標や考え 方を共有します。
- ・ 市民活動やボランティア活動など、社会活動へ積極的に参加することにより、まちづくりへの理解を深めます。

#### ●自治会などのコミュニティ組織の役割

- ・ 地域に根付いた組織として、福祉や防災、防犯など地域が抱える課題を共有し、安全・ 安心なまちづくりを推進します。
- ・ 市民相互の親睦を深めるための場やきっかけを提供するとともに、地域活動への積極 的な参加を促し、地域の活性化を目指します。
- ・ 伝統文化を継承していくとともに、世代間交流を進めながら、次世代のまちづくりの 担い手を育成します。



#### ●事業者などの役割

- ・ まちづくりの意義や目指すべき目標を十分理解し、市民や行政などが協働で取り組むまちづくりに積極的に協力します。
- ・ 自らもまちづくりの主体であることを認識し、事業活動や社会活動などによる社会貢献活動を推進し、地域にふさわしいまちづくりの実現に努めます。

# ★企業と連携協力の協定書を締結しています

トヨタ自動車九州と宗像市、本市は、地域全体の活性化を図るため、平成22年4月に連携協力の協定書を締結しました。協定書のもと、以下の項目を中心に連携協力を図っています。

- 青少年育成に関すること
- 高齢者支援、障がい者支援など福祉に関すること
- 環境保全に関すること
- 安全・安心に関すること
- 産業振興に関すること
- 文化・スポーツ振興に関すること
- その他、地域の活性化に関すること

## ●行政の役割

- ・ まちづくりの目標や方針を明確に掲げながら、道路や公園、下水道など公共施設の整備やあり方について市民参加のもとで検討するとともに、それらの整備を計画的に推進していきます。
- ・ 協働での取り組みを実現するため、体制づくりや横断的な連携が可能な庁内の組織づくり、行政職員の意識の向上、リーダーとなる人材育成などを行います。
- ・ 市民の社会参加を促すため、助成制度などによる財政支援、活動拠点の提供、情報の 共有化などを行い、活動しやすい環境づくりを推進します。

## (2)協働のまちづくりに向けた施策展開

地域特性を生かしながら次のような施策を展開し、協働のまちづくりを進めていきます。

## ●まちづくりへの関心を高めるために

まちづくりへの関心を高めるため、まずは身近な地区や地域への関心を高める施策を展開し、市民参加者の裾野を広げていきます。

# 【例示】

- ○まちの歴史や景観、植物、祭りなど市民が興味のある特定の計画分野への参加を通じた た啓発。
- ○地区計画や建築協定などの都市計画制度の周知と活用方法の提示。
- ○各地域の「地域別構想」の配布・掲示、及び多様な機会を通じたまちづくりに関する 情報の提供。
- ○清掃ボランティア活動などへの積極的な参加の呼びかけ。



# ●市民参加を促進するために

まちづくりの主役である市民の積極的な参加を促進するため、多様な参加形態の提供や 参加しやすい環境づくりを行います。

# 【例示】

- ○まちづくりの機運が高まった地区における「(仮称) まちづくり協議会」などの市民組織の設立支援。
- ○勉強会や現地視察など多様な参加機会の提供や、表彰制度などの活用によるまちづく りに参加したくなるようなきっかけづくり。

# (3) 行政の体制づくり

都市計画マスタープランに基づいた施策の実施や協働による取り組みを促進するため、 庁内の体制を確立するとともに、財源の合理的・効果的な運用や新たな財源確保、公共用 地の活用などを図ります。

# 【例示】

- ○都市計画マスタープランの管理や各課の横断的な連携を促す推進体制の構築。
- ○まちづくりに関する専門家やアドバイザーなどの人材の活用推進。
- ○国や県などが設立する補助金制度の積極的な活用。
- ○宅地開発や公共交通など、特定の分野における民間活力の活用促進。
- ○転入者の受け皿確保のため市有地の活用の検討。

# 5-3. 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは約20年後の将来を想定していますが、市民生活や社会・経済 情勢は刻々と変わっていくため、都市整備を行う際は、それらの変化に対応した内容とす ることが必要です。

そのため、事業の進捗状況を踏まえながら、都市計画マスタープランにおける内容と社会情勢などの整合性を定期的に検証し、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。

# 資 料 編

1.	策定の経緯15.	4
2.	施設配置図15	6
3.	用語解説 ······15 <sup>°</sup>	7



# 1. 策定の経緯

~平成 20 年	市民意識の把握 H18 市民意識調査 *総合計画策定に伴い実施 H20 宮若市の都市計画に関するア	都市計画に関する基礎調査・分析、課題の整理		
	市民ボランティア会議	職員サポーター会議		
平 成 21 年	第1回市民ボランティア会議 10/21 宮田地区、10/28 若宮地区 第2回市民ボランティア会議 11/14 宮田地区 11/21 若宮地区 (山口、吉川・若宮南地域) 11/22 若宮地区(若宮西地域) 11/23 若宮地区(若宮地域)	第1回職員サポーター会議 10/5 第2回職員サポーター会議 10/15 第3回職員サポーター会議 11/12	策定作業部会 第1回策定作業部会 10/30 第2回策定作業部会 11/11	<b>策定委員会</b> 第1回策定委員会 11/17
平成22年	第3回市民ボランティア会議 1/25 宮田地区、1/26 若宮地区 第4回市民ボランティア会議 2/8 宮田地区、2/9 若宮地区	第4回職員サポーター会議 1/19	第3回策定作業部会3/2 第4回策定作業部会3/11 第5回策定作業部会5/12 第6回策定作業部会7/13 第7回策定作業部会9/28 第8回策定作業部会11/12	第2回策定委員会 3/18 第3回策定委員会 5/26 第4回策定委員会 7/27 第5回策定委員会 10/20 第6回策定委員会 12/1
平成 23 年			第9回策定作業部会1/19	市議会報告

# •.

# ■策定委員会の委員構成

	区分	委員名	所属		
委員長	学 識 経 験 者	井上 信昭	NPO 法人タウン・コンパス (元福岡大学 工学部社会デザイン工学科 教授)		
副委員長	地域団体又は     尾藤 紀之     宮若商工会議所 会頭				
	学 識 経 験 者	内田 晃	北九州市立大学 都市政策研究所 准教授		
	関係行政機関の職員	小川 博之	福岡県都市計画課長		
		梅田 唯裕	福岡県 直方県土整備事務所長		
	市民代表	林  隆男	宮田地区		
		安永 肇	若宮地区		
		中里 光彦	自治会長会 会長		
委員		本田 清子	婦人会 会計(H21)		
<b>X X</b>	地域団体又は	倉冨 俊和	若宮商工会 会長		
	住民組織の代表	安永 裕二	直鞍農業協同組合 理事(H22)		
		水上 二三男	直鞍農業協同組合 理事(H21)		
		高井 浩一	宮田企業交流会 副会長		
		有吉 武雄	宮若市総務企画部長		
	市 職 員	大塚 和幸	宮若市 産業建設部長(H22)		
		有吉 東洋	宮若市 産業建設部長(H21)		

(敬称略)

# ■策定作業部会の委員構成

- ・副市長
- ・若宮総合支所長

・総務企画部 部長

総務課長

企画財政課長

・民生部部長

健康增進課長

環境保全課長

• 産業建設部 部長

商工観光課長 産業振興課長 建設課長 下水道課長

国県道整備対策室長

建築都市課長

・教育部 部長

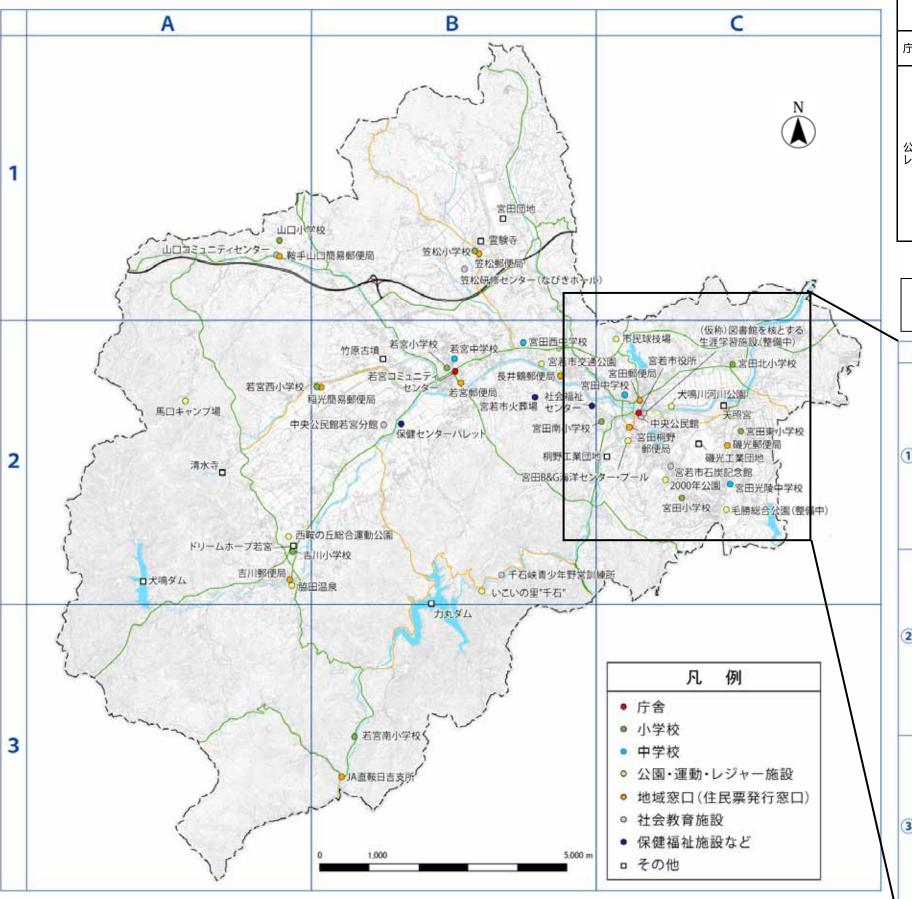
学校教育課長 社会教育課長

·農業委員会 事務局長

# ■事務局

· 産業建設部 建築都市課

# 2. 施設配置図



# 主な施設

分類	施設名称	位置番号		分類	施設名称	位置番号		
<i>7</i> 1 <del>/</del> 58	心感致一种		拡大図	<b>Л</b> Ж	/据放口作		拡大図	
庁舎	宮若市役所	C-2	ア-	社会教育施設	山口コミュニティセンター	A-1	-	
11 🗖	若宮コミュニティセンター	B-2	-		笠松研修センター	B-1		
	いこいの里"千石"	B-2	-		(なびきホール)		-	
	犬鳴川河川公園	C-2	イ-		千石狭青少年野営訓練所	B-2	-	
	2000年公園	C-2	イ-		(仮称)図書館を核とする	C-2	1-	
	西鞍の丘総合運動公園	A-2	-		生涯学習施設(整備中)		-1 -	
公園·運動·	毛勝総合公園(整備中)	C-2	ウ-		中央公民館	C-2	ア-	
レジャー施設	市民球技場	C-2	ア-		宮若市石炭記念館	C-2	イ-	
	宮田B&G海洋センター	C-2	7	C-2 7-		中央公民館若宮分館	B-2	-
	・プール	0-2	<i>y</i> -	保健福祉施設 よど	保健センターパレット	B-2	-	
	脇田温泉	A-2	-		宮若市火葬場	B-2	-	
	馬口キャンプ場	A-2	-		社会福祉センター	B-2	ア-	

# 拡大図





# 3. 用語解説

# 【あ行】

#### NP0

ボランティア団体や市民活動団体などの 特定非営利活動団体。

### 沿道サービス施設

道路の円滑な交通を確保するために適切な位置に設けられる道路管理施設、休憩所又は給油所などである建築物。ガソリンスタンド、飲食店舗などが該当する。

#### おいしい水

第2期宮若市まちづくり委員会環境部会提言書において、1985年に厚生省より示された「おいしい水の要件」との成分比較や飲み比べを行った結果、本市の水道水はおいしい水として評価されている。

#### 屋外広告物

常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示される はり紙、はり札、立看板、広告旗並びに広告塔、建築物などに掲出されているものなどのこと。

## 屋外広告物条例

良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物や屋外広告業に関する規制その他必要な事項を定めた条例。

# 【か行】

## 笠松地域環境対策会議

笠松地域において、地域自治会、地域内企業、行政がそれぞれの立場を踏まえ、連携を強化して地域における環境整備などを推進し、地域と企業が共生できるような快適な生活空間づくりを図るとともに、地域住民の健康保持に努めることを目的として設立されたもの。

#### 過疎代行事業

過疎地域などにおける基幹的な市町村道路のうち、国土交通大臣が指定する道路の新設及び改築事業について、過疎地域自立促進特別措置法などの規定に基づき、県が道路管理者である市町村に代わって行う事業。

# 合併処理浄化槽

台所や風呂洗濯などの生活雑排水をし尿 と合わせて処理できる浄化槽。し尿だけを 処理する「単独処理浄化槽」より河川など の水質への影響が少なく環境にやさしい。

#### 簡易水道事業

水道法により、給水人口101人から5,000 人を対象とする小規模な上水道事業。

#### 基幹産業

国や地域において経済活動の基盤となる 重要な産業。

#### 基本理念

基本となる考え方、方針、目標。

# 協働

複数の主体が目標を共有し、取り組みの プロセス全体に対して対等な役割と責任 を持って関与していくこと。

#### グローバル化

資本、財、サービス、情報などが国境を 越え活発に行き交うこと。

# 下駄履き住宅

低層階が店舗や事務所、その上の階が集 合住宅になっている建築物。

#### 建築協定

地域住民の同意のもと、建築の敷地や用途・構造などのルールづくりを定めること。

#### 公害防止協定

工場の設置にあたり、地域の環境の保全を図るために、工場設置者と地方公共団体 又は地域住民との間で締結される協定。

# 交通結節点

鉄道の乗り継ぎ駅、道路のインターチェンジ、バスターミナルなどの乗り換えが行われる駅前広場などの交通動線が集中する箇所。



# 【さ行】

# サイクリングロード

自転車の通行のために設けられた道路。

#### 市街地開発事業

地域が抱える課題を解消するため、一定 の区域を定め、地域の状況に応じた整備手 法を用いて道路や公園などの都市施設を 含んだ面的整備を行い、良好な市街地を形 成する事業。具体的には、土地区画整理事 業や市街地再開発事業などがある。

# 自主防災組織

自助と共助の観点から自治会などが母体となって地域住民が自主的に連帯して防 災活動を行う組織。

## 自治基本条例

行政と住民の役割分担や、まちづくりの 原則など自治体運営の全般にわたり、その 基本となる理念や原則などを定める条例。

# 従業人口

勤務地別にみた就業者数。これに対して、 居住地別にみた就業者数を就業人口という。

#### 準都市計画区域

土地利用に一定のルールを定めない場合、 将来、都市として支障が生じるおそれのあ る範囲を指定し、開発や建築の水準を一定 に保つ区域。本市では、平成20年に、そ れまで都市計画区域外であった若宮地区 が準都市計画区域として指定された。

## 水源かん養

渇水や洪水を緩和しながら、良質な水を 育む機能。

# スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジ。新設予定のスマートインターチェンジは北九州方面のみ乗降が可能。

#### セットバック

土地に接する道路の幅員が 4m 満たない時に、道路の中心から 2m 後退して建物を建築すること。

# 絶滅危惧種

絶滅の危機にある生物種のこと。

# 【た行】

#### 耐震改修促進計画

地震による建築物倒壊などの被害から市 民の生命や身体、財産を保護するために、 既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合 的かつ計画的に促進することを目的とし て策定された計画。

# 第一次産業・第二次産業・第三次産業

経済学に基づいて分類された産業分類。 第一次産業は農業、林業、水産業など、第 二次産業は製造業、建設業、電気・ガス・ 水道業など、第三次産業は情報通信業、運 輸業、サービス業などを示す。

# 大規模集客施設

都市構造に大きな影響がある大規模小売店舗、病院、社会福祉施設、大学、自治体の公共施設(市役所やコミュニティセンター)などの公共公益施設。

#### 地域イントラネット

地域の教育、行政、福祉、防災などのサービスの高度化を図るため、各公共施設などを高速で接続する情報通信網のこと。

#### 地域公共交诵会議

地域における需要に応じた住民の生活に 必要なバスなどの旅客輸送の確保その他 旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即 した輸送サービスの実現に必要となる事 項を協議するため設置されたもの。

#### 地域コミュニティ

一定の地域に居住し、相互の交流が行われる人々の集団。地域社会。ここでは、まとまりのある住宅地や集落地における近隣関係や地域の集団などを示す。



#### 地区計画

地区住民の同意のもと、地区の特性に応じた良好な居住環境の維持、形成を図るため、小公園や道路などの公共施設の配置、 規模、用途、意匠などに関するルールを都市計画として定めるもの。

## 地方分権一括法

地方分権を推進するために 475 本の法律 改正を一括形式で行うもので、平成 12 年 に施行された法律。正式には「地方分権の 推進を図るための関係法律の整備等に関 する法律」という。

# 通過交通

地域内に用事のない交通。自動車が抜け 道を使って住宅地を通過する場合などを いう。

# 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において、生活環境の改善や自然公園区域内の水質を保全するために設置される下水道。

## 特定用途制限地域

用途地域が定められていない土地の区域 (市街化調整区域は除く)内において、そ の良好な環境の形成や保持のため、その地 域の特性に応じて合理的な土地利用が行 われるよう、制限すべき特定の建築物など の用途の概要が定められる地域。

#### 特別用途地区

用途地域内において、地区の特性にふさ わしい土地利用の増進や環境の保護など の特別の目的を実現するため用途地域を 補完する地域地区として定める地区。

#### 都市機能

文化、教育、保険・医療・福祉、商業、 工業などのサービスを提供する機能や居 住機能のこと。

#### 都市基盤

道路や河川、下水道などに代表され、都市活動(生活や産業活動など)を支える基幹的な施設のこと。

#### 都市計画区域

一定の区域を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全するため県が定めるもので、土地利用や建築についてのルールや、道路・公園・下水道などの公共施設の配置などを定め、秩序あるまちづくりを進めていく区域。

#### 都市計画区域外

都市計画区域以外の地域(都市計画区域の解説を参照)。

# 都市計画区域マスタープラン

都市計画法第6条の2に位置づけられている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めるもので、都道府県が策定。

#### 都市計画公園

都市計画区域内において、都市計画法 11 条の都市施設として都市計画決定された 公園。公園の種別としては、街区公園、近 隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、 広域公園、特殊公園がある。

#### 都市計画道路

都市の骨格を形成し、安心で安全な市民 生活と機能的な都市活動を確保する、都市 交通における最も基幹的な都市施設とし て都市計画法に基づいて都市計画決定さ れた道路。

# 都市計画法

都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、土地利用や都市施設の整備などの都市計画の内容やその決定手続及び都市計画制限などについて必要な事項を定めた法律。

#### 都市下水路 (権助都市下水路)

主に市街地の雨水を排除し、雨水による 浸水を防ぎ、公衆衛生の向上を図るための 下水道。

# 都市再生整備計画

都市再生特別措置法に基づき都市再生を 目的として市町村が策定する計画。都市再 生整備計画に基づいて実施される事業は、 「社会資本整備総合交付金(旧まちづくり 交付金)」が国から交付される。



# 都市施設

道路や公園、水道、河川など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保するとともに、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

都市施設は、土地利用、交通などの現状、将来の見通しを勘案して、適切な規模で必要な位置に配置することにより、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するように定めることとされている。(都市計画法第13条第1項第6号)

# 【な行】

## ニーズ

需要、求められるもの。

# 農業振興地域整備計画

都道府県により農業振興地域に指定された市町村が、概ね 10 年を見通して地域の優良な農地の保全や農業振興を図るために定める計画。

# 農地転用

農地を宅地、工場用地、道路など農業以外の用途に転用すること。

# 農用地区域 (農用地)

農業に利用すべき土地として、農業振興地域内に設定された土地区域。農用地区域内の土地は、農業に関する様々な支援を受けることができる一方、農業以外への利用が制限されている。

#### 【は行】

# バリアフリー

障がい者や高齢者などの行動・生活上の 障害を取り除いた環境のこと。公共空間で は、段差のない歩道やエレベーターの設置、 ノンステップバスなどがバリアフリー施 設となる。

#### 秘匿

情報などを公開しないこと。本書では、統計調査において、対象となる企業が少なく、値を公開すると特定の企業情報が分かってしまう場合に秘匿データとして取り扱っている。

#### 文化的景観

農村や山村、漁村の棚田や里山など人間 と自然との相互作用によって生み出され た景観をいう。

# 【ま行】

#### 密集住宅市街地

老朽木造建築物が高密度に建ち並び、敷 地が狭く道路などの公共施設の整備水準 も低いことから、災害危険性が高い地域。

# 【や行】

#### 游休地

空き地など利用されていない土地。

## UJI ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻ること、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住すること、Iターンは出身地以外の地方へ移住することを指す。

#### ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など、人々がも つ様々な特性や違いを超えて、はじめから できるだけ全ての人が利用しやすいよう 配慮した環境、建物、製品のデザイン。

#### 用途地域

都市計画法に定める、商業地域や工業地域といった土地利用の区分。地域ごとに建物の用途や容積率、建ペい率、高さなどが規制・誘導される。

## 【ら行】

## ライフスタイル

個人の生き方、暮らしぶりのこと。衣食 住に関することがらだけでなく、行動様式 や価値観なども含めて用いられる。

# 宮若市都市計画マスタープラン

発 行 日 平成23年3月

編集・発行 宮若市 産業建設部 建築都市課

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949-32-0955

FAX 0949-32-9430

Mail tosikei@city.miyawaka.lg.jp

編集協力 株式会社福山コンサルタント

